

周防大島町一般廃棄物処理基本計画



令和6年3月

周 防 大 島 町

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画の背景と目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の期間	3
第4節 計画対象廃棄物	3
第5節 上位計画	4
第2章 地域特性	6
第1節 自然環境	6
第2節 社会環境	9
第3節 生活環境	12
第4節 都市環境	13
第3章 ごみ処理基本計画	14
第1節 ごみ処理の現状と課題	14
第2節 ごみ処理の目標	26
第3節 計画の体系	31
第4節 3R 運動の推進(基本方針1)	32
第5節 ごみ適正処理の推進と啓発(基本方針2)	40
第6節 海ごみ対策等の推進(基本方針3)	45
第4章 生活排水処理基本計画	47
第1節 生活排水処理の現状と課題	47
第2節 生活排水処理の目標	56
第3節 生活排水処理計画	59
第4節 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	62
第5章 計画の進行管理	65
【 巻末資料 】	
資料1 ごみ排出量の実績値と将来推計値	資料-1
資料2 生活排水処理人口およびし尿・浄化槽汚泥の推計	資料-8

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画の背景と目的

平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「持続可能な開発目標(SDGs(エスディーゼーズ))」が示され、世界各国は環境施策に対する考え方を大きく転換しています。

国内では、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、「質」にも着目した循環型社会形成に向けた取組みが進められてきました。令和6年2月現在は第五次循環型社会形成推進基本計画の策定について審議されており、計画原案の指針として、持続可能な社会の実現(脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の同時実現)に繋げることとされています。

また、国内法においては、令和元年10月より「食品ロスの削減の推進に関する法律(略称:食品ロス削減推進法)」、令和4年4月より「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(略称:プラスチック資源循環法)」が施行されました。

周防大島町(以下「本町」という。)では、平成29年3月に「周防大島町一般廃棄物処理基本計画(以下「本計画」という)」を策定し、住民・事業者・行政が連携しながら、3R運動の推進、ごみの適正処理等を行っておりますが、このような社会情勢を踏まえて、新たに計画を策定することとしました。

◆図表1-1 持続可能な開発目標(SDGs)

- SDGs(Sustainable Development Goals)は17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



- 第2次周防大島町総合計画(令和3年3月)では、本計画と関連性が高い分野として以下が示されています。

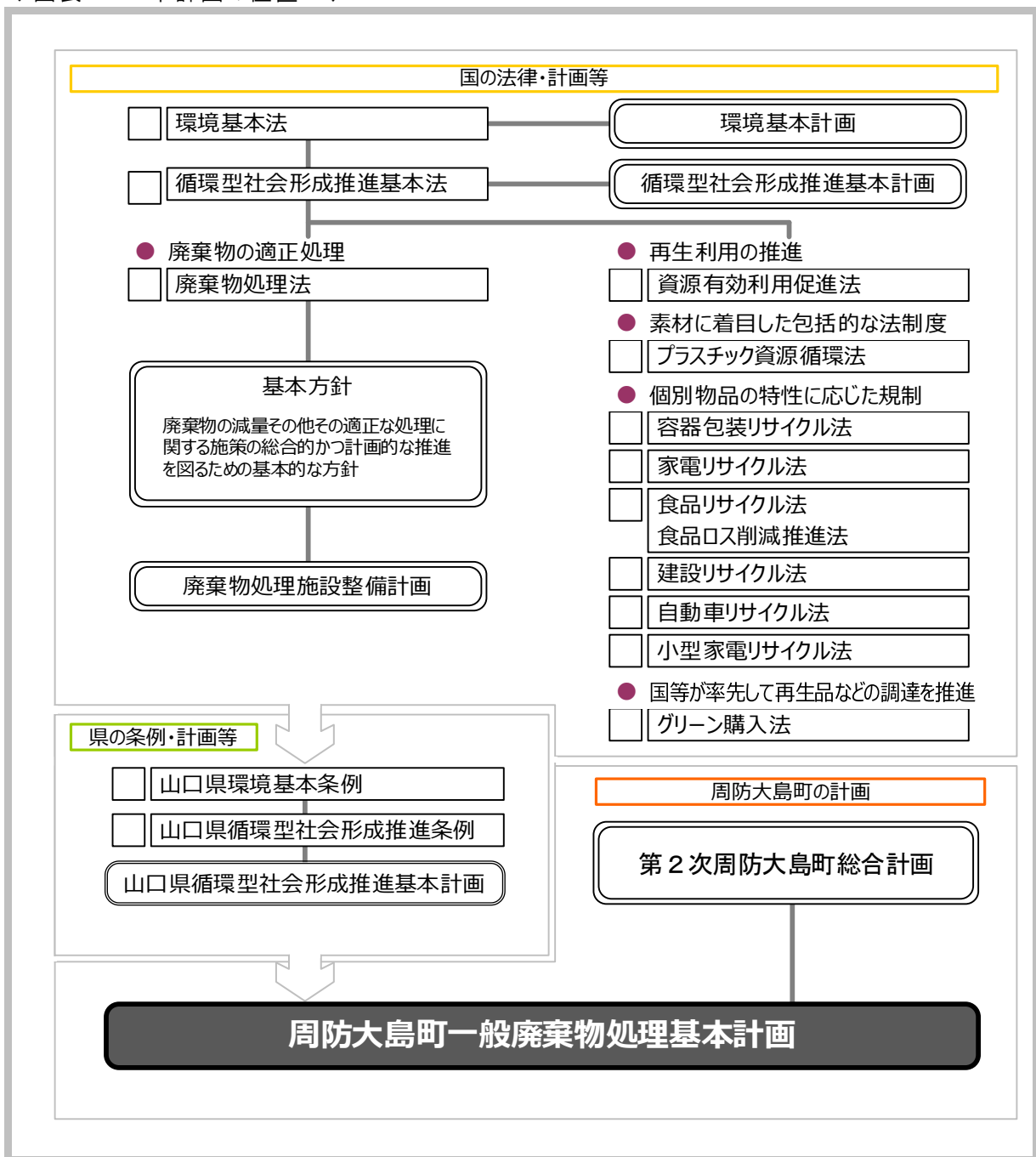


第2節 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」(以下「廃棄物処理法」という。)の第6条第1項に基づき、市町村において策定が義務付けられた計画で、長期的・総合的な視点から排出されるごみ及び生活排水を適正に処理するための施策や事業に対する基本方針を示したものです。

図表1-2に示すように、国の法律・計画等並びに山口県の計画等との調和を図っています。

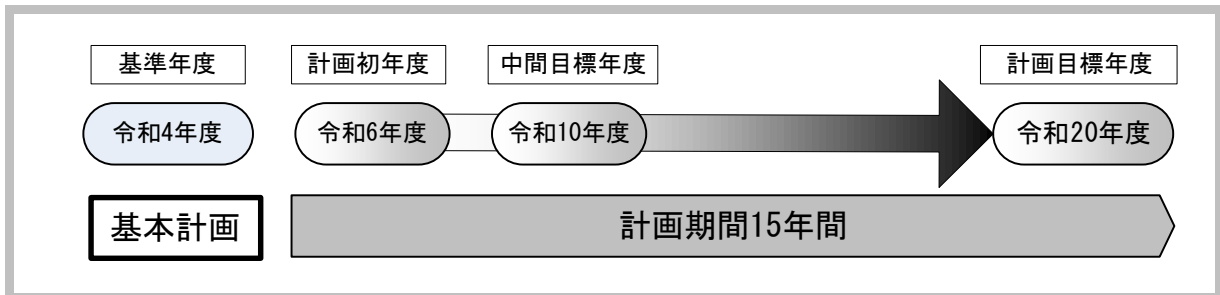
◆図表1-2 本計画の位置づけ



第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度を初年度とし、計画目標年度を令和20年度として設定し、今後15年間のごみ処理に関する基本方針を示すものとします。なお、概ね5年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件(関係法令の整備等)に大きな変動があった場合は見直しを行うものとします。

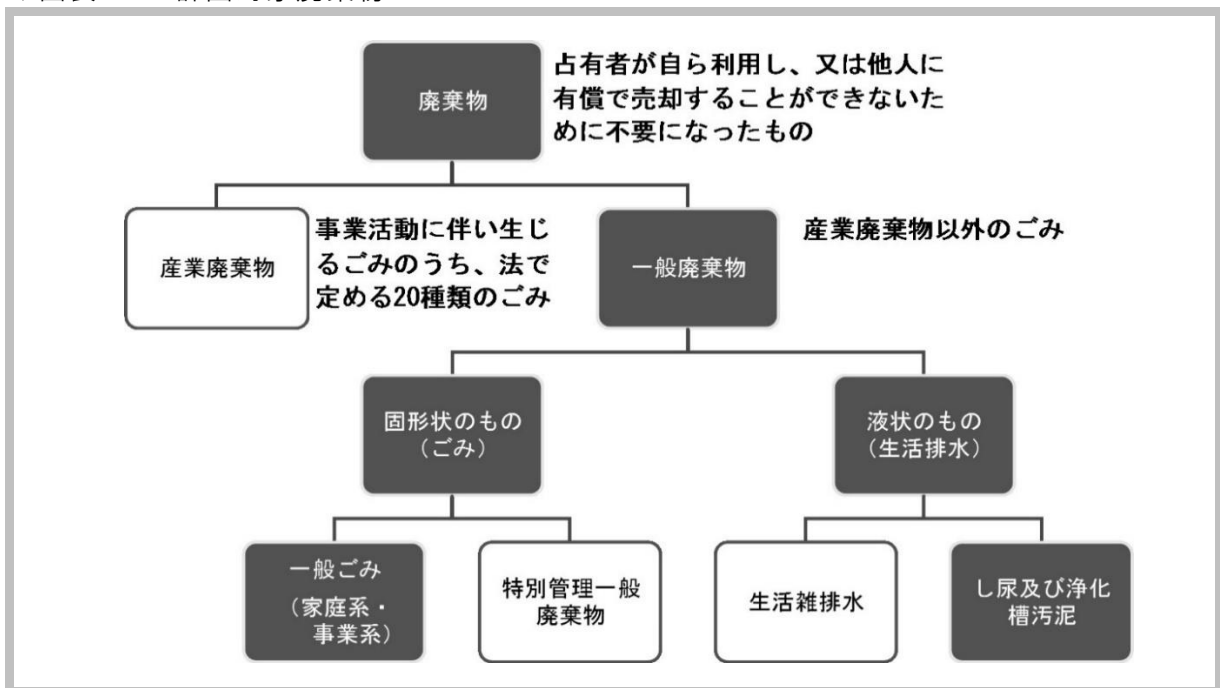
◆図表1-3 本計画の期間と目標年度



第4節 計画対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、一般廃棄物のうち固形状のものは家庭や事業所から排出されるごみとし、液状のものはし尿及び浄化槽汚泥とします。なお、本計画の対象外廃棄物は図表1-5に示すとおりとします。

◆図表1-4 計画対象廃棄物



◆図表1-5 計画対象外廃棄物の取り扱い

区分	処理・処分先
収集・処理困難物	販売店、専門業者、医療機関に依頼又は相談
	バイク、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、消火器、発煙筒、ガソリン、シンナー

第5節 上位計画

1. 国の計画

平成30年6月に閣議決定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」に排出量と最終処分量に関する目標値を示しています。また、令和5年6月に閣議決定した「廃棄物処理施設整備計画」において、リサイクル率(出口側の循環利用率)に関する新たな目標値が示されています。なお、廃棄物処理施設整備計画と同日に閣議決定した「廃棄物処理法に基づく基本方針」には、両計画を踏襲した目標値を示しています。

(1) 循環型社会形成推進基本計画

第四次循環型社会形成推進基本計画に示される一般廃棄物処理に関する目標値は以下のとおりです。

◆図表1-6 一般廃棄物の処理に関する目標

区 分	令和7(2025)年度目標
排 出 量	1人1日当たりごみ排出量 : 約850g
	1人1日当たり家庭系ごみ排出量※ : 約440g
最終処分量(率)	2000年度比70%削減

※家庭系ごみ排出量 = 生活系ごみ排出量 - 生活系資源ごみ排出量

資料: 環境省「第四次循環型社会形成推進基本計画」

(2) 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備計画に示される一般廃棄物処理に関する目標値は以下のとおりです。

◆図表1-7 一般廃棄物に係る目標及び指標

区 分	令和9年度目標
ごみのリサイクル率(一般廃棄物の出口側の循環利用率※1)	28%※2

※1 一般廃棄物の排出量に対する循環利用量の割合

※2 この目標の評価に当たっては、民間事業者等によるものも含めた地域全体におけるリサイクルの推進状況を考慮することも必要である。

資料: 環境省「廃棄物処理施設整備計画」

(3) 廃棄物処理法に基づく基本方針

廃棄物処理法に基づく基本方針に示される一般廃棄物処理に関する目標値は以下のとおりです。

◆図表1-8 一般廃棄物に係る目標及び指標

区 分	令和7年度目標	令和9年度目標
排 出 量	平成24年度比約16%削減 1人1日当たり家庭系ごみ排出量: 約440g	—
再生利用量	—	出口側の循環利用率: 約28%
最終処分量(率)	平成24年度比約31%削減	—

資料: 環境省「廃棄物処理法に基づく基本方針」

2. 山口県の計画

(1) 山口県循環型社会形成推進基本計画 第4次計画

山口県は、廃棄物処理法及び山口県循環型社会形成推進条例に基づき、山口県における循環型社会の形成に関する施策を総合的・計画的に推進していくための基本となる計画を令和2年度に策定しています。

◆図表1-9 山口県循環型社会形成推進基本計画(第4次計画)の概要

【計画名】山口県循環型社会形成推進基本計画(第4次計画)

【計画期間】令和3年度～令和7年度

【基本方針】

3Rの推進

廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理体制の確保

循環型社会を担う人づくり・地域づくりの推進

【一般廃棄物の減量に関する目標】

区分	現状 平成30年度	目標年 令和7年度
総排出量(千t)	499	424
リサイクル率(%) 再生利用量(千t)	30.6 (153)	35 (148)
減量化量(千t)	321	254
最終処分量(千t)	26	222
1人1日当たりの家庭排出ごみ量(g/人日)	527	462
1人1日当たりの家庭プラスチックごみ量(g/人日)	35 (令和元年度実績)	20

総排出量＝収集量＋直接搬入量＋集団回収量

再生利用量＝直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量

リサイクル率＝再生利用量×100/総排出量

1人1日当たりの家庭排出ごみ量＝(総排出量－事業系ごみ量－集団回収量－資源ごみ量)/総人口/年間日数

(2) 山口県污水处理施設整備構想

山口県污水处理施設整備構想とは、市街地のみならず、農山漁村を含めた全ての地域において、地域の特性を踏まえた各種污水处理施設の整備促進と年々増加する既存施設の継続的かつ効率的な運営管理の2つの観点から、県と市町が適切な役割分担の下、計画的に取り組んでいくためのガイドラインとして策定したものです。

第2章 地域特性

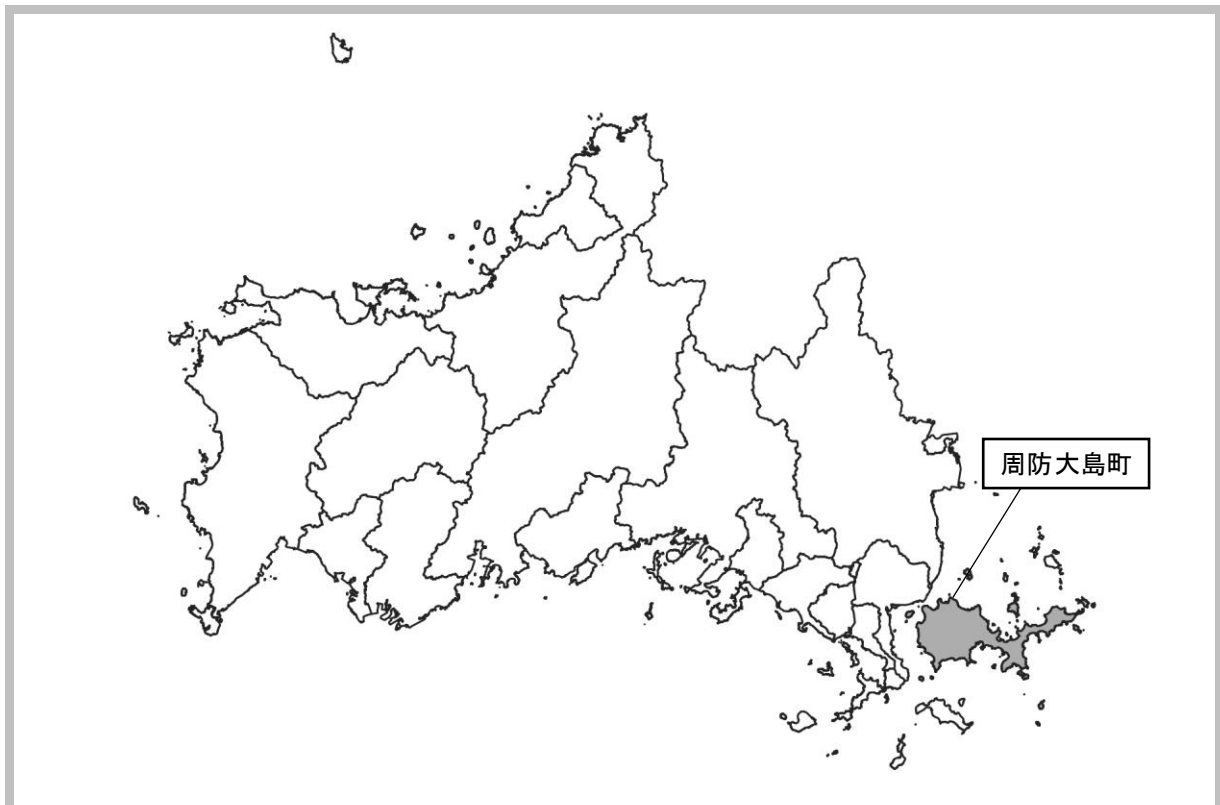
第1節 自然環境

1. 位置・面積

本町は、山口県東南部に位置しています。面積は138.10km²であり、瀬戸内海の島としては淡路島、小豆島に続く面積を有しています。本町の北には安芸灘、南には伊予灘が広がり、この間には屋代島をはじめとして本町に属する島々及び柳井市、愛媛県の島々がほぼ東西に連なっています。

本町と山口県本土との間は大島瀬戸と呼ばれる海峡があり、潮の流れが非常に速いため、人の自由な往来を阻んでいましたが、昭和51年の大島大橋の開通により、交通の便が大きく改善されました。

◆図表2-1 本町の位置



2. 自然環境

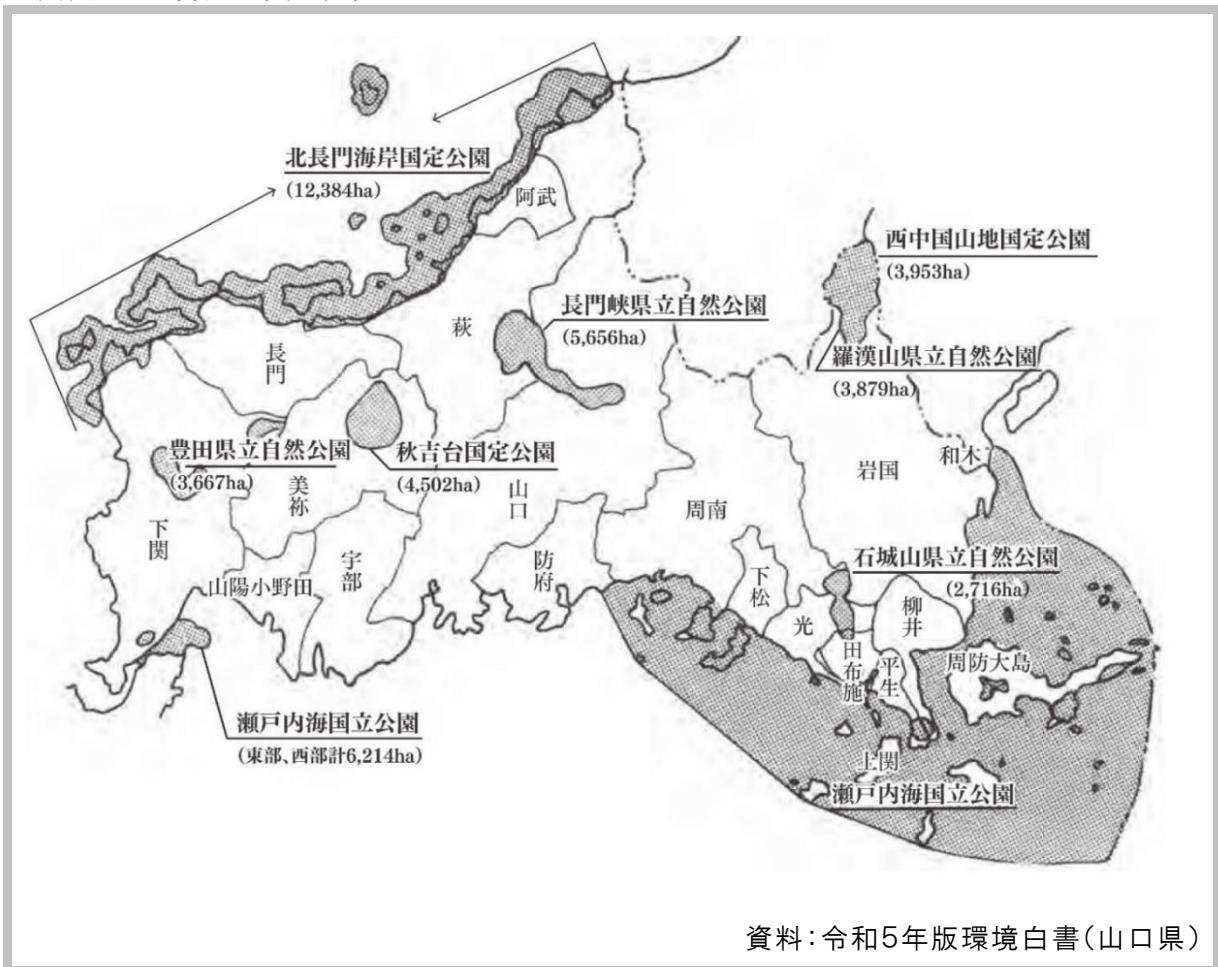
本町は、海岸線の全域及び嘉納山周辺を含め、大部分が瀬戸内海国立公園に含まれ、周防大島町地家室沖のニホンアワサング群生地は海域公園地区に指定されています。

良好な自然環境を形成している緑地の区域等の保全を目的とする山口県自然環境保全条例にて「植物等で住民に親しまれているもの」、「学術的価値のあるもの」等が自然天然記念物として指定(県内33ヶ所)されており、4ヶ所(志度石神社樹林、亀島ウバメガシ群落、下田八幡宮樹林、長尾八幡宮樹林)が本町に所属しています。

また、自然の状態が保たれ、海水浴等で親しまれている自然海浜の保全と適正利用を図ることを目的とする山口県自然海浜保全地区条例にて、自然海浜保全地区として指定(県内8ヶ所)されており、1ヶ所(長浦自然海浜保全地区)が本町に所属しています。

本町はその位置と地形からわかるように、比較的緩やかな山と瀬戸内海の美しい海に囲まれた非常に豊かな自然に恵まれた環境を有しています。

◆図表2-2 自然公園の位置

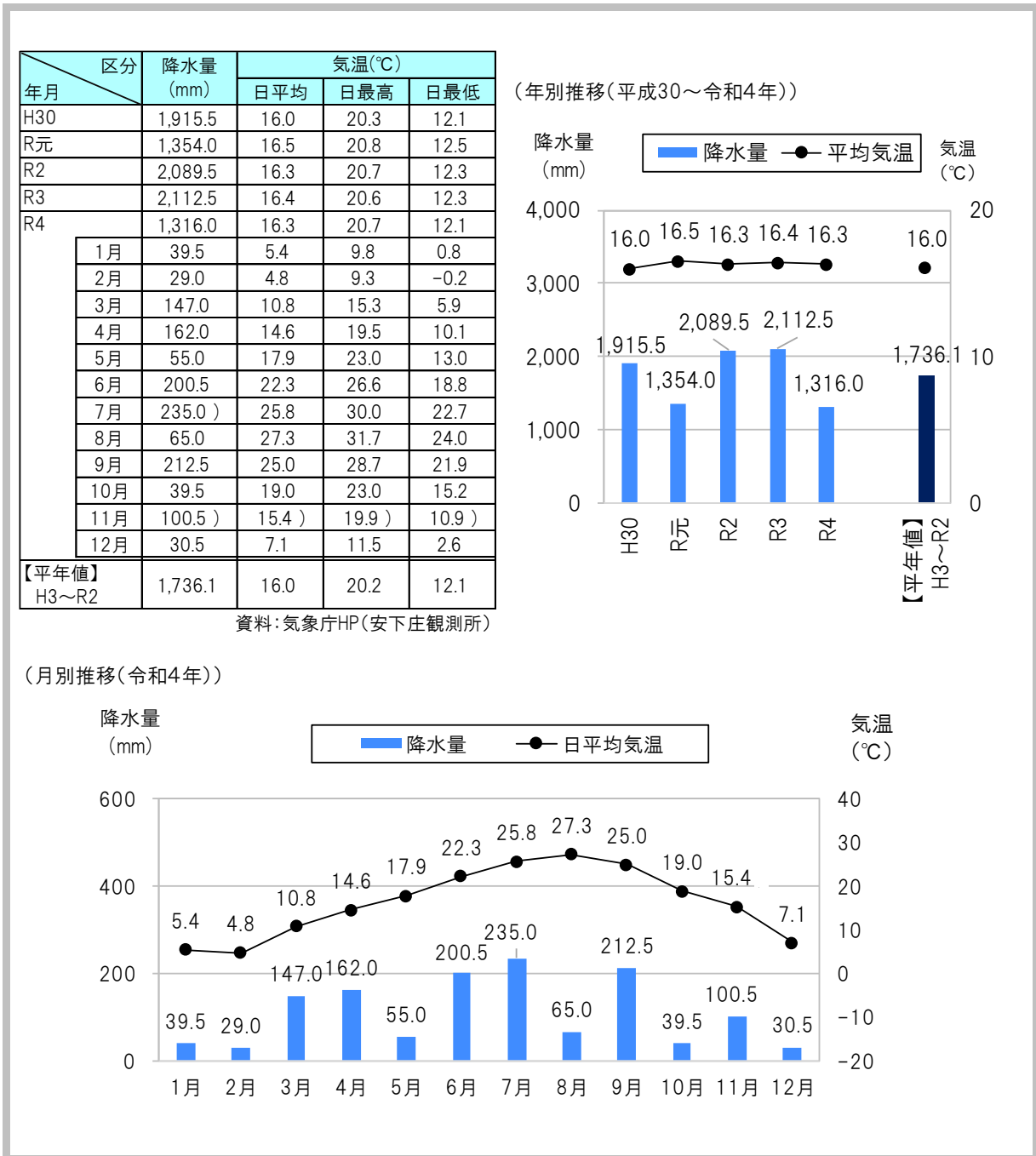


3. 気象

本町は四方を海に囲まれており、年間を通じて比較的温暖な瀬戸内海性気候です。平成3年から令和2年の30年間の日平均気温(平年値)は16℃であり、近年5年は16℃以上を推移しています。月別に見ると、令和4年の1・2月において平均気温は約5℃となっています。

年間降水量(平年値)は1,736.1 mmであり、平成30年、令和2年、令和3年において平年値以上の降水量となっています。

◆図表2-3 気象概要(安下庄観測所)



第2節 社会環境

1. 人口及び世帯

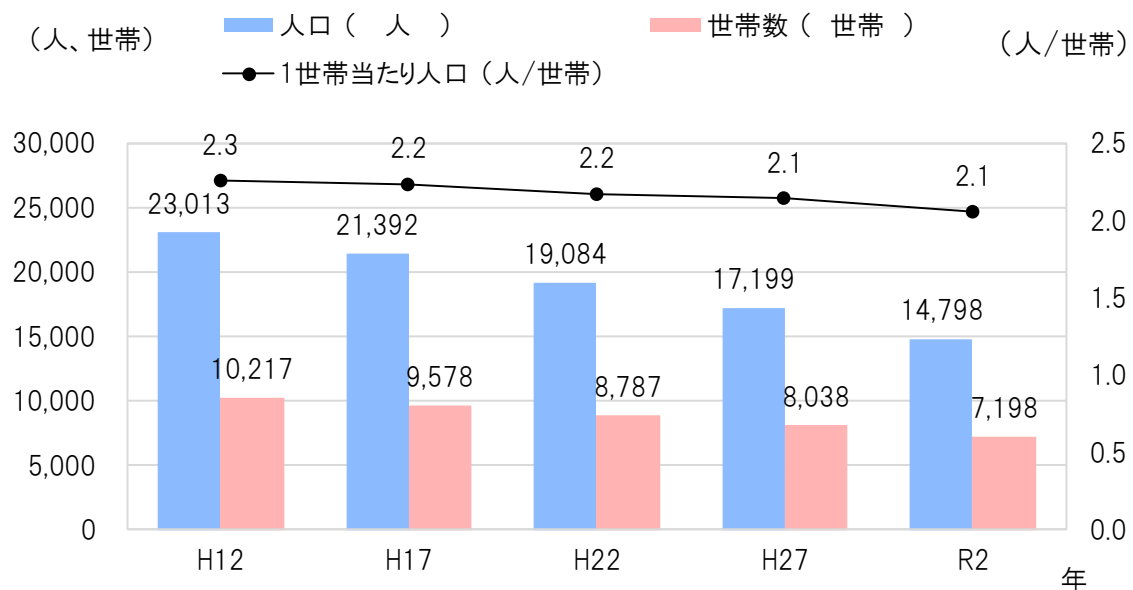
本町における過去20年間(平成12年～令和2年)の人口及び世帯数は減少し、1世帯当たりの人口も減少しています。65歳以上の人口は全体の55%を占めており、山口県の平均値と比較しても、少子高齢化が進行しています。

◆図表2-4 人口及び世帯数

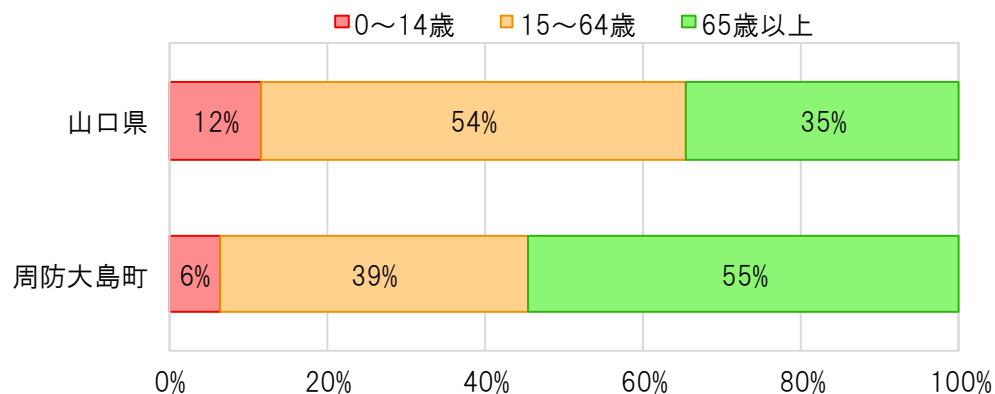
	H12	H17	H22	H27	R2
人口 (人)	23,013	21,392	19,084	17,199	14,798
世帯数 (世帯)	10,217	9,578	8,787	8,038	7,198
1世帯当たり人口 (人/世帯)	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1

資料: 国勢調査

(人口及び世帯数の推移)



(年代別人口割合(令和2年))



2. 産業

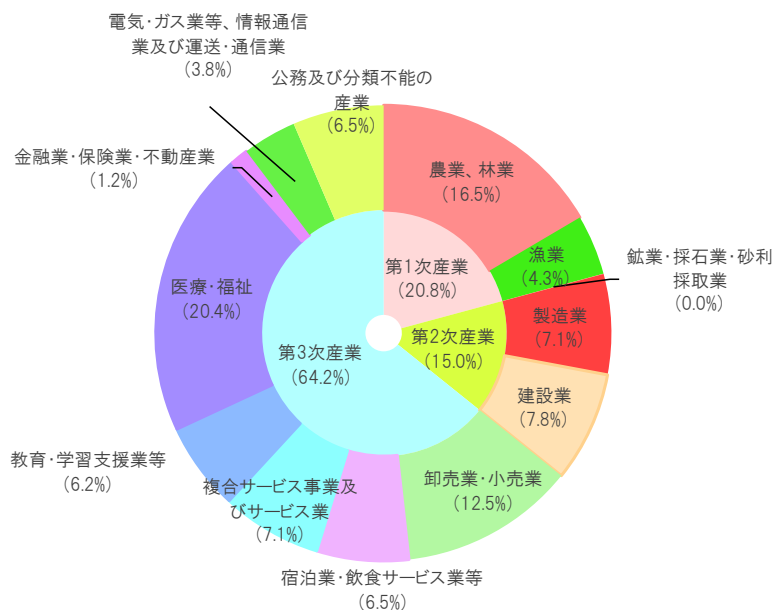
産業別就業人口の割合は、「医療・福祉」が20.4%と最も多く、次に「農業、林業」が16.5%、「卸売業・小売業」が12.5%と続いています。

第3次産業の割合が64.2%と最も多く、第1次産業が20.8%、第2次産業が15.0%となっています。

◆図表2-5 産業別就業者数とその割合

第1次産業	農業、林業	漁業							
就業者数(人) (割合)	1,005 (16.5%)	260 (4.3%)							
第2次産業	鉱業・採石業・砂利採取業	製造業	建設業						
就業者数(人) (割合)	1 (0.0%)	433 (7.1%)	476 (7.8%)						
第3次産業	卸売業・小売業	宿泊業・飲食サービス業等	複合サービス事業及びサービス業	教育・学習支援業等	医療・福祉	金融業・保険業・不動産業	電気・ガス業等、情報通信業及び運送・通信業	公務及び分類不能の産業	総計(第1次～第3次)
就業者数(人) (割合)	758 (12.5%)	397 (6.5%)	432 (7.1%)	379 (6.2%)	1,239 (20.4%)	76 (1.2%)	233 (3.8%)	393 (6.5%)	6,082 (100.0%)

資料：令和2年国勢調査

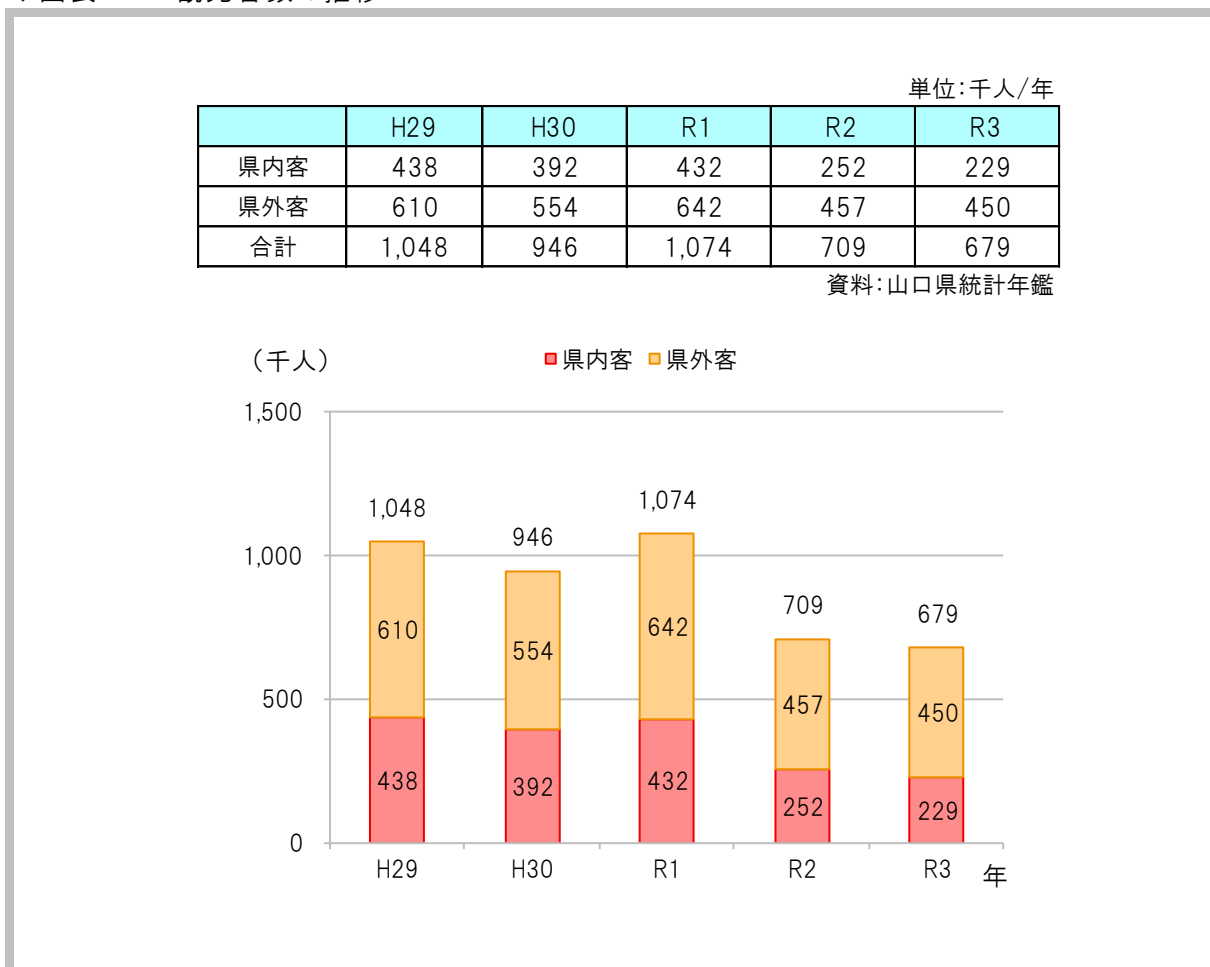


3. 観光

観光産業は本町の重要な地域産業となっており、定住人口の減少、少子・高齢化が進む中で地域の活性化の重要施策として位置づけています。

令和2、3年の観光客数はコロナ禍の影響により例年より少ない状況ですが、令和3年において約68万人の観光客が本町に訪れています。

◆図表2-6 観光客数の推移



第3節 生活環境

1. 上水道・下水道

瀬戸内に位置する本町は、降水量が比較的少なく、水資源に乏しい環境となっておりますが、近年の生活水準の向上や観光施設の整備・充実等により、水の需要は増加しています。

本町における水道は、平成29年度から平成30年度にかけて、ほとんどの世帯で簡易水道から上水道へ切り替えられています。給水人口は減少傾向にあります。普及率は令和3年度において93.9%となっております。

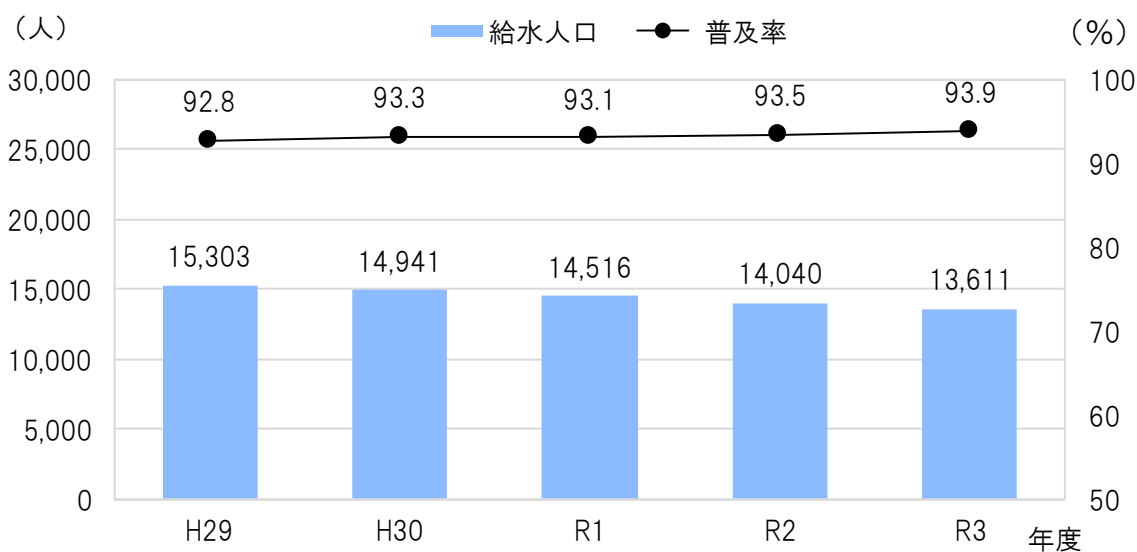
なお、下水道整備状況等は、本計画の「第4章生活排水処理基本計画 第1節生活排水処理の現状と課題 2. 生活排水処理の現状」に示すとおりです。

◆図表2-7 水道普及状況

		単位	H29	H30	R1	R2	R3
総数	箇所数	ヶ所	13	4	4	4	4
	給水人口	人	15,303	14,941	14,516	14,040	13,611
	年間給水量	千m ³	2,216	2,185	1,970	2,134	2,231
上水道	箇所数	ヶ所	-	1	1	1	1
	給水人口	人	-	14,708	14,289	13,826	13,400
	年間給水量	千m ³	-	2,164	1,949	2,114	2,208
簡易水道	箇所数	ヶ所	13	3	3	3	3
	給水人口	人	15,303	233	227	214	211
	年間給水量	千m ³	2,216	21	21	20	23
普及率		%	92.8	93.3	93.1	93.5	93.9

資料：山口県統計年鑑

(給水人口と普及率)



第4節 都市環境

1. 土地利用

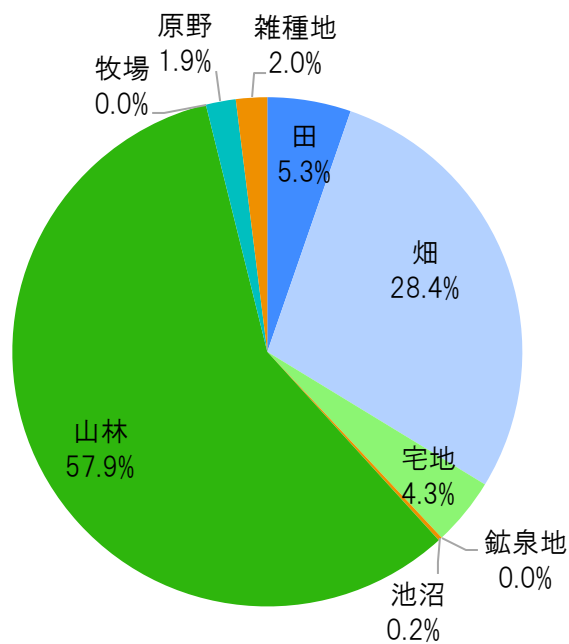
本町は、町域の約58%が山林、約28%が畑として利用されています。

◆図表2-8 地目別私有地面積(令和3年)

	田 (ha)	畑 (ha)	宅地 (ha)	鉱泉地 (ha)	池沼 (ha)	山林 (ha)	牧場 (ha)	原野 (ha)	雑種地 (ha)
周防大島町	579 (5.3%)	3,104 (28.4%)	470 (4.3%)	0 (0.0%)	26 (0.2%)	6,320 (57.9%)	0 (0.0%)	207 (1.9%)	216 (2.0%)

備考：地方税法の規定により課税の対象となる土地に関する数字であり、国及び地方公共団体の所有地又は公用地若しくは公共用地は含まれていない。

資料：山口県統計年鑑



第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状と課題

1. ごみの分別

(1) 本計画におけるごみ種類の定義

本計画では、「生活系ごみ」と「直接搬入ごみ」の2種類の区分を用いて、ごみ排出状況の実態を整理しています。

「生活系ごみ」は、本町が委託する収集業者がごみ集積所から収集したごみと定義しています。「直接搬入ごみ」は、個人又は事業者が直接本町の処理施設へ搬入するごみや、事業所が収集運搬の許可を持つ収集業者に委託して本町の処理施設へ搬入するごみ等として定義しています。

(2) 収集・運搬形態

本町のごみの収集頻度、排出方法及び集積方法は、図表3-1のとおりです。

収集頻度は、燃やせるごみが「週2回」、容器包装プラスチックが「月2回」、埋立ごみ、空カン、空ビン、その他プラスチック、ペットボトル、金属類が「月1回」、有害ごみが「年4回」、粗大ごみが「年3回」の頻度となっています。

排出方法は、燃やせるごみが「茶色の指定袋」、埋立ごみが「ベージュ色麻袋」、空カン及び有害ごみのスプレー缶が「青色ネット」、空ビンが「白色・黄色・青色コンテナ」、容器包装プラスチック及びその他プラスチックが「透明の指定袋」、ペットボトルが「赤色ネット」、金属類が「緑色麻袋」、有害ごみの乾電池・蛍光灯・体温計が「コンテナボックス」にごみを排出することとなっています。

集積方法は、「ステーション収集」により、ごみの回収を行っています。

◆図表3-1 ごみの収集頻度・排出方法・集積方法

現況分別区分		収集頻度	排出方法	集積方法	収集形態
燃やせるごみ		2回/週	茶色の指定袋	ステーション収集	収集委託業者
埋立ごみ		1回/月	ベージュ色麻袋		
有害 ごみ	乾電池	4回/年	コンテナボックス		
	蛍光灯		コンテナボックス		
	体温計(水銀計)		コンテナボックス		
	スプレー缶		青色ネット		
粗大ごみ		3回/年	有料ステッカー		
資源 回収 品目	空カン	1回/月	青色ネット		
	空ビン(透明)	1回/月	白色コンテナ		
	空ビン(茶色)		黄色コンテナ		
	空ビン(その他)		青色コンテナ		
	容器包装プラスチック	2回/月	透明の指定袋		
	その他プラスチック	1回/月	透明の指定袋		
	ペットボトル	1回/月	赤色ネット袋		
	金属類(小型家電等)	1回/月	緑色麻袋		
特定家庭用機器		随時	リサイクル料金・収集運搬手数料	訪問回収	
家庭用 パソコン	町での回収の場合	随時	無料回収	生活衛生課及び各総合支所(久賀・大島・東和・橘)	窓口回収
	連携業者での回収の場合		無料回収 ※条件あり	自宅回収	宅配

2. ごみの処理

(1)ごみ処理の流れ

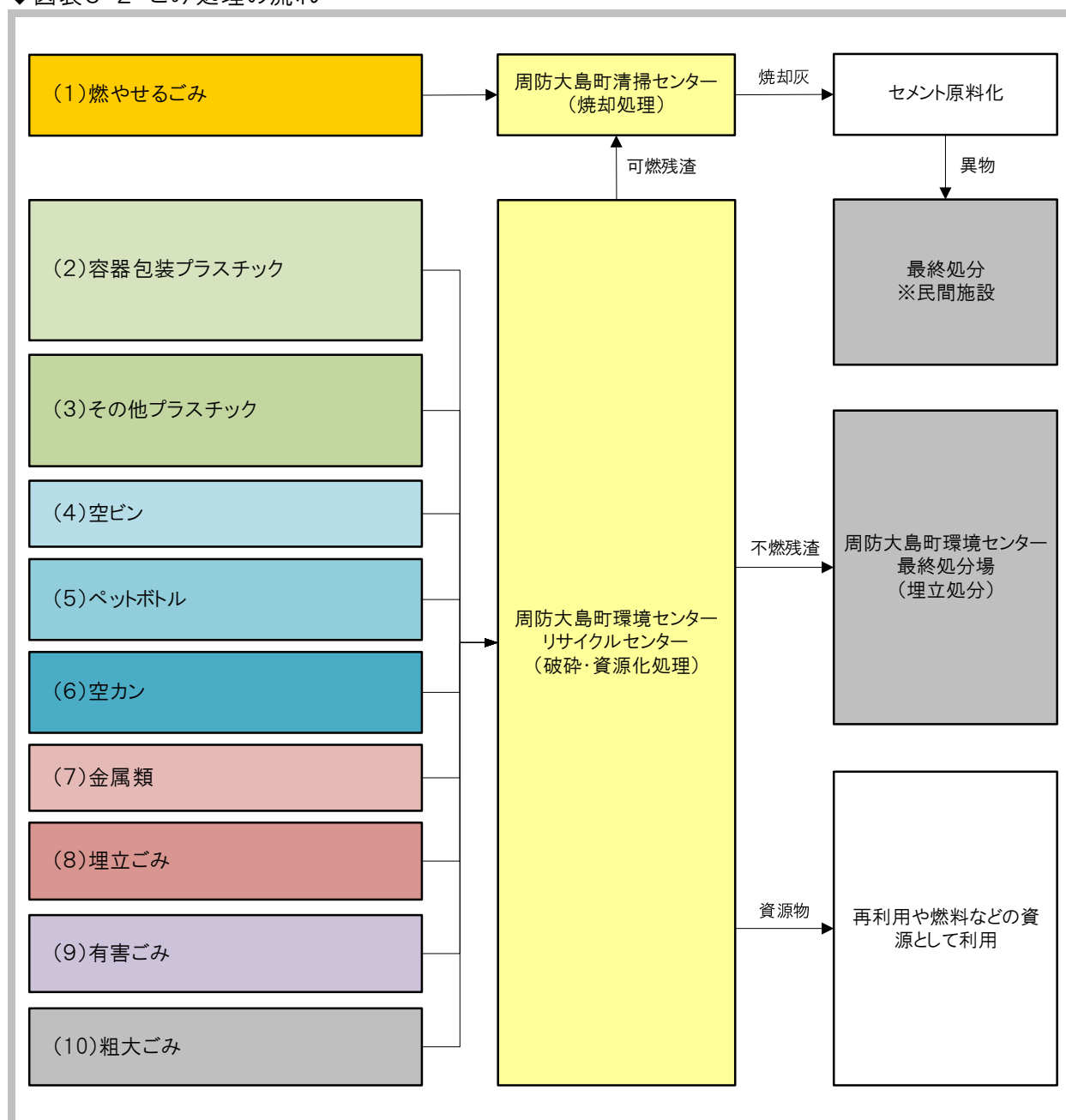
本町のごみ処理の流れは、図表3-2のとおりです。

本町から排出される「燃やせるごみ」は周防大島町清掃センターにおいて焼却処理しており、焼却灰は民間施設においてセメント原料として資源化しています。

「埋立ごみ」、「粗大ごみ」及び「空カン・空ビン・容器包装プラスチック・その他プラスチック・ペットボトル・金属類」は周防大島町環境センター(リサイクルセンター)にて破碎・選別処理し、資源化を進めています。

資源化を進めた上で、最終的に残った不燃残渣については周防大島町環境センター(最終処分場)で埋立処分を行っています。

◆図表3-2 ごみ処理の流れ





(2)ごみ処理施設の概要

周防大島町清掃センター、周防大島町環境センターの位置は図表3-3、施設概要は図表3-4のとおりです。

◆図表3-3 施設の位置



◆図表3-4 施設の概要

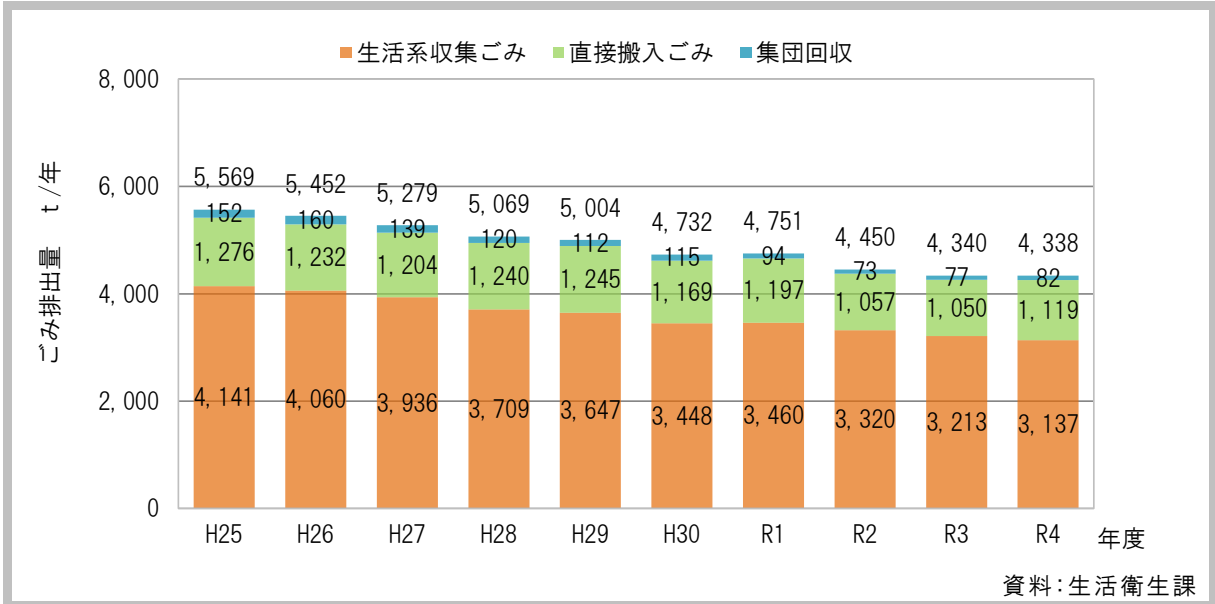
施設名称	周防大島町清掃センター	周防大島町環境センター	
施設種類	焼却施設	リサイクルセンター	最終処分場
所在地	周防大島町大字椋野字堺5番地12	周防大島町大字西安下庄字大泊り3720番1	
処理能力	22t/8h(11t/8h×2炉)	8t/5h	2,700m ² (埋立面積) 16,000m ³ (埋立容量)
処理方式	バッチ式燃焼炉	選別・圧縮・梱包・破砕	管理型
竣工年月	平成10年3月	平成19年11月	
			

3. ごみ排出量の現状

(1)ごみ総排出量

ごみ総排出量は、平成25年度以降減少傾向にあります。令和4年度において4,338tであり、内訳は、生活系収集ごみが3,137t、直接搬入ごみが1,119t、集団回収が82tです。

◆図表3-5 ごみ総排出量

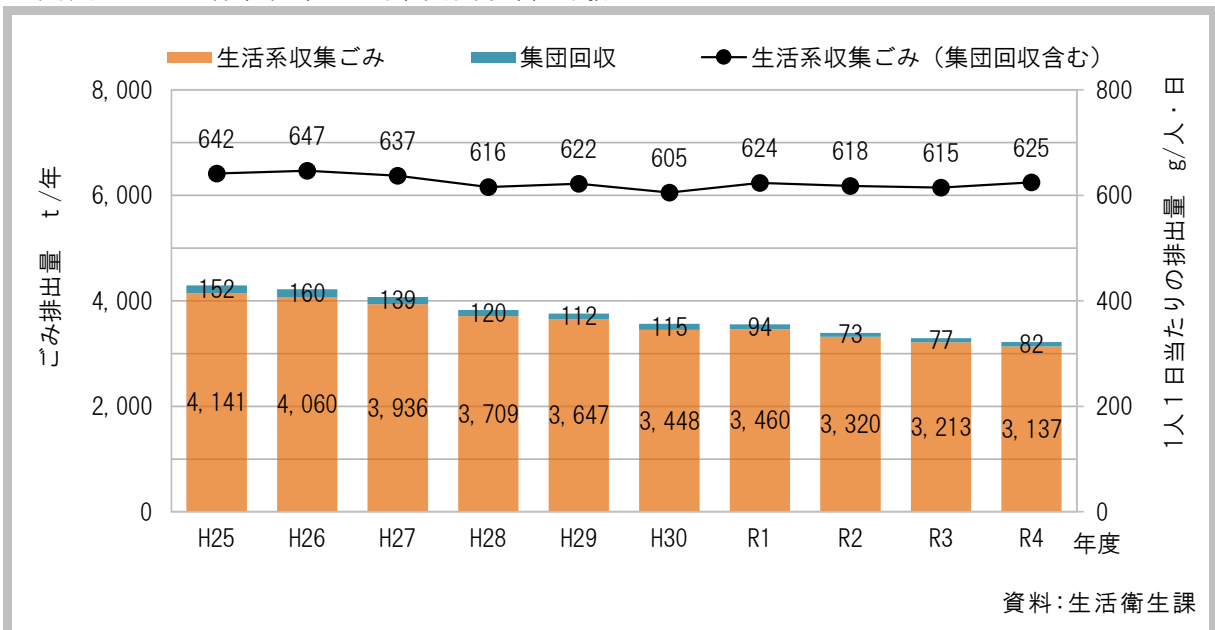


(2)生活系収集ごみ排出量

①1人1日当たりのごみ排出量

生活系収集ごみ(集団回収含む)の1人1日当たりのごみ排出量は、平成25年度から平成30年度にかけて減少し、令和元年度以降は横ばい傾向にあり、令和4年度625g/人・日となっています。

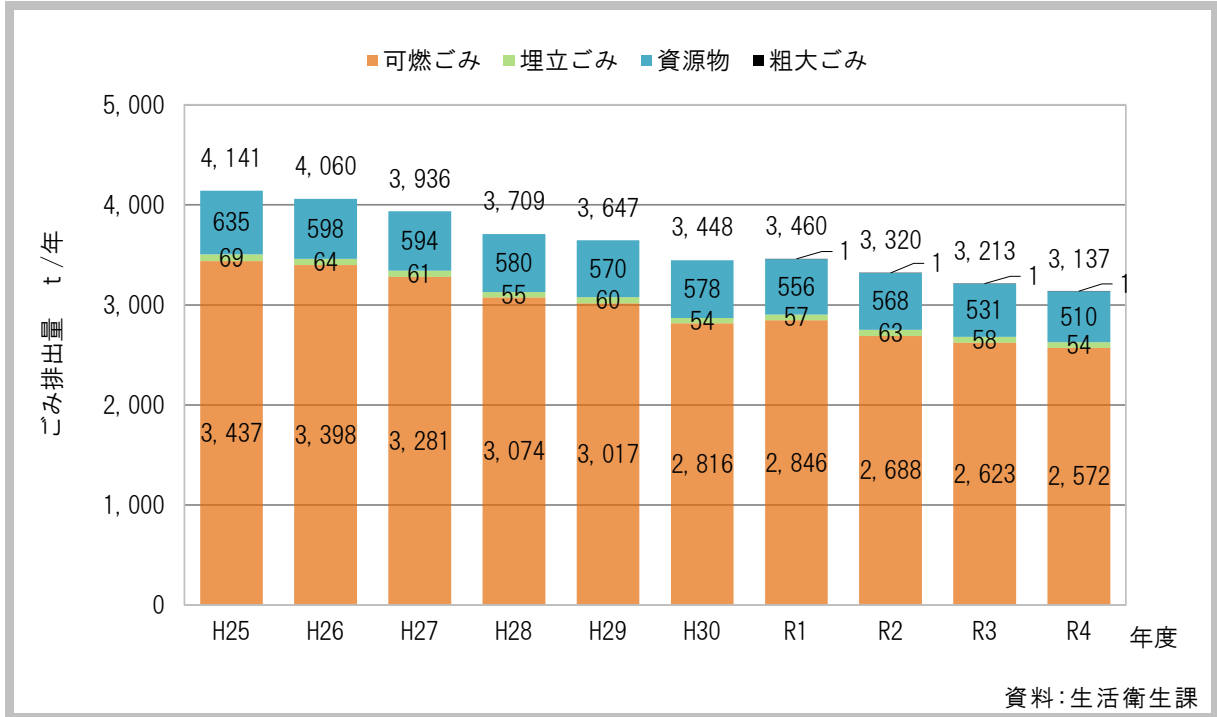
◆図表3-6 生活系収集ごみ(集団回収含む)排出量



②生活系収集ごみ量の内訳

生活系収集ごみ量は、令和4年度3,137tであり、その内訳は、可燃ごみ2,572t、埋立ごみ54t、資源物510t、粗大ごみ1tとなっています。

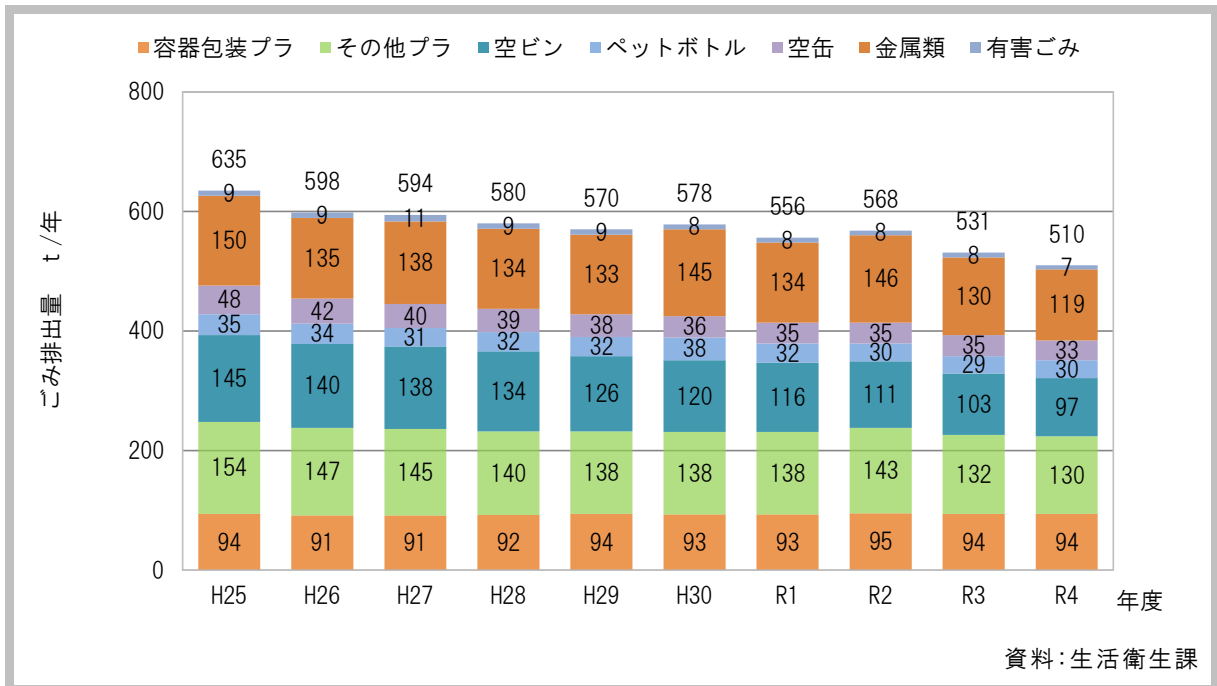
◆図表3-7 生活系収集ごみの内訳



③生活系収集ごみ(資源物)の内訳

生活系収集ごみ(資源物)量は、令和4年度510tであり、その内訳は、その他プラが130tと最も多く、次に、金属類、空ビン、容器包装プラと続いています。

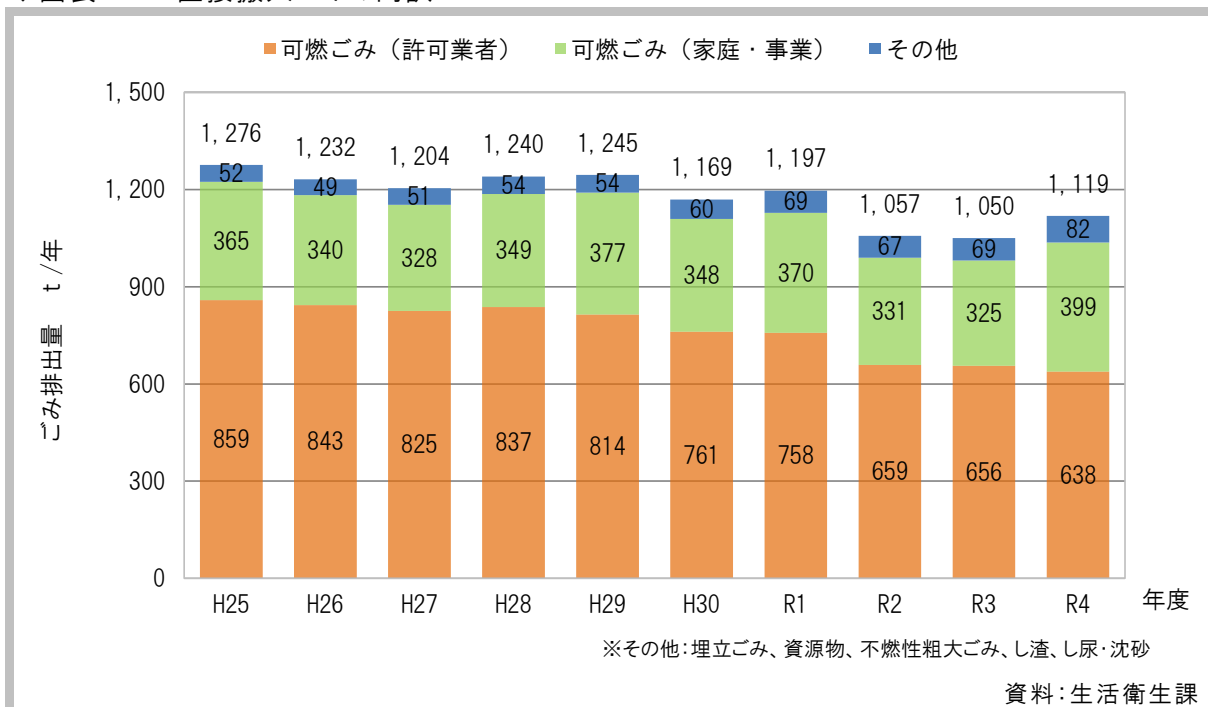
◆図表3-8 生活系収集ごみ(資源物)の内訳



(3)直接搬入ごみ排出量

直接搬入ごみ排出量は、平成25年度以降増減を繰り返しており、令和4年度1,119tとなっています。その内訳は、可燃ごみ(許可業者)638t、可燃ごみ(家庭・事業)399t、その他82tです。

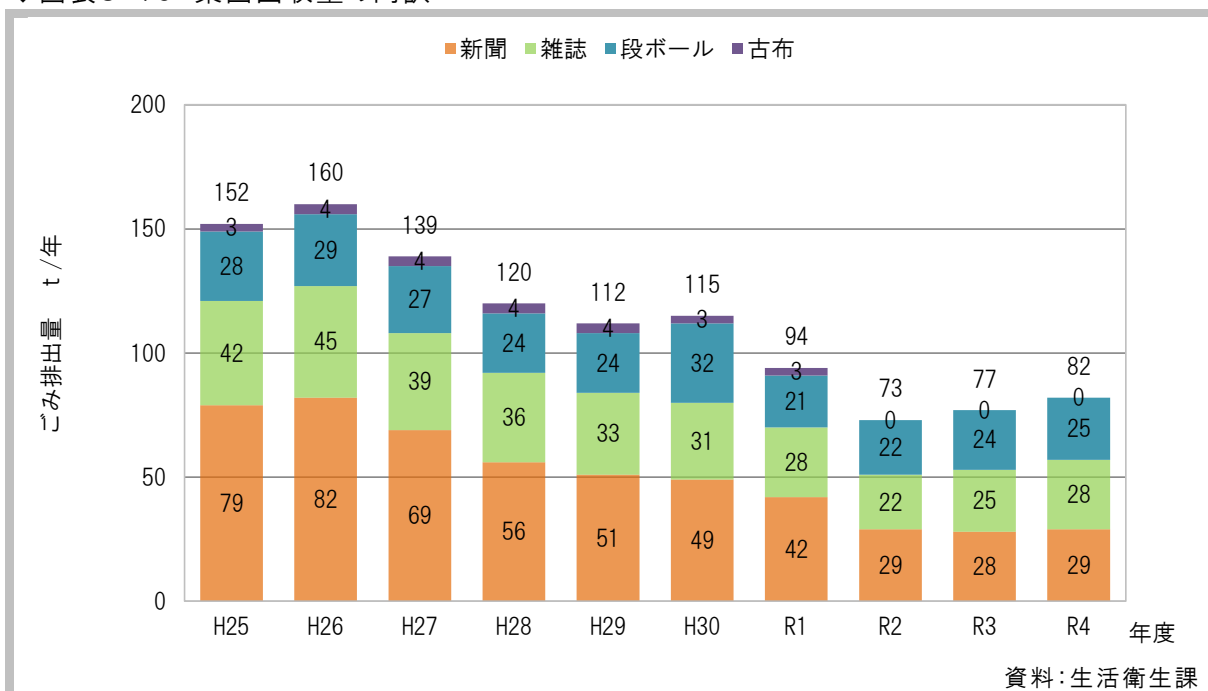
◆図表3-9 直接搬入ごみの内訳



(4)集団回収量

集団回収量は、平成26年度をピークに減少傾向にあり、令和4年度82tとなっています。平成26年度と令和4年度を比較して、新聞は35%程度、雑誌は62%程度に減少しています。

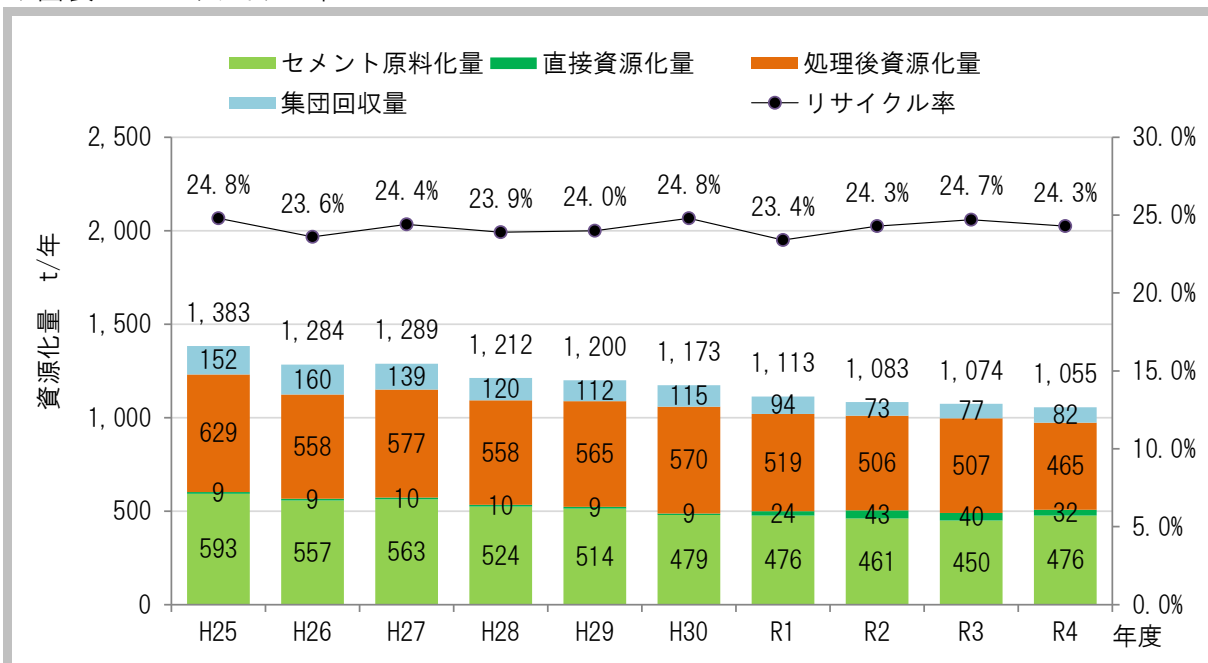
◆図表3-10 集団回収量の内訳



(5)リサイクル率

リサイクル率は、平成25年度以降増減を繰り返しており、令和4年度は24.3%となっています。
令和4年度の資源化量内訳は、セメント原料化量が最も多く、処理後資源化量が次に続いています。

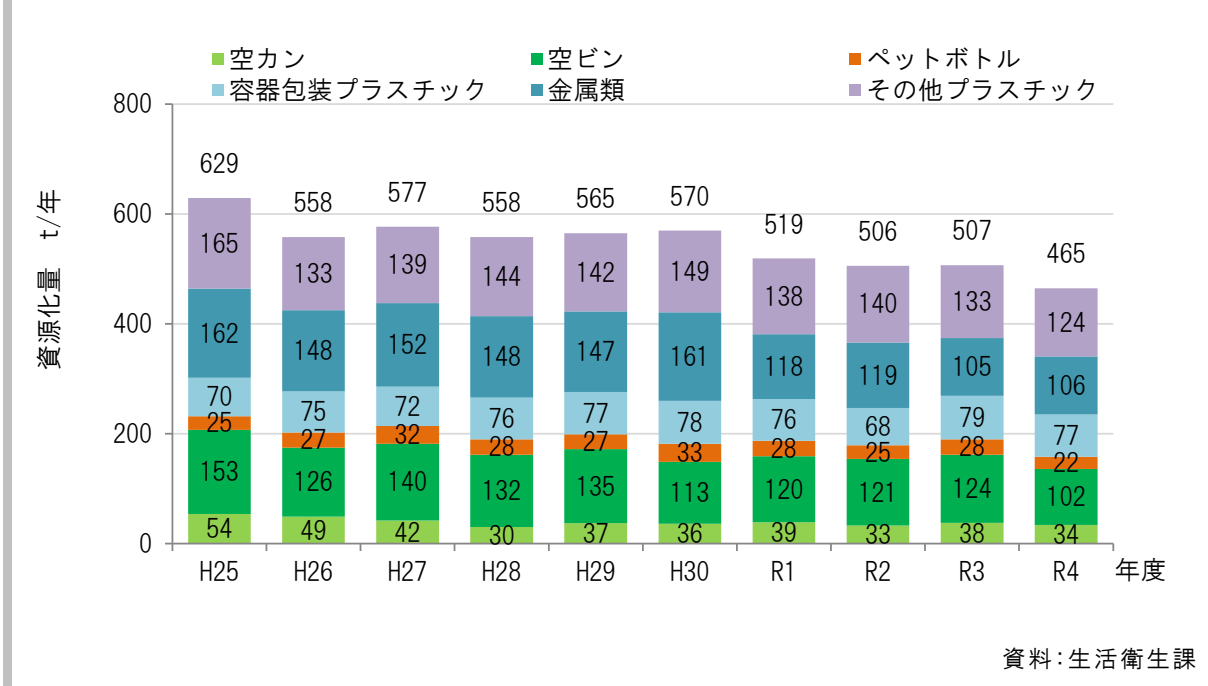
◆図表3-11 リサイクル率



※リサイクル率：(セメント原料化量+直接資源化量+処理後資源化量+集団回収量)÷ごみ総排出量×100
 ※直接資源化量：資源化施設を経ず、直接再生業者等に搬入した量。(有害ごみ、小型家電、パソコン)
 ※処理後資源化量：資源物などの処理後、金属、ガラス類などを回収し、資源化した量。

資料：生活衛生課

(処理後資源化量の内訳)

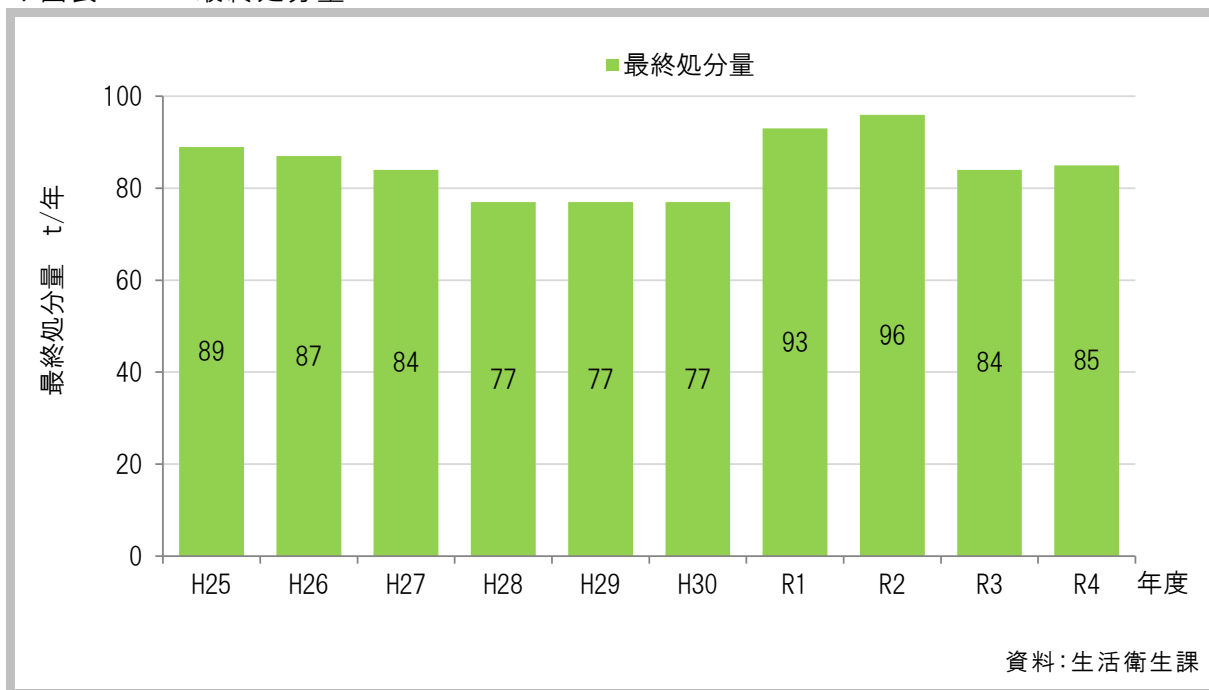


資料：生活衛生課

(6)最終処分量

最終処分量は、過去10年間で令和2年度が最も多く、令和4年度は85tとなっています。

◆図表3-12 最終処分量

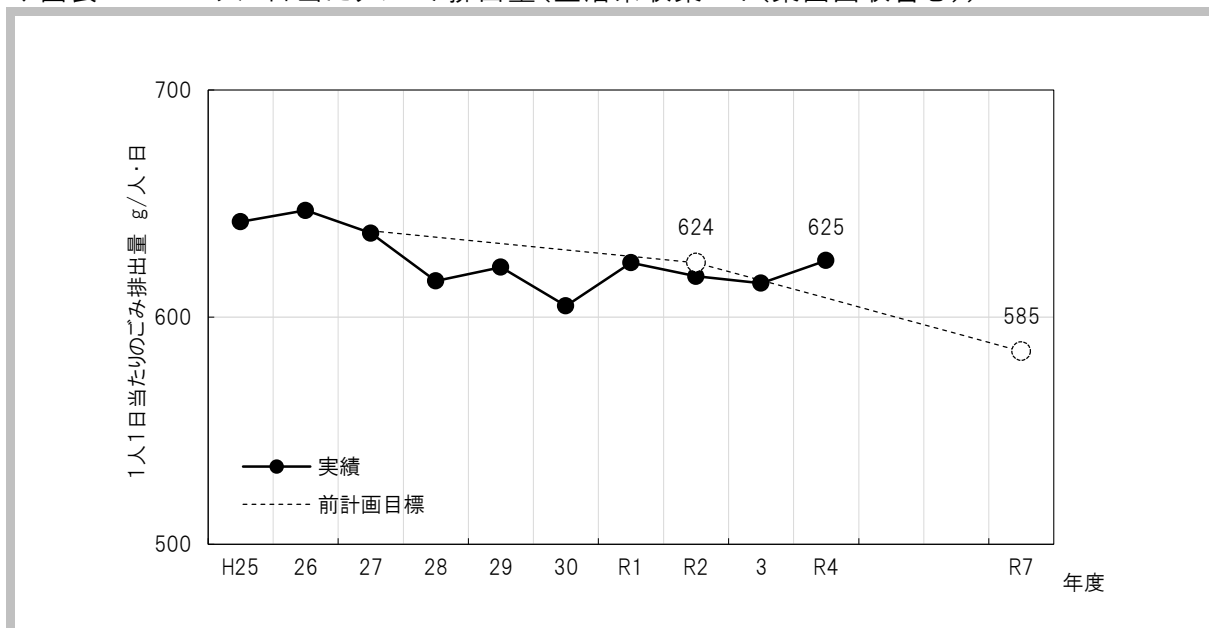


(7)前計画の目標達成状況

①1人1日当たりのごみ排出量(生活系収集ごみ(集団回収含む))

前計画の目標は、令和2年度624g/人・日、令和7年度585g/人・日としています。平成27年度から令和3年度は、目標レベルを達成していましたが、令和4年度は、目標レベルに到達していない状況です。

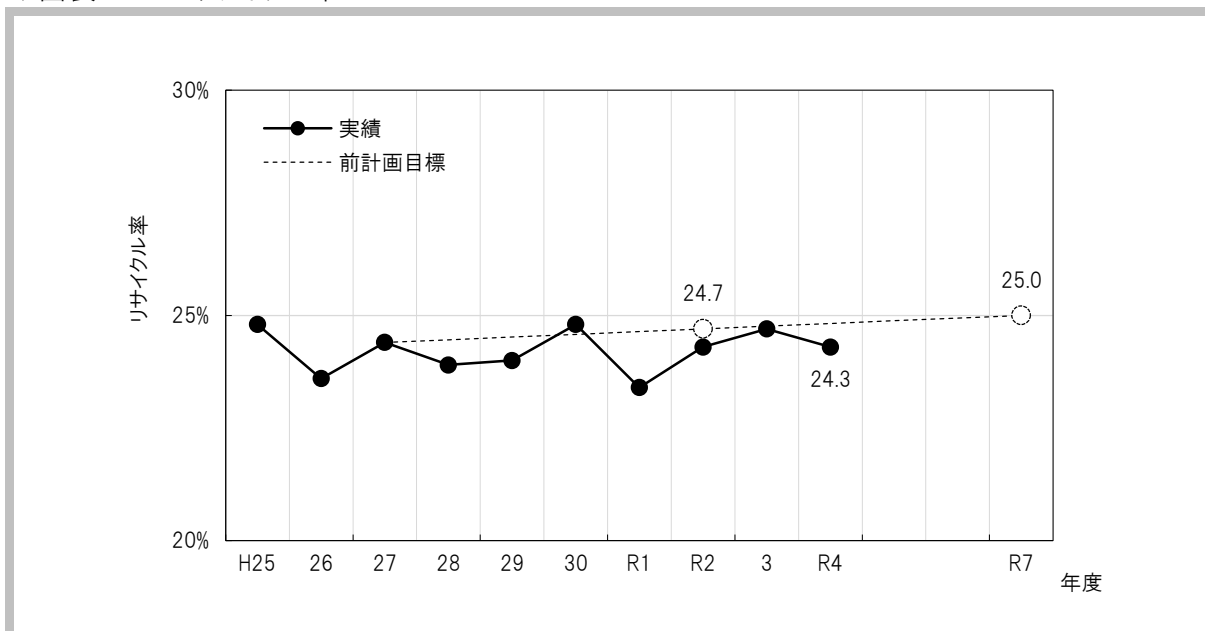
◆図表3-13 1人1日当たりのごみ排出量(生活系収集ごみ(集団回収含む))



②リサイクル率

前計画の目標は、令和2年度24.7%、令和7年度25.0%としています。平成30年度は目標レベルを達成していましたが、それ以外の年度は、目標レベルに到達していない状況です。

◆図表3-14 リサイクル率



(8)目標に関する山口県平均との比較

図表3-15に示す目標について、令和3年度の山口県平均と本町の実績を比較しました。本町の1人1日当たりのごみ排出量(生活系収集ごみ(集団回収含む))は、概ね山口県平均レベルにありますが、リサイクル率は山口県平均より8%程度低い状況です。

◆図表3-15 目標に関する山口県平均との比較

目標	令和3年度	
	山口県平均 ^{※1}	周防大島町 ^{※2}
1人1日当たりのごみ排出量 (生活系収集ごみ(集団回収含む))	607	615
リサイクル率	32.5%	24.7%

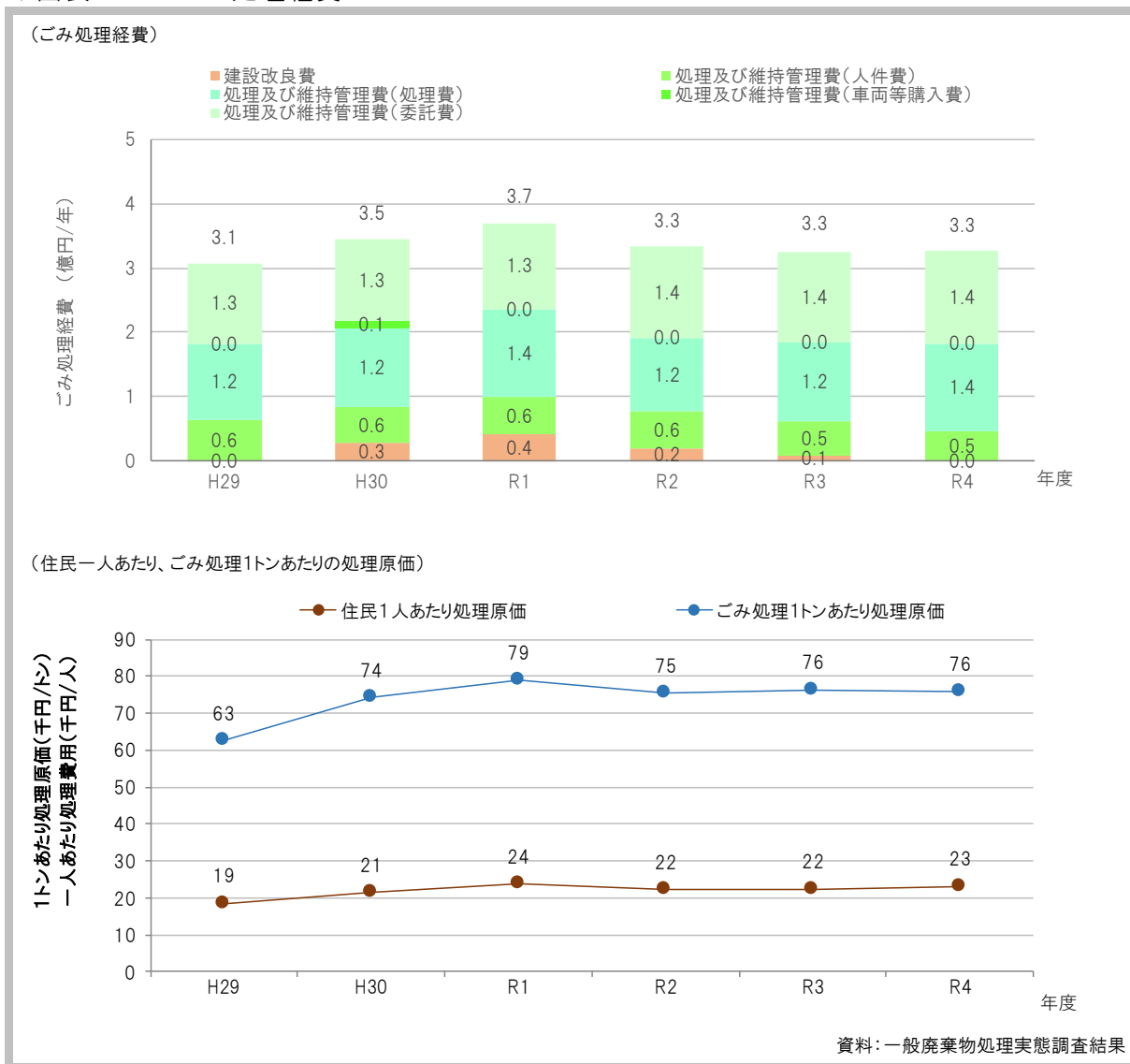
※1:一般廃棄物処理実態調査結果

※2:周防大島町提供資料

4. ごみ処理経費

本町のごみ処理に係る経費は、令和4年度において約3億3,000万円で、そのほとんどは処理費及び維持管理費です。住民1人当たりの処理原価は約23,000円、ごみ処理1トン当たりの処理原価は約76,000円となっています。

◆図表3-16 ごみ処理経費



5. 課題

ごみの減量化・資源化
<ul style="list-style-type: none">● 1人1日当たりのごみ排出量(生活系収集ごみ(集団回収含む))は、平成30年度から令和元年度にかけて増加し、それ以降は横ばい傾向にあり、このまま推移すると、前計画の令和7年度目標の達成が難しいと見込まれます。● 令和元年10月の「食品ロス削減推進法」施行に伴い、食品ロスの削減に向けた取組みを実施する必要があります。● リサイクル率は、平成30年度以外の年度において目標レベルに到達しておらず、このまま推移すると、前計画の令和7年度目標の達成が難しいと見込まれます。また、令和3年度のリサイクル率は、山口県平均より8%程度低い状況です。● 集団回収量は過去10年間で減少傾向にあり、令和4年度は平成25年度の約半分の量になっています。● 古紙類は燃やせるごみとして収集しており、リサイクル率向上のためには、資源化を検討する必要があります。● 令和4年4月の「プラスチック資源循環法」施行に伴い、プラスチックの資源循環等に向けたごみ処理体制を構築する必要があります。
ごみの適正処理
<ul style="list-style-type: none">● 周防大島町清掃センターは、竣工から25年経過しており、設備の老朽化により、今後、施設の安定稼働を確保するには維持管理費が増大することが懸念されます。● 山口県循環型社会形成推進基本計画では、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を推進しています。本町は、これまで近隣市町と広域化等の検討をしており、今後も継続していく必要があります。
海ごみ対策等
<ul style="list-style-type: none">● 海岸部に漂着するごみは、住民・事業者等と協力しながら本町が適正に処理していますが、ごみ処理経費が嵩むことが課題となっています。山口県海岸漂着物等対策推進地域計画と連携しながら取組みを推進する必要があります。

第2節 ごみ処理の目標

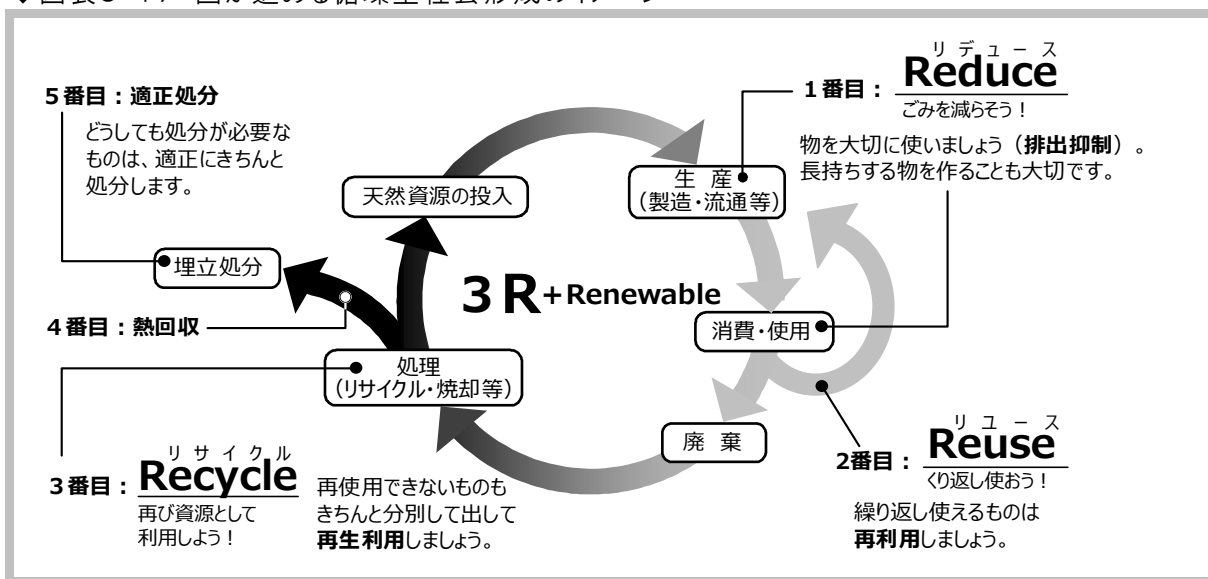
1. 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

循環型社会形成推進基本法において、廃棄物処理における優先順位は、発生・排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)、熱回収、適正処分の順となっています。

本町は、これらの優先順位を踏まえたうえで、住民・事業者・行政の3者が協働して3R活動に取り組むことを基本に、循環型社会の構築を進めます。

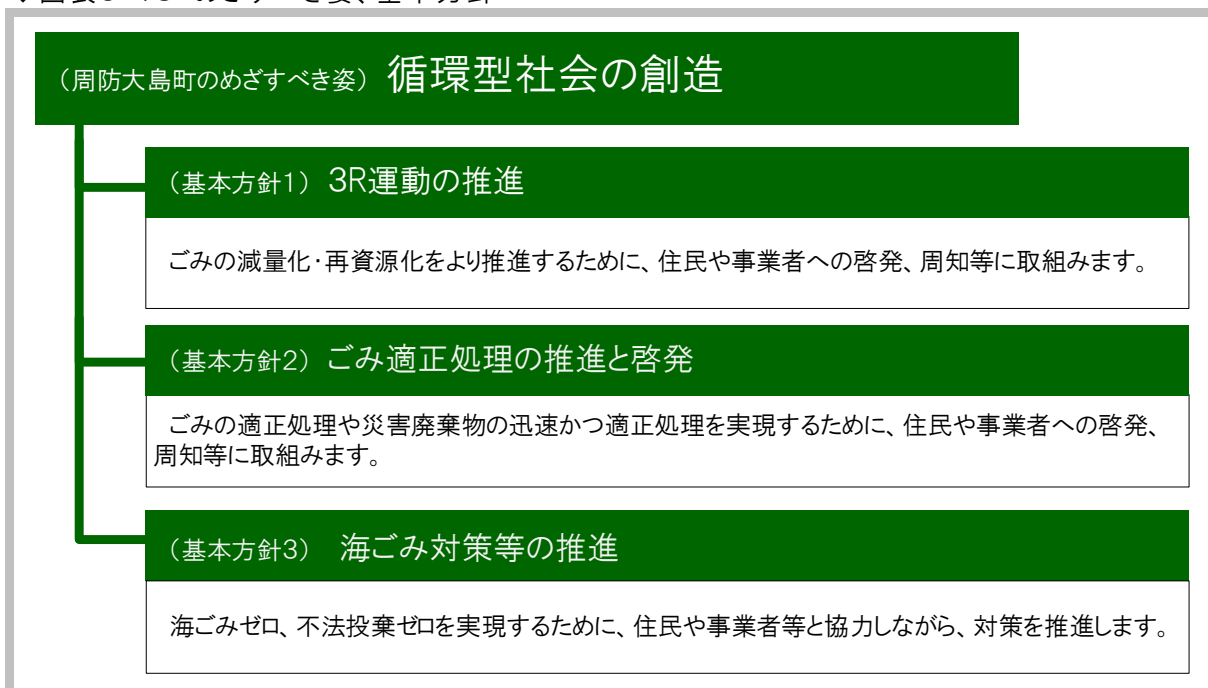
◆図表3-17 国が進める循環型社会形成のイメージ



(2) めざすべき姿、基本方針

基本理念を実現するために、本町のめざすべき姿、基本方針は以下のとおりとします。

◆図表3-18 めざすべき姿、基本方針



2. 目標

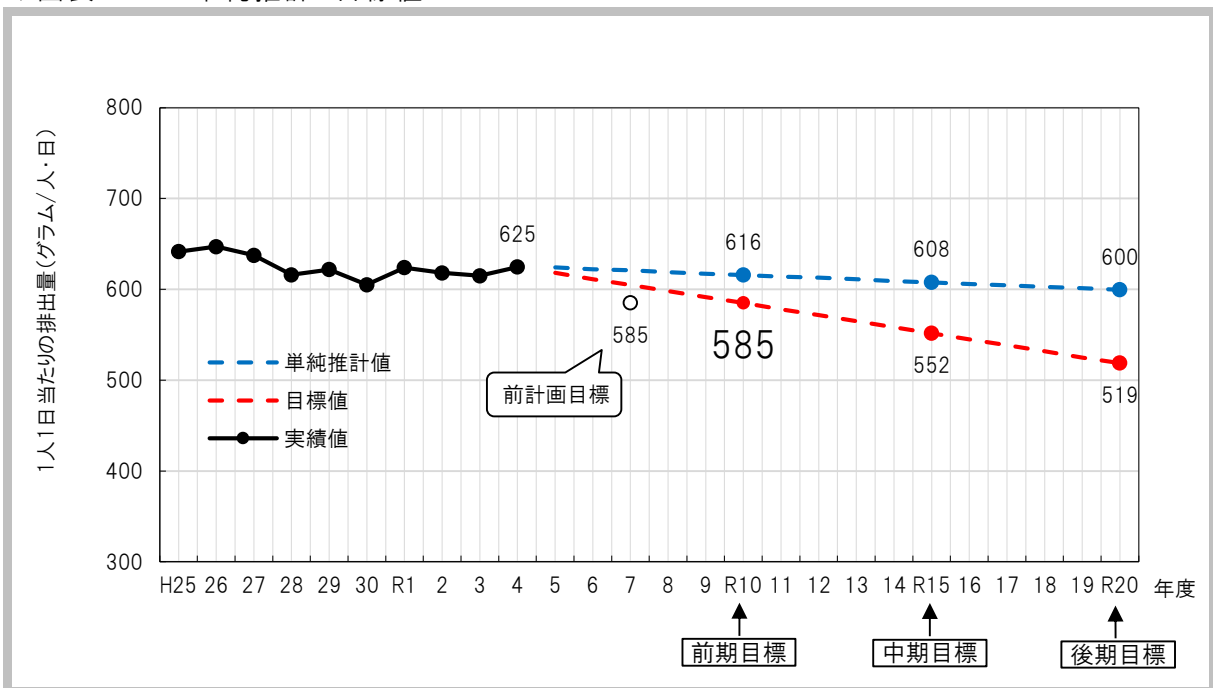
(1) 1人1日当たりのごみ排出量(生活系収集ごみ(集団回収含む))

生活系収集ごみ(集団回収含む)の1人1日当たりのごみ排出量は、令和元年度以降横ばい傾向にあり、令和4年度625g/人・日となっています。過去10年間の実績を踏まえた単純推計は、令和10年度(前期目標年度)616g/人・日、令和15年度(中期目標年度)608g/人・日、令和20年度(後期目標年度)600g/人・日であり、このまま推移すれば、前計画の目標値(令和7年度585g/人・日)達成が難しいと見込まれます。

そのため、本町は、収集可燃ごみのうち、食べ残し・手付かず食品、調理くず、古紙類に着目して取組みを推進します。前期目標年度である令和10年度には、ごみ排出量を削減するために、「食べ残し・手付かず食品を20g/人・日削減する」、「調理くずの水切りにより11g/人・日削減する」を目指します。なお、焼却ごみを減らしリサイクル率を上げるために古紙類は、令和10年度を目標に、拠点回収や分別収集の実施を検討し、「古紙類9g/人・日を資源回収する」を目指します。

以上より、生活系収集ごみ(集団回収含む)の1人1日当たりのごみ排出量に関する目標値は、令和10年度(前期目標年度)585g/人・日、令和15年度(中期目標年度)552g/人・日、令和20年度(後期目標年度)519g/人・日とします。

◆図表3-19 単純推計と目標値



生活系収集ごみ＝可燃ごみ＋埋立ごみ＋資源物(容器包装プラスチック、その他プラスチック、空ビン、ペットボトル、空カン、金属類、有害ごみ)＋不燃性粗大ごみ

◆図表3-20 住民1人ひとりの生活系収集可燃ごみの減量目標

”もったいない”

目標:40グラム削減
(うち、9gは資源物へ)

燃やせるごみを出す前にひと工夫！

- ▶ 食べ残されたり、手付かずのままごみ出しされている食品は4%程度あります。

1人1日当たり
排出量 20グラム

⇒すべての家庭で取り組みましょう。



- ❖ 食事の量を良く考え、作り過ぎないようにしましょう。
- ❖ 作った料理は食べ残さない様にしたり、翌日のお弁当に利用しましょう。

目標:20グラム削減

- ▶ 生ごみは燃えるごみの3~4割を占めています。

- ▶ 水分が多いと焼却に使用するエネルギーが大きくなります。

1人1日当たり
排出量 155グラム

※うち70%(110グラム)程度が水分です。

⇒水切りに取り組みましょう。
ひと絞りで10%程度の水切り



- ❖ 調理くずは、生ごみ処理機器やコンポストなどを利用して堆肥化し、家庭菜園などに利用しましょう。

- ❖ 生ごみは、三角コーナー等を用い、しっかり水切りを行いましょう。

目標:11グラム削減

- ▶ 令和10年度を目標に、古紙類の拠点回収、分別収集を検討しています。拠点回収、分別収集が始まった際は、協力しましょう。

1人1日当たり
排出量 179グラム

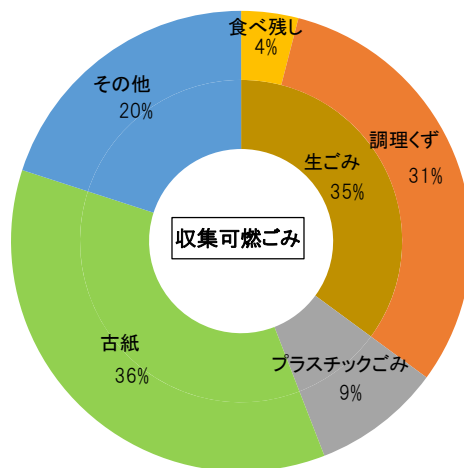
⇒リサイクル可能な古紙は
資源回収に出しましょう。



目標:9グラムを資源回収へ

- ❖ 燃えるごみは、生ごみ、プラスチックごみ、古紙類、その他のものが排出されています。
- ❖ その中には、分別すれば資源化できる古紙類、水切り等により削減できる生ごみが多く排出されています。

✓ 具体的な割合は、類似自治体による調査結果を参考としています。



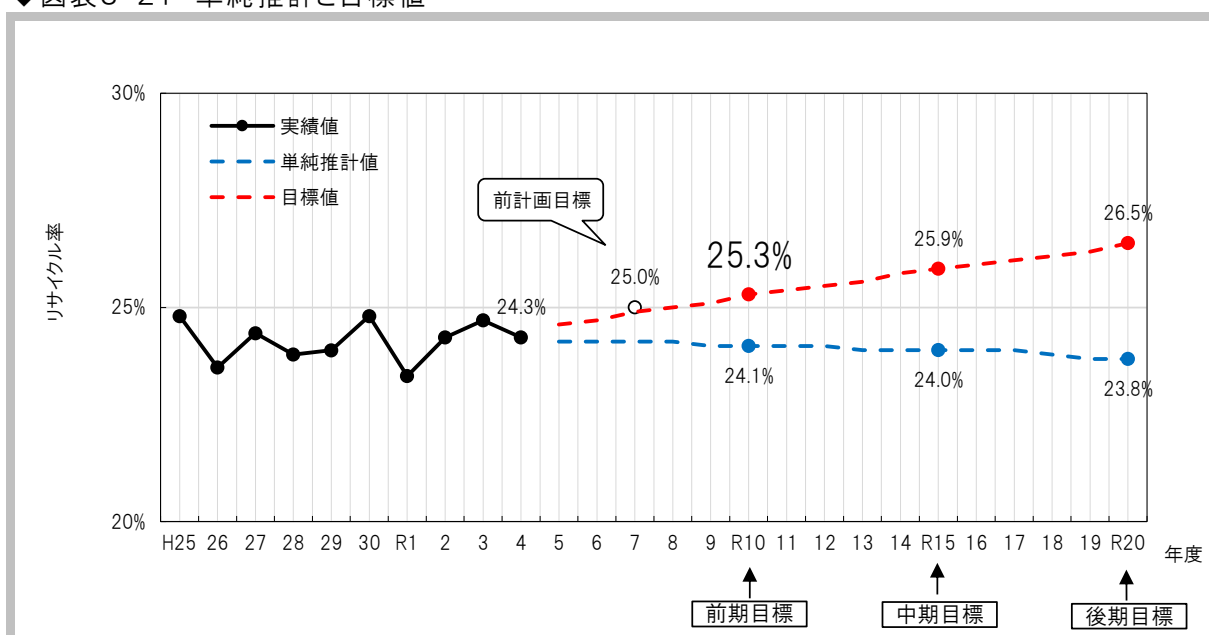
(2)リサイクル率

リサイクル率は、令和4年度24.3%となっています。過去10年間の実績を踏まえた単純推計は、令和10年度(前期目標年度)24.1%、令和15年度(中期目標年度)24.0%、令和20年度(後期目標年度)23.8%であり、このまま推移すれば、前計画の目標値(令和7年度25.0%)達成が難しいと見込まれます。

そのため、収集可燃ごみとして排出されている古紙類を資源物として回収する仕組みづくり(拠点回収、分別回収等)の構築を検討し、令和10年度までの実現を目指します。

以上より、リサイクル率の目標値は、令和10年度(前期目標年度)25.3%、令和15年度(中期目標年度)25.9%、令和20年度(後期目標年度)26.5%とします。

◆図表3-21 単純推計と目標値

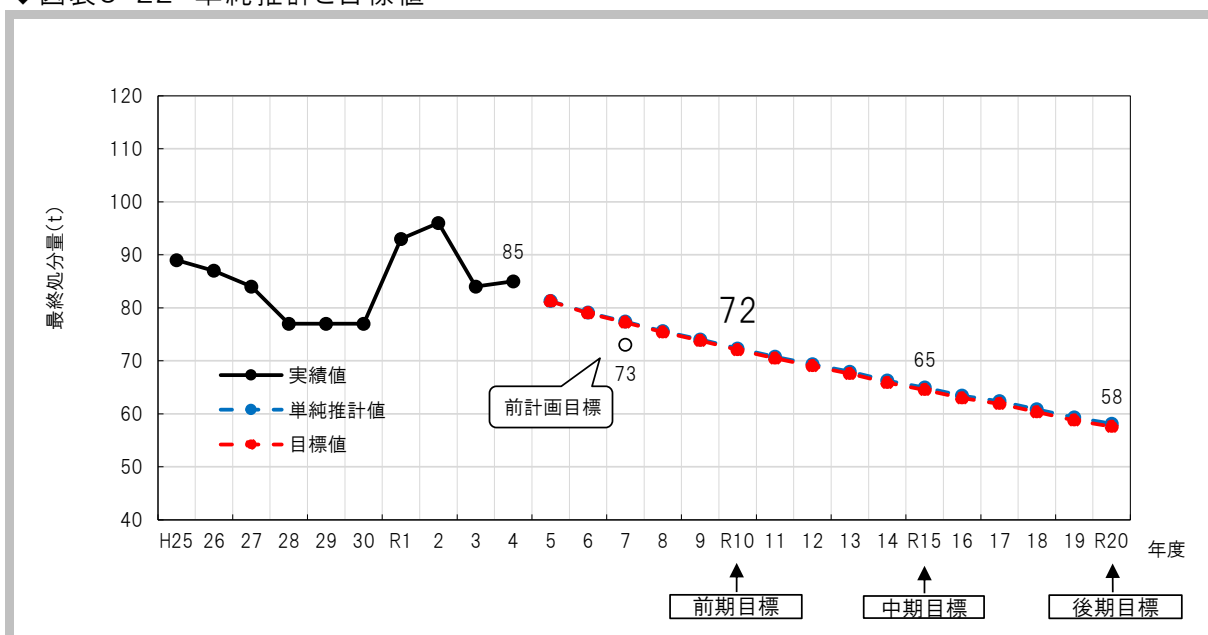


(3)最終処分量

最終処分量は、令和4年度85tとなっています。過去10年間の実績を踏まえた単純推計は、令和10年度(前期目標年度)72t、令和15年度(中期目標年度)65t、令和20年度(後期目標年度)58tであり、このまま推移すれば、前計画の目標値(令和7年度73t)達成が難しいと見込まれます。

前述のとおり、食べ残し・手付かず食品、調理くず、古紙類に着目して取組みを推進し、最終処分量の目標値は、令和10年度(前期目標年度)72t、令和15年度(中期目標年度)65t、令和20年度(後期目標年度)58tとします。

◆図表3-22 単純推計と目標値



第3節 計画の体系

計画の体系は以下のとおりとします。具体的な施策のうち、「古紙の再資源化検討」、「周防大島町清掃センターの適正管理と延命化及び広域処理の検討」、「海ごみ対策の推進」は、計画期間内に重点的に取り組む重点施策として位置づけます。

◆図表3-23 計画の体系



第4節 3R 運動の推進(基本方針1)

1. もったいない意識の醸成

施策1	広報やホームページ等からの情報発信	【継続】
-----	-------------------	------

本町は、ごみ問題への住民の知識向上と取り組みやすい環境づくりを進めるため、広報すおう大島や本町のホームページにごみの分別やリサイクル等に関する記事を掲載しています。より多くの住民や事業者に関心を持っていただくため、掲載内容は随時見直し、内容が分かりやすい見出しにする等アクセスしやすい工夫をすることが必要です。

海でみゼロフェスタ in 周防大島を開催します

日時 7月31日(日) 午後1時から
会場 大島文化センター (入場無料)
定員 先着150人(事前予約制)

アロハキャンペーン 6月22日～8月31日

人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち
すおうおもしろちょう 周防大島町 Suo-oshima Town

ごみの収集

ごみの出し方

< 広報すおう大島 >

< 周防大島町ホームページ >

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 広報やホームページでは、困ったときにすぐ役立つ情報や、お問い合わせの多い内容について情報提供します。	○ 広報やホームページからの情報を活用して、具体的な取り組みを実践しましょう。

本町は、環境に配慮した考え方のできる人づくりを進めていくため、生涯学習講座、出前講座を実施しています。また、次世代の人づくりとして、小中学生を対象とした施設見学会や環境学習を実施しています。



今後は、より多くの住民の参加者を増やすために、関心を持っていただくための工夫が必要です。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 生涯学習講座や出前講座の活用について、学校や自治会等へ積極的な啓発をします。	○ 生涯学習講座や出前講座を積極的に活用し、取組みについて学び、実践しましょう。

2. 発生・排出削減

環境省は、プラスチック資源循環戦略において令和12年までに、使い捨てプラスチックを25%削減に向けて取組むことを推進しています。また、令和2年7月の容器包装リサイクル法改正により、小売店等にレジ袋の有料化を義務付けています。



【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 小売店と連携して、マイバック持参を呼びかける取組みを継続します。	○ 住民はマイバックを持参しましょう。
○ 使い捨てプラスチック(スプーン等)の使用抑制、マイボトルの利用等、住民、事業者の意識を啓発します。	○ 販売事業者はレジ袋の無料配布を中止する等、住民、行政の取組みに協力しましょう。
	○ 使い捨てプラスチックの使用を控えましょう。
	○ マイボトルを持ち歩き、ペットボトル等の購入を控えましょう。

施策4

スーパーマーケット等の店頭回収推進

【継続】

本町では、スーパーマーケット等に対して、容器包装の自主回収等への協力を依頼しています。自主回収量を増やし、容器包装ごみを削減するためには、協力店舗を増やし、それを維持していくことが必要です。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ スーパーマーケット等で実施されているペットボトル、食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収を推進・拡大するように要請します。	○ 住民は協力店を利用しましょう。 ○ 事業者は協力店になりましょう。

施策5

漂着漁業資材の再利用の推進

【継続】

本町における漂着ごみは、海域からの漁業資材(かきパイプ等)が多くを占めています。山口県を通じて関連する漁業事業者へ流出防止対策や回収・再利用等の指導が行われており、本町は、今後も山口県と連携した取り組みが必要です。



<漂着した漁業資材(カキパイプ)>

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 山口県等と連携を強化することにより、自然災害による漂着漁業資材の再利用も行えるように働きかけます。	○ 漁業事業者は、漁業資材の再利用に努めましょう。

本町は、ごみ処理に関する意識の向上やごみ減量、リサイクル推進を目的に指定ごみ袋制度を導入しています。今後も、ごみ処理手数料に関する調査等を継続して行い、制度のあり方について検討する必要があります。

◆ごみ袋の種別及び価格

種 類	用 途	枚数	価格(税込み)
可燃(大)	可燃ごみ	1袋 20枚入	410円
可燃(小)	可燃ごみ	1袋 20枚入	310円
プラ(大)	プラスチック	1袋 20枚入	410円
プラ(小)	プラスチック	1袋 20枚入	310円
ネット(青)	空カン	1枚	200円
ネット(赤)	ペットボトル	1枚	200円
麻袋(緑)	金属ごみ	1枚	360円
麻袋(ベージュ)	埋立ごみ	1枚	360円

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ ごみ処理手数料に関する調査・検討を行います。	○ ごみ処理費用の一部を負担しているということを理解し、ごみの排出量をできるだけ減らしましょう。

燃やせるごみを減らすためには、生ごみの減量及び食品ロス削減に重点をおく必要があります。3キリ運動やフードバンクの活動等について内容を紹介し、住民や事業者の啓発を行っていきます。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 3キリ運動について、家庭や事業所での実践を啓発します。	○ 食材を使いキリ、料理を食べキリ、生ごみを捨てる前には水キリをしましょう。
○ やまぐち食べきり運動等、外食時における食品ロス削減を啓発します。	○ 買い物の際は、必要な分量のみを購入するよう心がけましょう。
○ フードバンクの活動を紹介し、住民や事業者の意識を啓発します。	○ 外食時は、食べ切れる量を注文しましょう。料理が余った場合は持ち帰りを申し出ましょう。

『3キリ運動』で生ごみ削減を推進！

食材を**使いキリ**



- ✓ 買い物前に冷蔵庫をチェック
- ✓ 残っている食材から使う
- ✓ 必要な分量だけ買う
- ✓ 皮を厚くむきすぎない
- ✓ 捨てていた部分も調理に

料理を**食べキリ**



- ✓ 食べきれ的分だけ作る
- ✓ 残り物は上手に保存・アレンジして次の食事に
- ✓ 食事はハーフサイズ*や小盛等
- ✓ 食べきれる量を注文

生ごみの**水キリ**



捨てる前に**ギュツ**とひと絞り！

- ✓ 軽くなってごみ出しも楽ちん
- ✓ 水が出ず持ち出し場も清潔

◆生ごみ対策1 手付かず食品・食べ残しの削減

手付かず食品・食べ残しの量は焼却ごみの4%を占めていると言われています。





→ 食材を**使いきり**、**料理を食べきる**ことで焼却ごみの4%を削減しよう。

◆生ごみ対策2 水切りの励行

生ごみの重量の約7割は水分であるといわれています。

→ 三角コーナーや水切りグッズを利用して水切りを進めましょう。

◆水切り器による生ごみ減量効果例 ⇒ **生ごみの10～15%程度の削減が期待できます。**

水切りダイエット	生ごみカラット	しぼりっ子	水切りネット
6.9～11.0%	19.2～30.7%	6.6%	8.4～11.0%
			

(資料:「水切りによる生ごみの減量効果調査報告書」平成24年3月埼玉県清掃行政研究会)

◆やまぐち食べきっちよる運動

山口県では、外食時や家庭での食べ残し等を減らし、やまぐちの食材を”おいしく、ぜんぶ、食べきる”「やまぐち食べきっちよる運動」を展開しています。

◆フードバンク

フードバンクとは、まだ食べられるのに処分されてしまう食品を集めて、それらを必要とする福祉施設や団体等に寄付する取り組みです。食料資源を有効に活用し、食品ロス削減につなげる取り組みです。

3. 再資源化

施策8 分別収集の徹底 【継続】

本町では、「ごみ分別の手引き」、「五十音順 ごみ分別区分一覧表」を作成し、ホームページへ掲載する等、住民への分別周知を図っています。現状の分別精度を維持・向上するため、継続して啓発活動を行う必要があります。



<ごみ分別の手引き>

<五十音順 ごみ分別区分一覧表>

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ ごみ分別の手引き等を作成し、併せて、広報やホームページに掲載する等、啓発を行います。	○ ごみの分別に協力しましょう。

施策9 集団回収支援の推進 【継続】

再生資源の集団回収を行う地域住民団体(婦人会、子ども会等)に対して、チラシの作成及び放送等の支援を実施しています。ペーパーレス化に伴う新聞・雑誌の購読量減少により、集団回収量は減少傾向にありますが、資源化率の維持、地域活性化のため、今後も継続が必要です。



【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 集団回収支援を継続します。	○ 集団回収に協力しましょう。

本町では、エコへの取組みの一環として、環境への負荷ができるだけ小さい商品等を優先的に購入するグリーン購入を実施していることから、今後も継続していきます。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ グリーン購入を推進します。 ○ 住民、事業者に対して、環境負荷の少ない製品の購入を呼びかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 購入の際は、できるだけ環境負荷の少ない製品を購入しましょう。

※「グリーン購入」とは？

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境や社会への影響を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

- ・ 「エコマーク」、「グリーンマーク」、「国際エネルギースターロゴ」等、第三者機関が認定する環境物品を選択する。
- ・ 再生材料(再生プラスチック、間伐材 等)を多く使用している物品を選択する。
- ・ OA 機器及び家電製品等については、消費エネルギーがより小さい物品を選択する。

本町は、家庭で不用になったパソコン・小型家電について、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、宅配便による回収(前島・笠佐島・情島・浮島を除く)を実施しています。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用済小型家電のリサイクルを促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宅配便によるパソコン・小型家電の回収サービスを利用しましょう。

施策12

古紙の再資源化検討

重点施策 【新規】

本町は、古紙の資源回収を行っておらず、現在は、燃やせるごみとして収集し、周防大島町清掃センターにて焼却処理しています。古紙の再資源化により、リサイクル率の向上につながります。併せて焼却処理量が減少するため、焼却施設から発生する温室効果ガス排出量の削減につながります。

なお、橘総合支所では古紙の拠点回収を実施しています。今後は、状況に応じて、他支所への展開を促すとともに、将来的に古紙の分別回収を目指す必要があります。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ 古紙の拠点回収を検討します。 ○ 古紙の分別収集を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古紙の拠点回収、分別収集の際は、資源化に協力しましょう。

施策13

プラスチックの再資源化検討

【新規】

令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市区町村の役割として「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・資源化(再商品化)」が示されました。

本町では、「容器包装プラスチック」とは別に「その他プラスチック」を分別収集し、熱回収しているところですが、今後は資源化(再商品化)の検討が必要です。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ プラマーク(♻️)のないプラスチック使用製品廃棄物について、資源化の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分別を徹底し、分別収集の際は資源化(再商品化)に協力しましょう。

第5節 ごみ適正処理の推進と啓発(基本方針2)

1. 収集・運搬

施策1	高齢者のごみ出し支援の検討	【継続】
-----	---------------	------

本町は、住民の55%が65歳以上の高齢者です。ごみの分別やステーションまでのごみ出しが困難になる高齢者が増加したため、高齢者に対するごみ出し支援が必要となっています。

今後も全ての住民が無理なくごみ出しができるよう、関係部局とも連携を図りながら、様々な観点から支援策を検討する必要があります。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 関係部局とも連携を図りながら、高齢者のごみ出し支援策などを検討します。	○ 高齢者のごみ出し支援等、社会福祉協議会等が推進する住民サービスを利用しましょう。

施策2	事業系ごみの適正な監督方法の検討	【継続】
-----	------------------	------

事業系一般廃棄物の搬入は、事業者自らが行うか、本町が許可する収集運搬許可業者が行っています。

事業者に対する排出者処理責任に関する指導を継続するとともに、産業廃棄物が混入しないよう排出事業者あるいは収集運搬許可業者に対し指導を継続する必要があります。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 事業者に対して、排出者処理責任に関する指導を行います。	○ 事業者は、分別ルールに基づき、ごみ出しをしましょう。

2. 中間処理

施策3

周防大島町清掃センターの適正管理と延命化及び広域処理の検討 **重点施策** **【見直し】**

周防大島町清掃センターは、本町で排出された燃やせるごみを処理していますが、竣工から約25年が経過し、各設備の老朽化等も進行しています。適正な維持管理を継続するとともに、施設運営に支障を生じる設備を更新し、施設の長寿命化・延命化を図っていく必要があります。

また、近隣市町と連携し、広域的な焼却処理の検討も必要です。



<周防大島町清掃センター>

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な維持管理を行います。 ○ 施設の延命化工事を行います。 ○ 広域的な処理の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみは決められた方法で正しく出しましょう。 ○ 生ごみは、水を切って出しましょう。

施策4

周防大島町環境センター(リサイクルセンター)の適正管理 **【継続】**

周防大島町環境センター(リサイクルセンター)は、本町で排出された埋立ごみや資源ごみを処理しています。竣工から約16年が経過していますが、引き続き、適正な維持管理及び処理を継続していく必要があります。



<周防大島町環境センター>

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な維持管理及び処理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみは決められた方法で正しく出しましょう。

3. 最終処分

施策5	焼却残渣のセメント原料化	【継続】
-----	--------------	------

平成14年度から焼却残渣のセメント原料化を実施し、資源化に努めています。

引き続き、資源化の推進及び最終処分場の延命化を図るため、今後も継続する必要があります。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 焼却残渣のセメント原料化を実施します。	○ ごみは決められた方法で正しく出しましょう。

施策6	周防大島町環境センター(最終処分場)の適正管理	【継続】
-----	-------------------------	------

周防大島町環境センター(最終処分場)では、周防大島町環境センター(リサイクルセンター)において、中間処理された残渣を処分しています。

引き続き、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」の維持管理基準の順守や、浸出水処理施設の適正な維持管理を継続していく必要があります。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 適正な維持管理を行います。	○ ごみは決められた方法で正しく出しましょう。

4. その他

施策7

在宅医療廃棄物への対応

【継続】

在宅医療に係る医療処置に伴い家庭から排出される廃棄物のうち、非感染性（血液や針のついていない）のものについては、燃やせるごみとして本町の施設で処理していますが、感染性廃棄物（注射針等）は本町の施設で処理できないため、受入れません。

感染性廃棄物は、医療機関を通じて処理するものとします。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 在宅医療廃棄物の処分方法について、情報提供します。	○ 医療機関や薬局等の事業者は、在宅医療を行っている方に対し、適正処理の説明等を行い、適正処理を進めましょう。 ○ 注射針や点滴針等を廃棄する場合は、医療機関や薬局に相談し、適正処理を行いましょう。

施策8

特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物への対応

【継続】

特別管理一般廃棄物は、廃棄物処理法において、ばいじん（事業者排出分）、PCB使用製品、感染性医療廃棄物が指定されており、本町の施設では処理・処分ができないため受入れません。

収集・処理困難物（バイク、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、消火器、発煙筒、ガソリン、シンナー）についても、本町の施設では処理・処分ができないため受入れません。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物の処分方法について、情報提供します。	○ 専門業者や産業廃棄物許可業者に相談し、適正処理を行いましょう。

施策9

災害廃棄物の適正かつ迅速処理

【継続】

本町は、平成29年3月に周防大島町災害廃棄物処理計画を策定しています。

災害時における廃棄物処理について、平時の備えから南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時の措置に至るまで、適正で切れ目のない対応が行われるよう、住民、事業者、関係団体、関係市町、関係県及び国等と連携・協働した適正処理体制の確保が必要です。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 災害廃棄物処理計画の周知を図り、災害ごみが発生した場合は、災害廃棄物に関する情報発信に努めます。	○ 災害ごみが発生した場合は、迅速かつ適正な処理を行うため、分別排出する等本町の対応策に協力しましょう。

施策10

温室効果ガス削減対策

【継続】

地域の脱炭素化の取組みとして、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを表明する自治体（ゼロカーボンシティ）が増えつつあります。

本町は、令和3年3月に周防大島町地球温暖化対策実行計画を策定し、公共施設における温室効果ガス排出量の削減を行っていますが、二酸化炭素排出量ゼロを目指したさらなる対策が必要です。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 適正分別を推進し、焼却量を削減します。 ○ 施設における省資源・省エネルギーを推進します。	○ ごみは決められた方法で正しく出しましょう。

第6節 海ごみ対策等の推進(基本方針3)

施策1

海ごみ対策の推進

重点施策 【継続】

本町は、令和4年10月23日に海ごみゼロ宣言をしています。

海ごみの多くは、不用意に捨てられたプラスチック等が、河川などを通じて海へ流れ込んだもので、さらにそれらのごみはマイクロプラスチックとなり、海洋環境や生物に深刻な影響を与えています。

海ごみについて関心を持ち、他人事ではなく自分事として考えていただく契機として、また海ごみ削減にむけて取り組む大切さを考えていただくことを目的にしています。

本町では、イベントの開催により海ごみに対する意識啓発を行い、住民・事業者等と協力しながら、海ごみを適正に処理しています。

周防大島町 海ごみゼロ宣言

海ごみの最たるものはプラスチックです。安価で使いやすく、私たちの生活に欠かせないものである一方、不用意に捨てられてしまうと、河川などを通じて海へ流れ込み、海洋環境を永きにわたり悪化させます。またプラスチックは、細分化され、マイクロプラスチックとなり、生態系への影響も懸念されています。海ごみは、日本だけでなく世界規模の喫緊の課題であり、私たち一人ひとりが、この課題を「自分のこと」として捉え、行動する時です。

私たちの住む周防大島は、瀬戸内海に四方を囲まれ、日本最大級のニホンアワサンゴ群生地を持つ貴重な地域です。

周防大島の美しい海を、豊かな自然を、次の世代に残すため、海ごみの実態の正しい理解を深めるとともに、3R(Reduce、Reuse、Recycle)のさらなる推進・徹底など身近なことから、海ごみゼロにおけ、自ら不断の取り組みを行うことをここに宣言します。

令和4年(2022年)10月23日

周防大島町長 藤本 浄孝



<海ごみゼロ大作戦 in 周防大島>

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
○ 海ごみの運搬や処分等、ボランティア活動に対する支援を行います。	○ 海ごみの回収や分別等、ボランティア活動に参加・協力しましょう。

本町は、環境美化への取組みとして、空カンやタバコ等のポイ捨てのないまちづくりに向けた啓発活動を実施すると同時に、不法投棄等の取締りを強化しています。不法投棄のないまちづくりを実現していくために、住民・事業者・行政の3者による情報ネットワークの構築を進めていく必要性があります。

また、山口県が設置している不法処理防止連絡協議会の活用や、自治会・警察等の関連機関と連携し、パトロール等を継続して実施していくものとします。

【各主体の役割】

行政の役割	住民・事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄に関する啓発活動を実施します。 ○ 不法投棄に関するパトロールを実施します。 ○ 住民・事業者・行政の3者による情報ネットワークの構築を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。 ○ 不法投棄を発見したら、県の不法投棄ホットラインや町に通報・相談しましょう。

第4章 生活排水処理基本計画

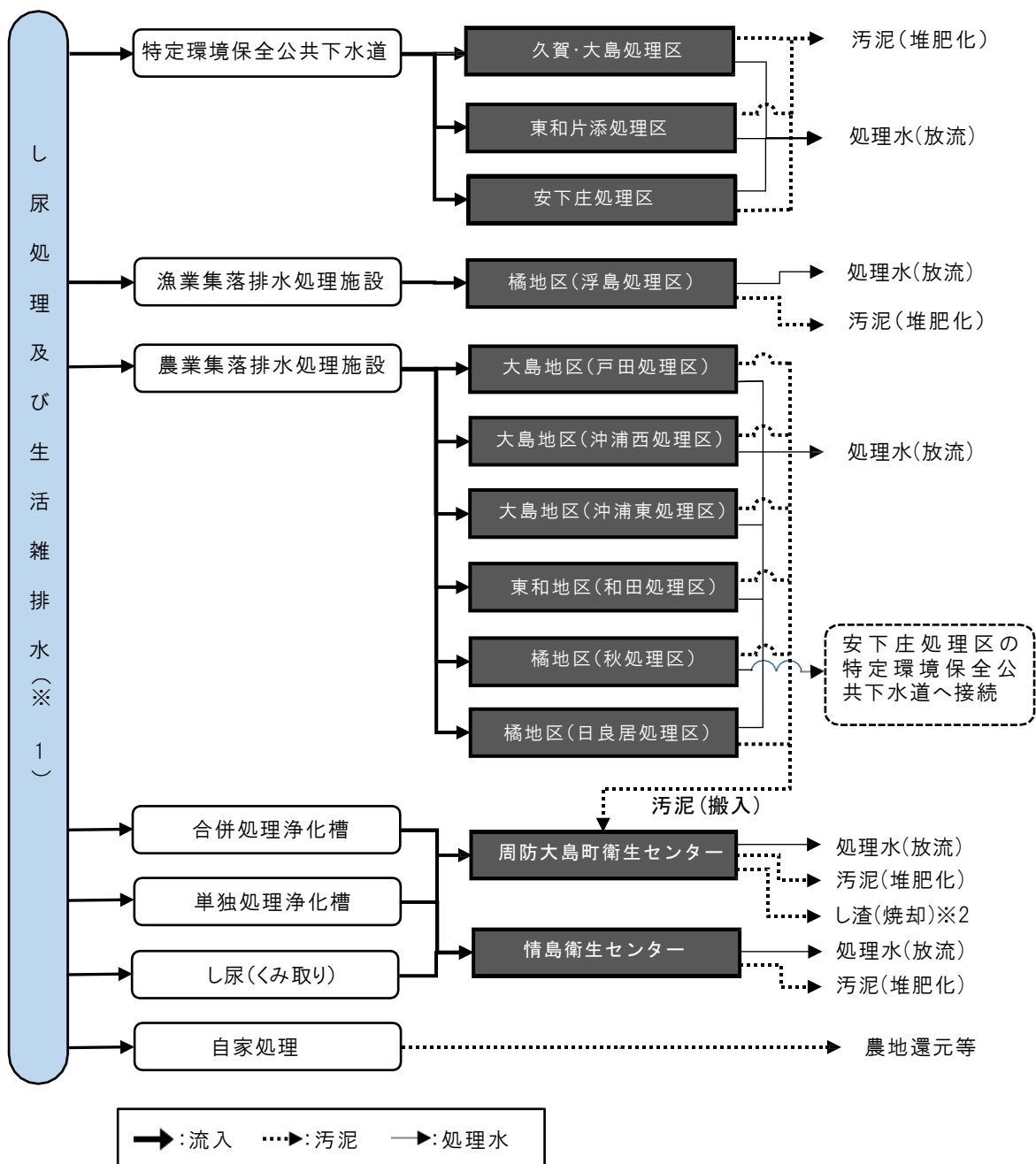
第1節 生活排水処理の現状と課題

1. 生活排水処理

(1) 生活排水処理の流れ

本町における生活排水処理の流れは図表4-1のとおりです。

◆図表4-1 生活排水処理の流れ



※1: 単独処理浄化槽及びし尿(くみ取り)の流入は生活雑排水を除く

※2: し渣は、周防大島町清掃センターにて焼却処理

(2)し尿処理施設の概要

周防大島町衛生センター、情島衛生センターの位置は図表4-2、施設概要は図表4-3のとおりです。

◆図表4-2 施設の位置



◆図表4-3 施設の概要

施設名称	周防大島町衛生センター	情島衛生センター
施設種類	し尿及び浄化槽汚泥	し尿
所在地	周防大島町大字日見字浜田117番地1	周防大島町大字伊保田132番地
処理能力	40kℓ/日 (し尿:36kℓ/日、浄化槽汚泥:4kℓ/日)	0.3kℓ/日
処理方式	標準脱窒素処理方式	高負荷標準脱窒素処理方式
竣工年月	昭和60年8月	昭和63年4月
		

2. 生活排水処理の現状

(1)生活排水の処理主体

本町における生活排水の処理主体は、図表4-4に示すとおりです。

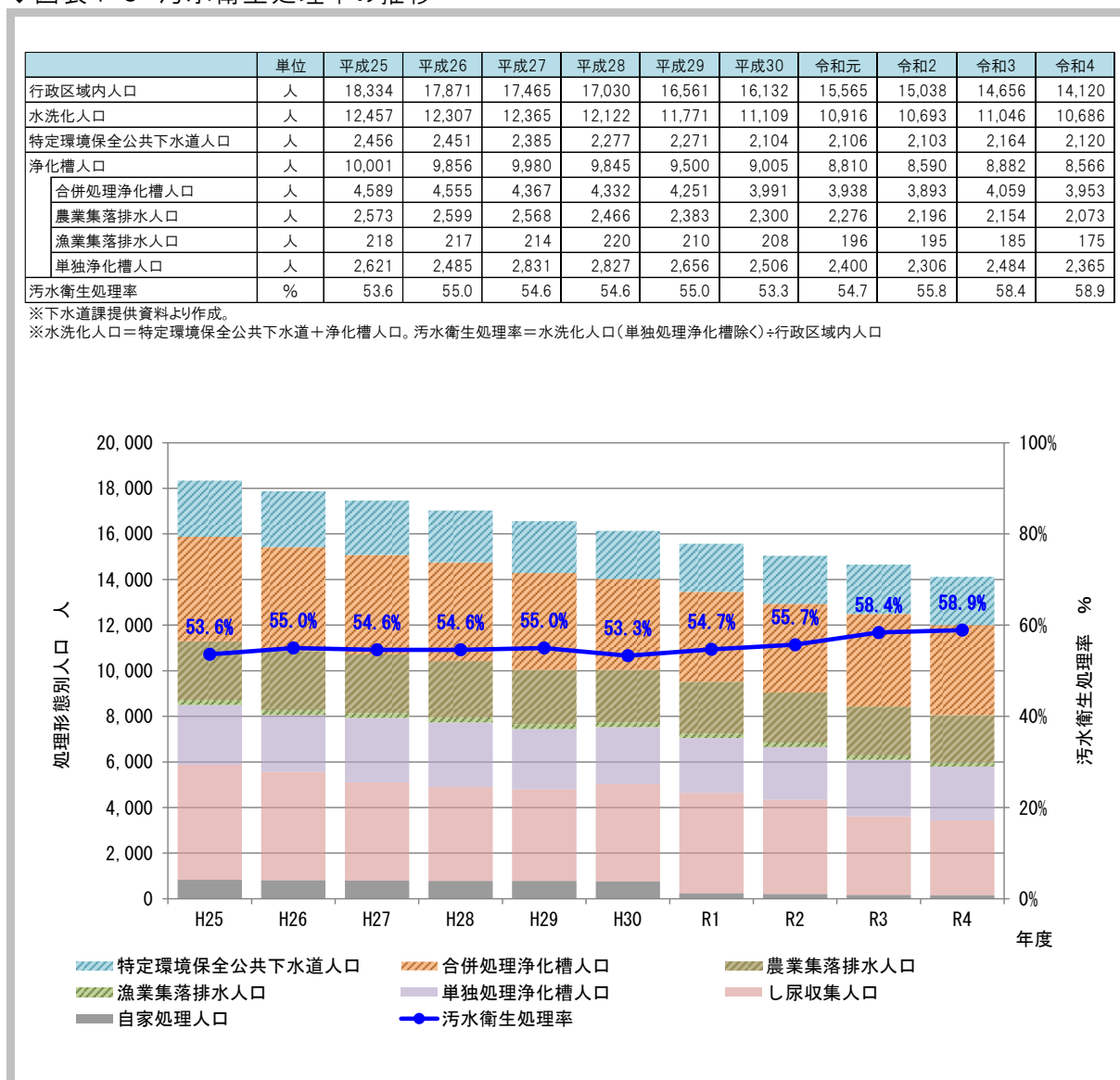
◆図表4-4 生活排水の処理主体

項目	生活排水の種類	処理主体
特定環境保全公共下水道	し尿及び生活雑排水	町
農業集落排水処理施設	し尿及び生活雑排水	町
漁業集落排水処理施設	し尿及び生活雑排水	町
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人
単独処理浄化槽	し尿	個人
し尿(くみ取り)	し尿	個人
自家処理	し尿	個人
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	町

(2) 汚水衛生処理率の推移

本町における汚水衛生処理率の推移は、図表4-5に示すとおりです。本町の汚水衛生処理率は、特定環境保全公共下水道、合併処理浄化槽及び農業集落排水・漁業集落排水の普及により、緩やかな増加傾向となっています。

◆図表4-5 汚水衛生処理率の推移



(3) 特定環境保全公共下水道

本町では、生活環境の改善、公共用水域の水質汚濁防止を目標として、特定環境保全公共下水道の整備を進めています。

安下庄処理区は令和2年度末現在で整備を完了し、東和片添処理区、久賀・大島処理区の整備を進めているところです。

◆ 図表4-6 特定環境保全公共下水道事業の概要(令和2年度末)と普及率

(概要)											
種別	処理区	整備状況	備考								
特定環境保全公共下水道事業	久賀・大島処理区	整備中	令和3.3.16一部供用開始								
	東和片添処理区	整備中									
	安下庄処理区	整備済み	秋地区含む								

参考：周防大島町汚水処理施設整備構想(令和4年3月)

(普及率)											
	単位	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
処理区域内人口(A)	人	3,300	3,235	3,125	2,924	2,936	2,819	2,721	3,202	3,292	3,392
水洗化人口(B)	人	2,456	2,451	2,385	2,277	2,271	2,104	2,106	2,103	2,164	2,120
水洗化比率(B/A)	%	74.4	75.8	76.3	77.9	77.4	74.6	77.4	65.7	65.7	62.5
行政区域内人口(C)	人	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120
普及率(A/C)	%	18.0	18.1	17.9	17.2	17.7	17.5	17.5	21.3	22.5	24.0

※下水道課提供資料より作成。

(4) 農業集落排水事業

本町では、農業の生産環境や農村の生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目的として農業集落排水処理施設を整備しています。

農業集落排水処理事業の概要は、図表4-7に示すとおりです。

◆ 図表4-7 農業集落排水処理事業計画の概要(令和2年度末)と普及率

(概要)											
種別	処理区	整備状況	備考								
農業集落排水	戸田処理区	整備済み	津海木地区(50人)含む								
	沖浦西処理区	整備済み									
	沖浦東処理区	整備済み									
	和田処理区	整備済み									
	日良居処理区	整備済み									

※秋処理区は安下庄処理区の特定環境保全公共下水道に接続
参考：周防大島町汚水処理施設整備構想(令和4年3月)

(普及率)											
	単位	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
処理区域内人口(A)	人	3,415	3,326	3,258	3,134	3,029	2,974	2,888	2,779	2,692	2,604
水洗化人口(B)	人	2,573	2,599	2,568	2,466	2,383	2,300	2,276	2,196	2,154	2,073
水洗化比率(B/A)	%	75.3	78.1	78.8	78.7	78.7	77.3	78.8	79.0	80.0	79.6
行政区域内人口(C)	人	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120
普及率(A/C)	%	18.6	18.6	18.7	18.4	18.3	18.4	18.6	18.5	18.4	18.4

※下水道課提供資料より作成。

(5) 漁業集落排水事業

本町では、漁業の生産環境や漁村の生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全を目的として漁業集落排水処理施設を整備しています。

農業集落排水処理事業の概要は、図表4-8に示すとおりです。

◆図表4-8 漁業集落排水処理事業計画の概要(令和2年度末)と普及率

(概要)											
項目	処理区	整備状況								備考	
漁業集落排水	浮島処理区	整備済み									

参考：周防大島町汚水処理施設整備構想(令和4年3月)

(普及率)											
	単位	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
処理区域内人口(A)	人	225	222	217	223	213	209	197	196	186	176
水洗化人口(B)	人	218	217	214	220	210	208	196	195	185	175
水洗化比率(B/A)	%	96.9	97.7	98.6	98.7	98.6	99.5	99.5	99.5	99.5	99.4
行政区域内人口(C)	人	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120
普及率(A/C)	%	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2

※下水道課提供資料より作成。

(6) 合併処理浄化槽事業

本町では、下水道事業等の認可区域を除いた一般家庭に合併処理浄化槽を設置する場合、設置事業費の一部を補助しています。

補助対象者は、①家屋の新築、増築、改築に際して設置する方、②くみ取り式便所を改造して設置する方、③単独処理浄化槽(し尿だけの浄化槽)を変更して設置する方としています。

合併処理浄化槽設置に関する進捗状況は、図表4-9に示すとおりです。

◆図表4-9 合併処理浄化槽設置の普及率

	単位	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
行政区域内人口(A)	人	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120
合併処理浄化槽人口(B)	人	4,589	4,555	4,367	4,332	4,251	3,991	3,938	3,893	4,059	3,953
普及率(B/A)	%	25.0%	25.5%	25.0%	25.4%	25.7%	24.7%	25.3%	25.9%	27.7%	28.0%

※下水道課提供資料より作成。

3. し尿及び浄化槽汚泥の現状

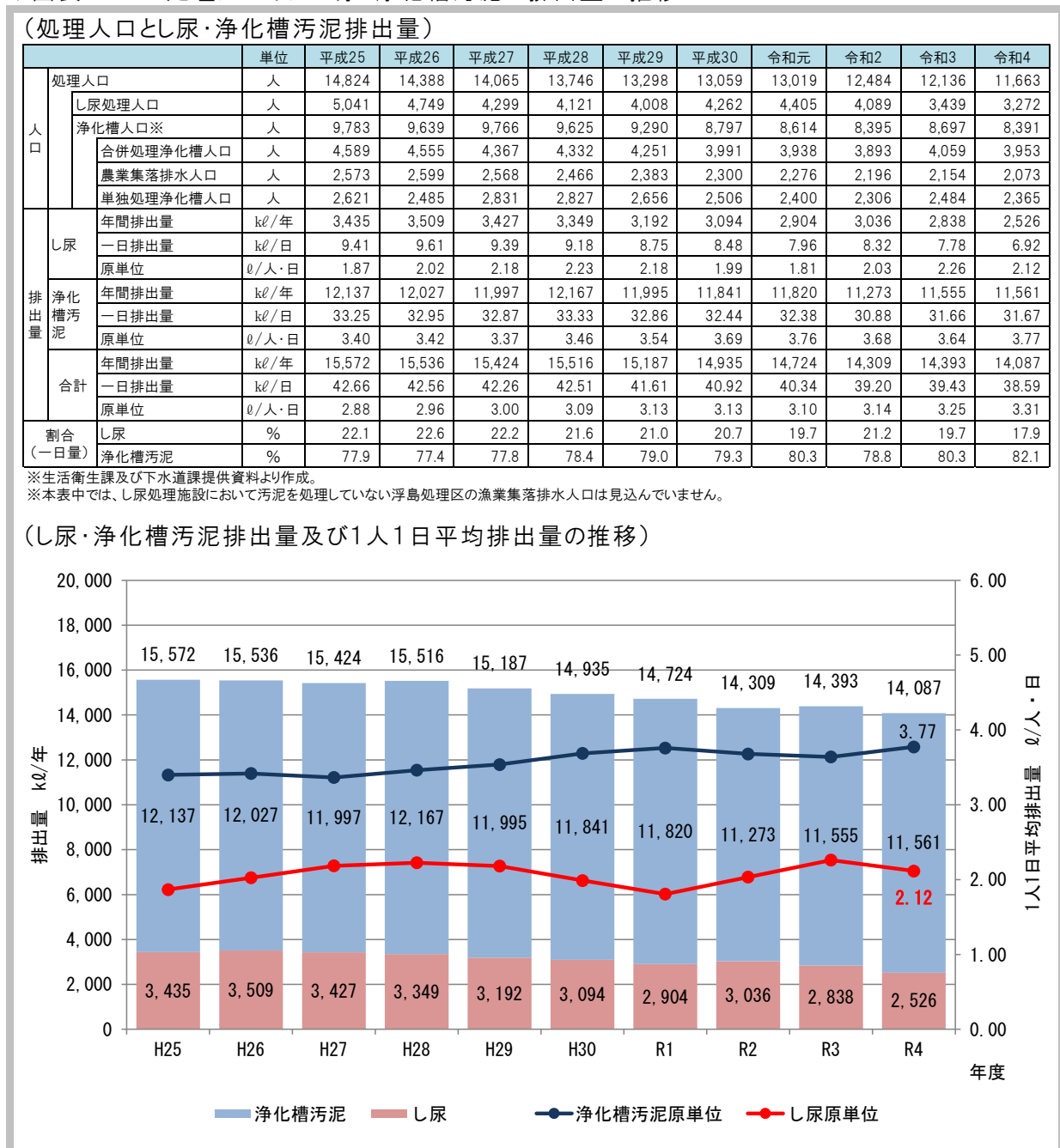
(1) し尿及び浄化槽汚泥の排出状況

本町におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理人口及び排出量の推移は、図表4-10に示すとおりです。

公共下水道の普及に伴い、し尿処理人口、浄化槽人口は減少傾向にあります。また、し尿排出量及び浄化槽汚泥排出量は減少傾向となっていますが、し尿排出量及び浄化槽汚泥排出量の原単位は増加傾向となっています。

なお、し尿及び浄化槽汚泥の割合は、令和4年度実績でし尿が17.9%、浄化槽汚泥が82.1%となっており、浄化槽汚泥が主体となっています。

◆図表4-10 処理人口及びし尿・浄化槽汚泥の排出量の推移



(2)し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬に関する状況

本町において排出されたし尿及び浄化槽汚泥は、図表4-11に示すとおり、許可業者によって収集・運搬及び清掃が行われています。

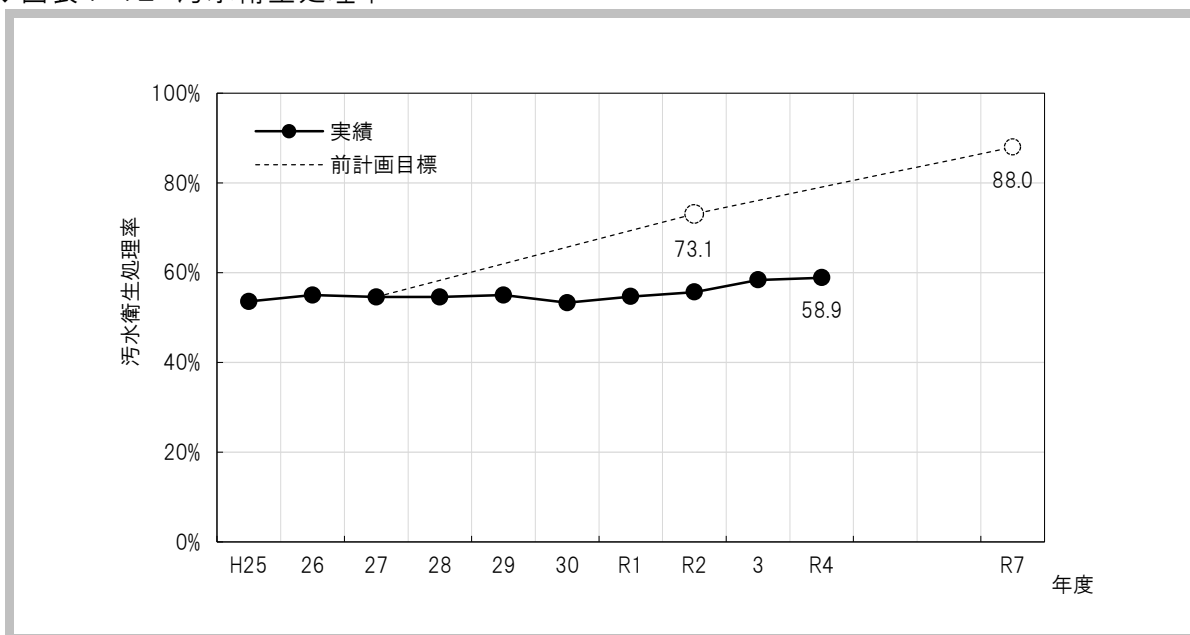
◆図表4-11 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の状況

項目	し尿	浄化槽汚泥
区分	収集・運搬	収集・運搬、清掃
形態	許可業者	

(3)前計画の目標達成状況

前計画における汚水衛生処理率の目標は、令和2年度73.1%、令和7年度88.0%としています。令和4年度は58.9%であり、平成27年度以降のすべての年度において目標レベルに到達していない状況です。

◆図表4-12 汚水衛生処理率



(4)目標に関する山口県平均との比較

汚水衛生処理率について、令和3年度の山口県平均と本町の実績を比較すると、本町は山口県平均より25%程度低い状況です。

◆図表4-13 目標に関する山口県平均との比較

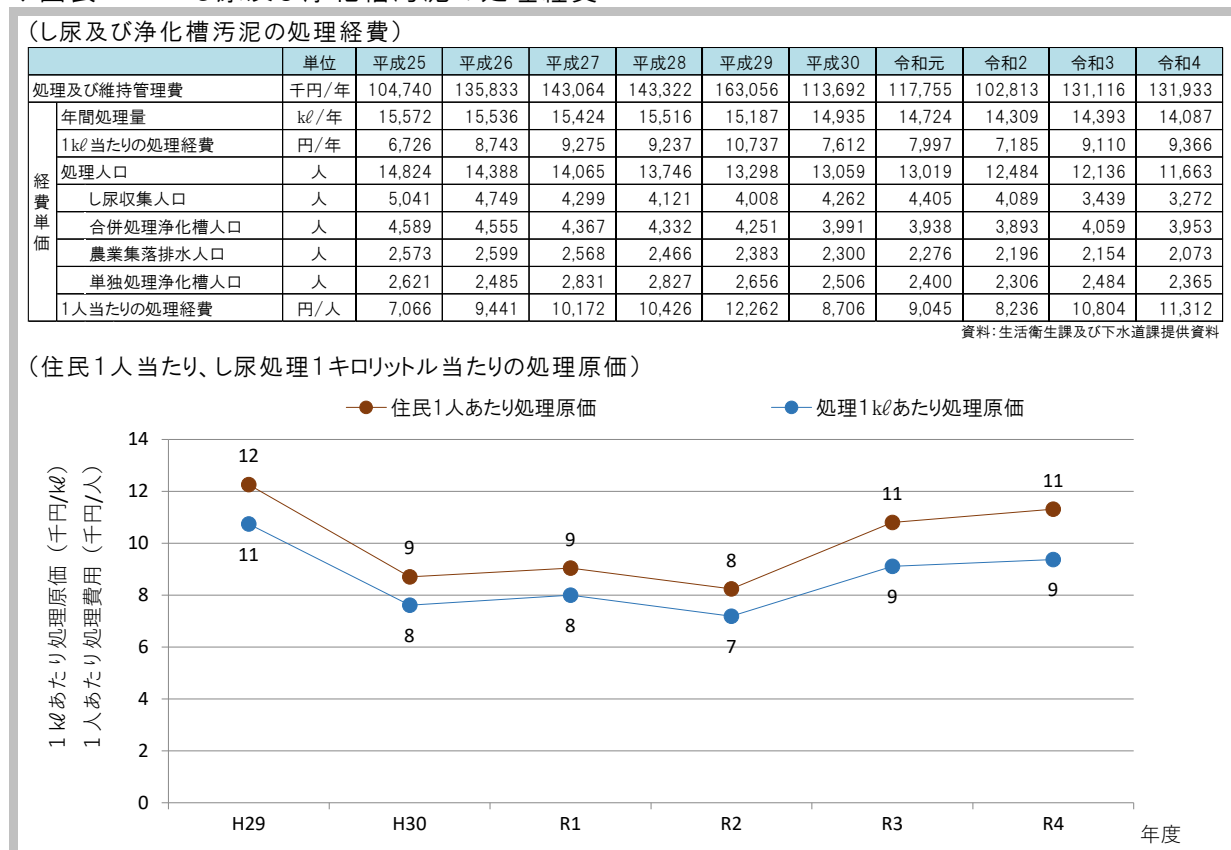
目標	令和3年度	
	山口県平均	周防大島町
汚水衛生処理率	84.4%	58.4%

※一般廃棄物処理実態調査結果

4. し尿処理及び浄化槽汚泥に係る経費

し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費は、令和4年度において約1億3,000万円です。住民1人当たりの処理原価は約11,000円、処理1キロリットル当たりの処理原価は約9,000円となっています。

◆図表4-14 し尿及び浄化槽汚泥の処理経費



5. 課題

汚水衛生処理率の向上

- 令和4年度の汚水衛生処理率は58.9%です。前計画の目標レベルに到達しておらず、山口県平均値と比較しても低い状況にあります。

生活排水対策の啓発

- 生活排水に係る処理対策が果たす役割及びその効果等について広く住民・事業者に啓発する必要があります。
- 台所等の発生源における汚濁負荷に係る削減対策についても、公共下水道処理施設や浄化槽の機能が発揮できるよう、啓発を行っていく必要があります。

し尿処理施設の老朽化

- 周防大島町衛生センター及び情島衛生センターは、施設の竣工から約35年以上経過しており、老朽化が進んでいる施設となっています。
- 状況に応じて近隣市町との連携による広域的な処理についても検討する必要があります。

第2節 生活排水処理の目標

1. 基本方針

本町の生活排水処理に関する基本方針は以下のとおりとします。

◆図表4-15 基本方針

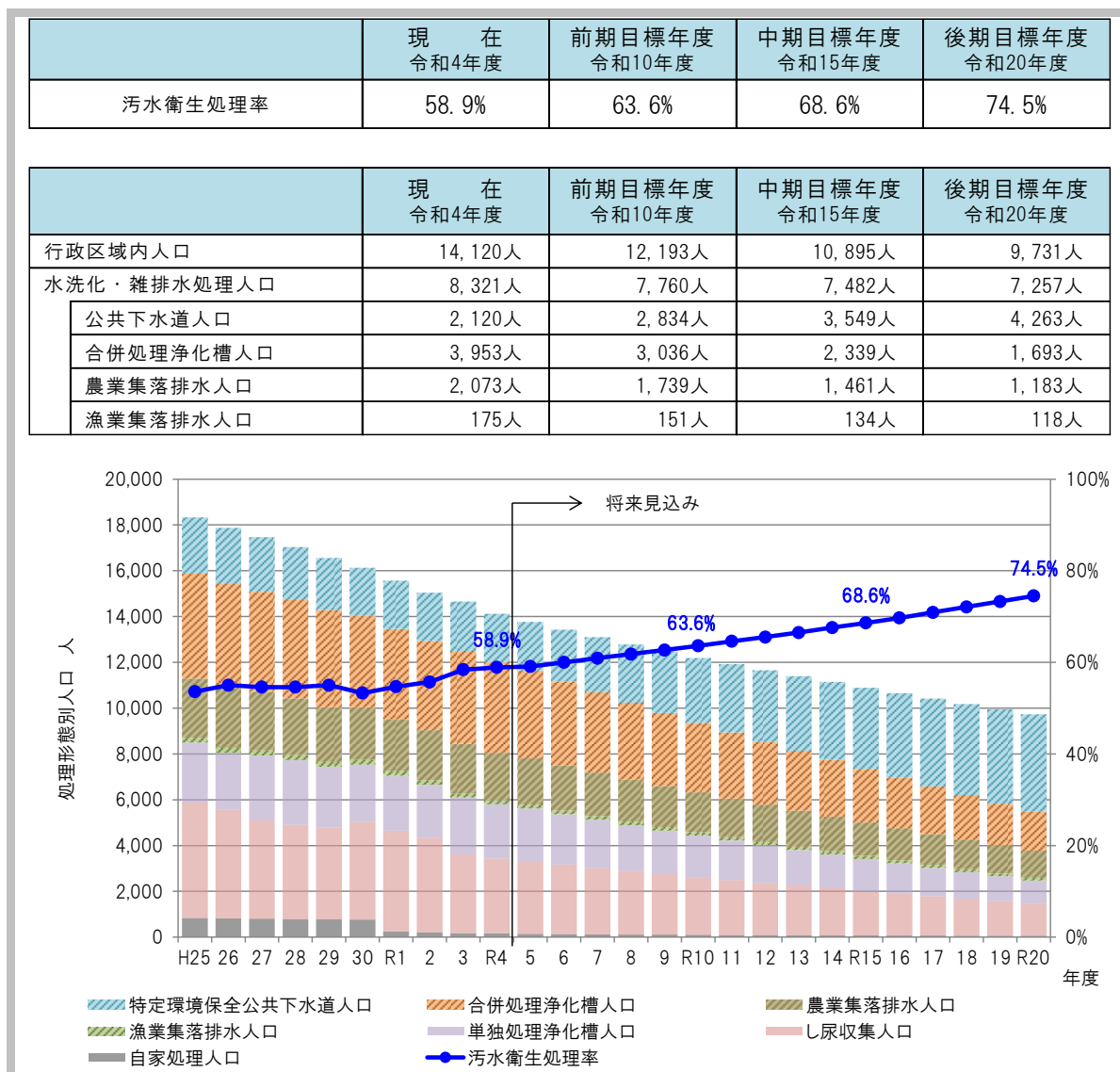
<p>(基本方針1) 公共下水道及び農業集落排水への接続率の向上</p> <p>公共下水道事業及び農業集落排水処理区域内にある家屋等については、公共下水道等へ接続するよう啓発・指導を行います。併せて、認可区域の公共下水道の敷設を推進します。</p>
<p>(基本方針2) 合併処理浄化槽の普及</p> <p>公共下水道事業や農業集落排水処理事業などの集合処理区域外の地域においては、合併処理浄化槽の整備を、更に普及させていくものとし、啓発・指導を行います。 また、くみ取り及び単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えることに対しても、啓発・指導を行います。</p>
<p>(基本方針3) 保有施設の適正な維持管理を継続</p> <p>本町が保有している生活排水処理に関する処理施設については、これまでと同様に適正な維持管理を継続します。</p>
<p>(基本方針4) 住民に分かりやすい生活排水処理事業の展開</p> <p>生活排水処理事業の重要性を分かりやすく住民に伝え、住民1人ひとりが水環境保全に向けた取組ができる環境にしていきます。</p>

2. 目標

(1) 汚水衛生処理率

本町における汚水衛生処理率は、令和4年度の58.9%を、前期目標年度である令和10年度に63.6%、中期目標年度である令和15年度に68.6%、そして、後期目標年度である令和20年度に74.5%とすることを目標とします。

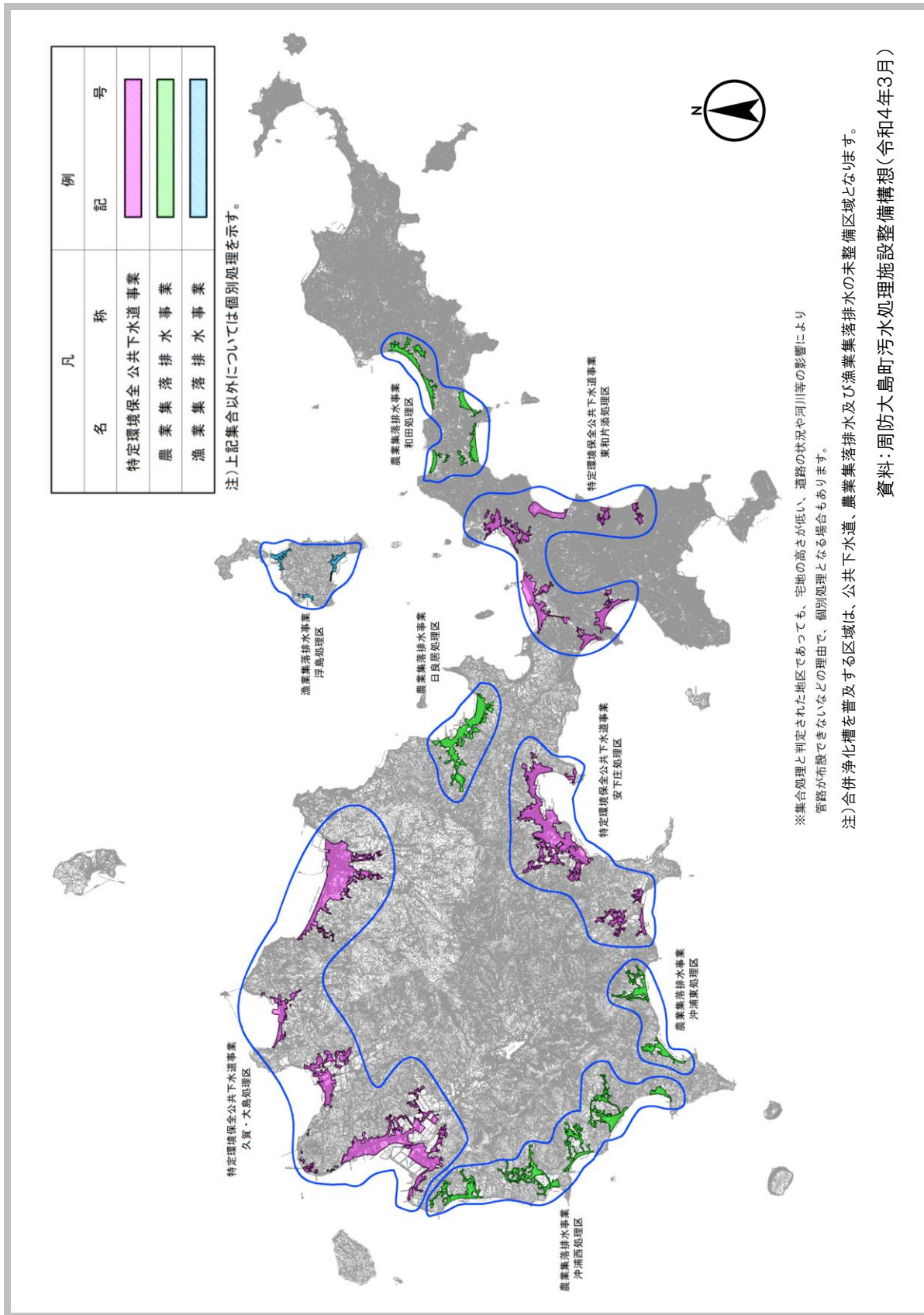
◆図表4-16 汚水衛生処理率(目標)と処理形態別人口の内訳



(2)生活排水を処理する計画区域

生活排水を処理する計画区域は、図4-17のとおりです。

◆図表4-17 周防大島町污水处理施設整備構想図



第3節 生活排水処理計画

1. 生活排水処理施設の整備

(1) 特定環境保全公共下水道

特定環境保全公共下水道の整備は、平成5年度から供用を開始しています。接続率の増加を目指すため、今後も引き続き、下水道整備を促進します。

◆図表4-18 特定環境保全公共下水道の概要

供用開始年月	平成5年6月20日
処理区域内人口密度	13.3人/ha

資料：周防大島町下水道事業経営戦略(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)
令和3年度～令和12年度

(2) 漁業集落排水処理施設

漁業集落排水処理施設は、平成9年度から供用を開始し、処理区域内の整備は概ね完了しているため、今後は接続率の維持に努めます。

◆図表4-19 漁業集落排水処理施設の概要

供用開始年月	平成9年8月1日
処理区域内人口密度	19.7人/ha

資料：周防大島町下水道事業経営戦略(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)
令和3年度～令和12年度

(3) 農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設は、平成13年度から供用を開始しています。接続率の増加を目指すため、今後も引き続き、農業集落排水処理施設の整備を促進します。

◆図表4-20 農業集落排水処理施設の概要

供用開始年月	平成13年3月22日
処理区域内人口密度	9.8人/ha

資料：周防大島町下水道事業経営戦略(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)
令和3年度～令和12年度

(4) 合併処理浄化槽

特定環境保全公共下水道や集落排水処理施設以外でも生活排水の適切な処理を進めるため、生活雑排水の未処理世帯(単独処理浄化槽設置世帯、し尿収集世帯)に対し、合併処理浄化槽への切り替えを図るよう、合併処理浄化槽設置者への補助を行っており、今後も継続するものとします。

2. 生活雑排水の適正処理

(1) 家庭での取組みの促進

河川や海域等の公共用水域の水環境を保全するため、環境にやさしい生活に取り組むための情報を、広報やホームページ等を通じて発信します。

また、学校や地域で環境学習を実施する場合には、担当職員の派遣等により家庭における取組みを推進していきます。

(2) 水洗化の普及・啓発

公共下水道や集落排水処理施設の整備地区では、未接続の家庭等に対して早期の接続を促進します。また、生活雑排水の未処理世帯(単独処理浄化槽設置世帯、し尿収集世帯)に対し、合併処理浄化槽への切り替えを図るよう、広報やホームページ等により啓発し、水洗化の普及を推進します。

3. 浄化槽の適正管理

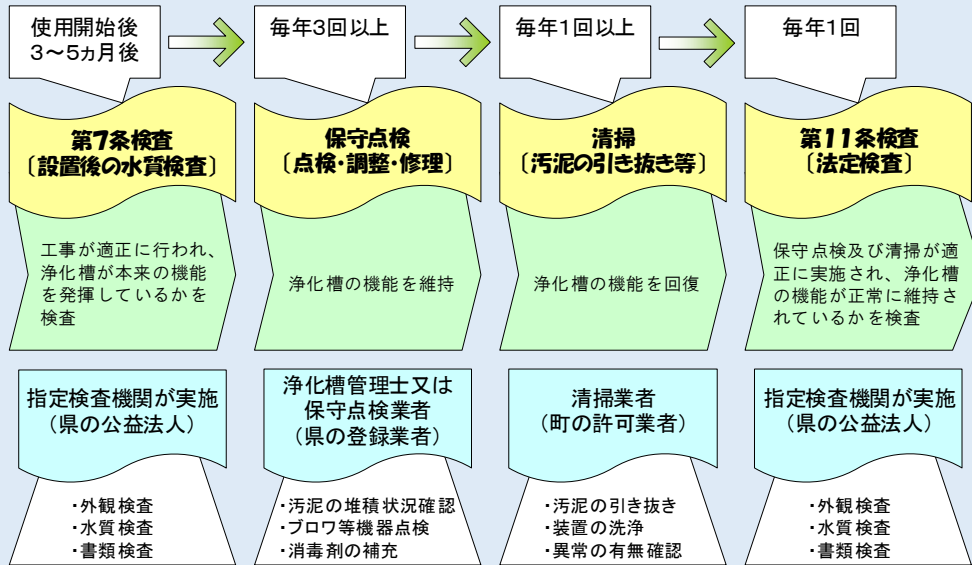
合併処理浄化槽は、その機能を発揮させるためには保守・点検、清掃等が不可欠です。このため、浄化槽設置者に対し、保守・点検、清掃等の必要性について説明等を行い、ブロワの交換費用又は浄化槽本体の修繕費用の一部助成を行い、浄化槽の適正な管理を推進するものとします。

◆図表4-21 合併浄化槽適正管理推進補助金の概要

補助対象要件	(個人の場合) 10人槽以下の合併処理浄化槽を設置している住宅 (店舗面積2分の1未満の併用住宅を含む)
修繕箇所の種類	ブロワの交換 浄化槽の水中ポンプ 浄化槽のマンホールの蓋 浄化槽の躯体、仕切り板 浄化槽の担体(ろ材または接触材の受け・押さえ含む)
補助金交付上限額	交換、または修理費用の2分の1の額を交付するものとし、 上限を50,000円とする。

>>>浄化槽は法で決められた検査・点検等を行いましょく<<<

① 浄化槽管理の流れ



② 保守・点検

- 浄化槽保守点検業者の登録制度が実施されています。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者に委託してください。
- 浄化槽の色々な装置が正しく働いているかを点検し、水質検査により汚泥の状態を確認します。
- 汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充、モーターの点検を行います。



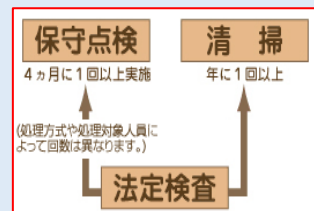
③ 清 掃

- 浄化槽の清掃は、町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。
- 浄化槽に、処理によって生じた汚泥が多くたまと処理が不十分になり、悪臭の原因になります。
- 汚泥等を引き抜き、付属装置を洗浄、掃除することが必要です。



④ 法定検査

- 法定検査は、県の指定する検査機関が実施します。
- 浄化槽の維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認するのが「法定検査」です。
- 「保守点検」「清掃」とは別に、法定検査を年に1回必ず受けなければなりません。そのほかには、使用開始後3ヶ月～5ヶ月以内に設置後の水質検査を実施します。



⑤ 記録の保存

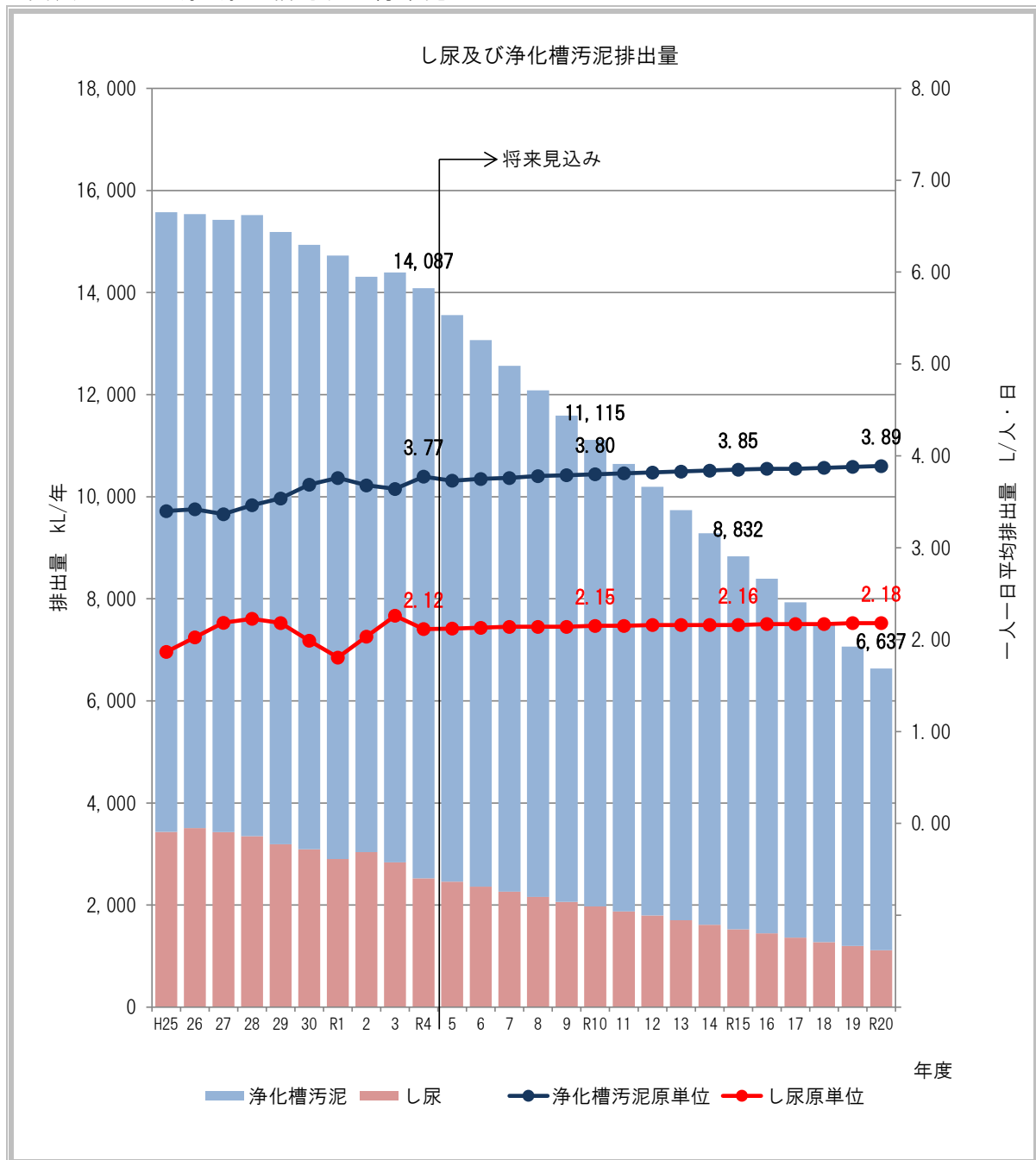
- 保守点検及び清掃の記録は、3年間保管する義務があります。

第4節 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

1. し尿・浄化槽汚泥の排出量等の将来見込み

本町において処理するし尿・浄化槽汚泥排出量は、平成25年度から令和4年度にかけて減少傾向にあります。将来的にも減少して、前期目標年度の令和10年度に年間11,115リットル、中期目標年度の令和15年度に年間8,832キロリットル、後期目標年度の令和20年度に年間6,637キロリットルになると見込まれます。

■ 図表4-22 し尿・浄化槽汚泥の将来見込み量



2. 収集・運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、許可業者が行っており、今後も引き続き許可業者による収集・運搬を行うものとします。

なお、し尿及び浄化槽汚泥は、年々減少することが見込まれるため、将来を見据えた収集・運搬計画について検討を進める必要があります。

3. 中間処理・最終処分計画

(1) 現行の処理・処分を継続

し尿及び浄化槽汚泥の中間処理については、周防大島町衛生センター及び情島衛生センターにおいて適正に処理を行っていくものとします。

また、発生する汚泥については肥料化等の資源化を推進し、周防大島町衛生センターから排出されるし渣については現在と同様に周防大島町清掃センターにて、焼却処理するものとします。

(2) 施設の適切な維持管理を継続

周防大島町衛生センター及び情島衛生センターは、施設の竣工から約35年以上経過しており、老朽化が進んでいる施設となっています。

そのため、今後も適切な維持管理を継続することはもとより、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行規則第5条に基づき実施する精密機能検査を継続して実施することにより、施設状況及び処理機能を把握した上で、適切な運転管理を行っていく必要があります。

(3) 施設の延命化に向けた各種検討を推進

周防大島町衛生センターのし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は、当初計画と比較して処理量が逆転していることや、現状では、適正処理が可能な範囲内であるため処理が行えているものの、今後の合併処理浄化槽の普及による処理能力の不足や施設自体の老朽化による処理能力の低下も予測されるため、将来的な対応を検討する必要があります。

そのため、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」(環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課/令和3年3月改訂)等のし尿処理施設に関する各種マニュアルに準じて、本施設の将来的な補修計画や処理能力の変更等も含めた延命化計画の策定に向けた各種検討を進めます。

4. 住民に対する広報・啓発活動計画

(1) 住民・事業者に対する啓発活動

生活排水の流入する河川及び海域の環境負荷を低減するため、生活排水処理事業の重要性を住民や事業者へ啓発を行います。

(2) 地域に関する諸計画との関係

第2次周防大島町総合計画や、周防大島町汚水処理施設整備構想等を踏まえた上で、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理のための方策を講じます。

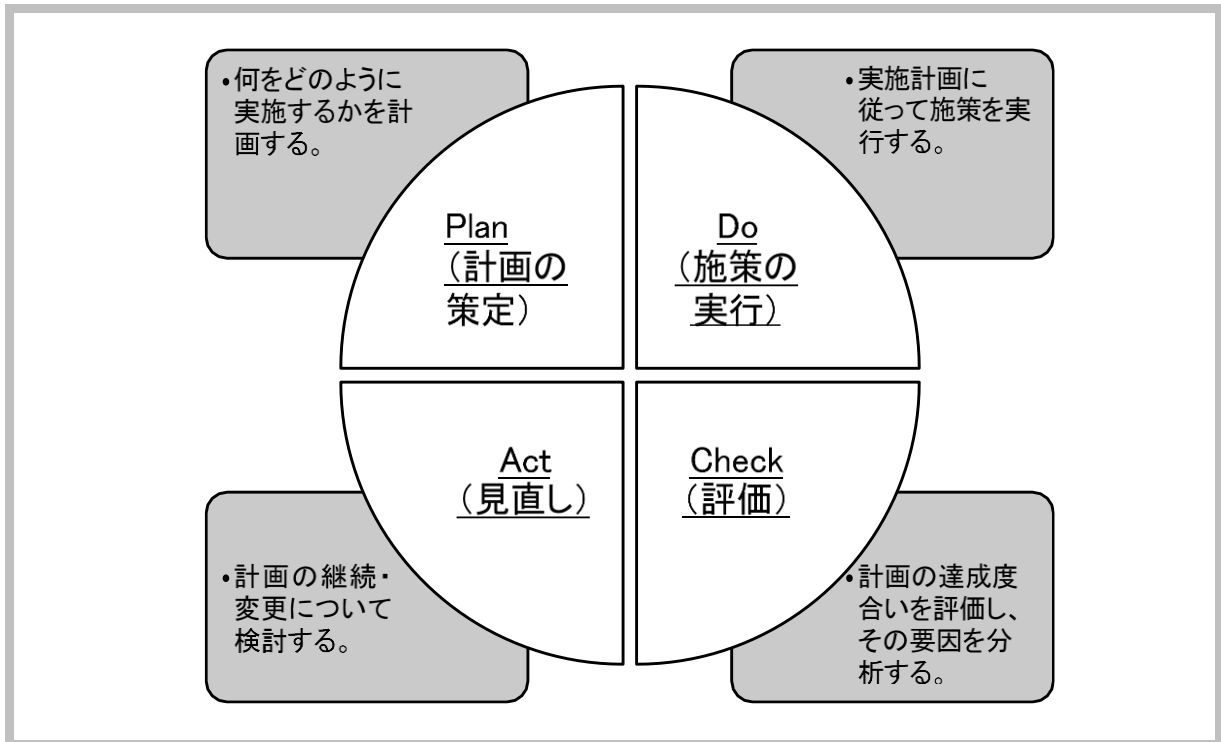
また、地域の開発計画等の作成に当たっては、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水への接続を指導します。

併せて、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業に該当しない地域については、合併処理浄化槽の設置及び切り換えの指導をします。

第5章 計画の進行管理

本計画では、Plan(計画の策定)、Do(施策の実行)、Check(評価)、Act(見直し)を行うPDCAサイクルの概念を導入し、計画の進行管理を行うものとします。

◆図表5-1 PDCAサイクルのイメージ



卷末資料

資料1 ごみ排出量の実績値と将来推計値 -----資料-1

資料2 生活排水処理人口およびし尿・浄化槽汚泥の推計 -----資料-8

資料1 ごみ排出量の実績値と将来推計値

1. ごみ排出量の実績値と将来推計値

ごみ排出量の将来推計は、過去の実績値についてトレンド(傾向)分析を行った回帰式を用いて行いました。なお、推計にあたり、異常値と判断できる実績値は除外するとともに、過去の推移などを参考に、適宜、適切な推計方法(式)を採用し、この結果を『単純推計』としました。

一方、ごみ発生・排出削減や分別に関する施策を講じた場合の効果を検討し、目標値を定めたいえ、その目標値が達成された場合の将来推計を行い、この結果を『目標値達成時』としました。

◆資料1-1 ごみ排出量の実績値と将来推計値(単純推計)

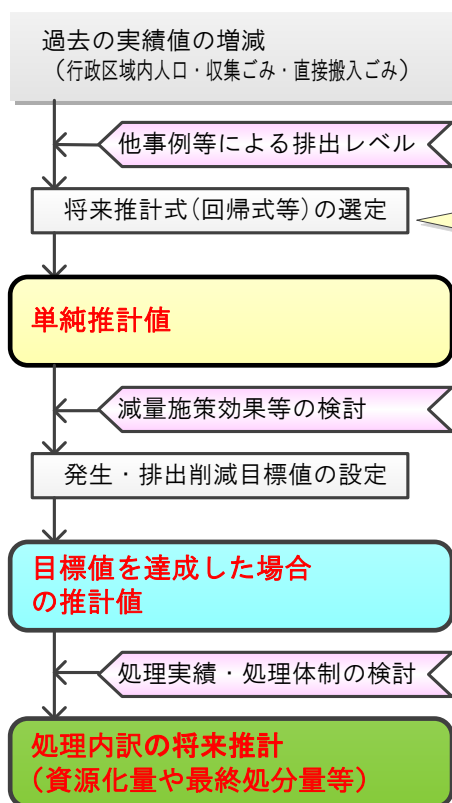
◆資料1-2 ごみ排出量の実績値と将来推計値(目標値達成時)

2. ごみ処理内訳の実績値と将来推計結果

施設等に搬入されたごみについて、選別等の中間処理を行った後の処理内訳(資源化量や最終処分量など)は、最新年である令和4年度の実績値を基に比率按分しました。また、将来の処理体制も考慮しました。

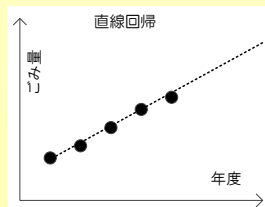
◆資料1-3 ごみ処理内訳の将来推計結果(単純推計)

◆資料1-4 ごみ処理内訳の将来推計結果(目標値達成時)



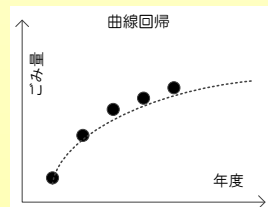
将来推計式(回帰式等)の選定

- ✓ 過去の実績値にはトレンド(傾向)があり、これを直線式や曲線式に当てはめることで、回帰式を作成する。
- ✓ たとえば、増加傾向にあっても限りなく増加し続けることはなく、ある程度の上限が想定される場合もある。
- ✓ こうした点を踏まえ、直線式や曲線式を採用している。



過去の実績値が直線的に増加し、当面は増加傾向が継続する場合

- ◆具体的な式
最小二乗法
等差級数法 等



過去の実績値の増加傾向が徐々に小さくなる場合

- ◆具体的な式
等比級数法
対数回帰式 等

◆資料1-1 ごみ排出量の実績値と将来推計値(単純推計)

年度	実績												推計										備考(推計)					
	←												→															
	←												→															
西暦	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	16	17	18	19	20	2038	
人口	行政区域内人口 [人]	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120	13,766	13,425	13,097	12,782	12,481	12,193	11,918	11,657	11,398	11,144	10,895	10,652	10,414	10,181	9,953	9,731	
収集ごみ	計画収集人口 [人]	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120	13,766	13,425	13,097	12,782	12,481	12,193	11,918	11,657	11,398	11,144	10,895	10,652	10,414	10,181	9,953	9,731	
	行政区域内人口																											
収集ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	3,437	3,398	3,281	3,074	3,017	2,816	2,846	2,688	2,623	2,572	2,506	2,429	2,363	2,298	2,243	2,178	2,122	2,070	2,023	1,966	1,916	1,867	1,824	1,773	1,728	1,684
		一日ごみ量 [t/日]	9.42	9.31	8.96	8.42	8.27	7.72	7.78	7.36	7.19	7.05	6.85	6.66	6.47	6.30	6.13	5.97	5.82	5.67	5.53	5.39	5.25	5.12	4.98	4.86	4.73	4.61
		原単位 [g/人/日]	513.6	520.9	513.3	494.5	499.1	478.2	499.6	489.7	490.3	499.0	497.4	495.8	494.2	492.6	491.1	489.5	487.9	486.4	484.8	483.3	481.7	480.2	478.6	477.1	475.6	474.1
	埋立ごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	69	64	61	55	60	54	57	63	58	54	53	51	51	49	48	47	47	46	45	43	43	42	41	40	39	39
		一日ごみ量 [t/日]	0.19	0.18	0.17	0.15	0.16	0.15	0.16	0.17	0.16	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11
		原単位 [g/人/日]	10.3	9.8	9.5	8.8	9.9	9.2	10.0	11.5	10.8	10.5	10.5	10.5	10.6	10.6	10.6	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.8	10.8	10.8	10.8	10.9
	資源物A 容器包装プラ	年間ごみ量 [t/年]	94	91	91	92	94	93	93	95	94	94	93	92	91	89	88	86	85	83	82	81	79	77	76	75	73	72
		一日ごみ量 [t/日]	0.26	0.25	0.25	0.25	0.26	0.26	0.25	0.26	0.26	0.26	0.25	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20	0.20
		原単位 [g/人/日]	14.0	14.0	14.2	14.8	15.6	15.8	16.3	17.3	17.6	18.2	18.4	18.7	18.9	19.0	19.2	19.3	19.5	19.6	19.7	19.8	19.9	19.9	20.0	20.1	20.2	20.2
	資源物B その他プラ	年間ごみ量 [t/年]	154	147	145	140	138	138	138	143	132	130	128	126	124	122	120	118	117	115	114	112	111	109	108	106	105	103
		一日ごみ量 [t/日]	0.42	0.40	0.40	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39	0.36	0.36	0.35	0.35	0.34	0.34	0.33	0.32	0.32	0.32	0.31	0.31	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29	0.28
		原単位 [g/人/日]	23.0	22.5	22.7	22.5	22.8	23.4	24.2	26.1	24.7	25.2	25.4	25.7	25.9	26.2	26.4	26.6	26.9	27.1	27.4	27.6	27.8	28.1	28.3	28.6	28.8	29.0
	資源物C 空ビン	年間ごみ量 [t/年]	145	140	138	134	126	120	116	111	103	97	95	91	87	84	80	77	73	71	68	65	62	59	57	55	52	50
		一日ごみ量 [t/日]	0.40	0.38	0.38	0.37	0.35	0.33	0.32	0.30	0.28	0.27	0.26	0.25	0.24	0.23	0.22	0.21	0.20	0.19	0.19	0.18	0.17	0.16	0.16	0.15	0.14	0.14
		原単位 [g/人/日]	21.7	21.5	21.6	21.6	20.8	20.4	20.2	19.3	18.8	18.8	18.5	18.2	17.9	17.5	17.2	16.9	16.6	16.3	15.9	15.6	15.3	15.0	14.7	14.3	14.0	14.0
	資源物D ペットボトル	年間ごみ量 [t/年]	35	34	31	32	32	38	32	30	29	30	30	29	29	28	28	28	27	27	27	26	26	26	26	26	26	25
		一日ごみ量 [t/日]	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
		原単位 [g/人/日]	5.2	5.2	4.8	5.1	5.3	6.5	5.6	5.5	5.4	5.8	5.9	5.9	6.0	6.1	6.2	6.2	6.3	6.4	6.5	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	7.0	7.0
資源物E 空缶	年間ごみ量 [t/年]	48	42	40	39	38	36	35	35	35	33	31	30	29	28	28	27	26	26	25	24	24	23	23	22	22	21	
	一日ごみ量 [t/日]	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
	原単位 [g/人/日]	7.2	6.4	6.3	6.3	6.3	6.1	6.1	6.4	6.5	6.4	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	5.9	5.9	
資源物F 金属類	年間ごみ量 [t/年]	150	135	138	134	133	145	134	146	130	119	120	115	111	108	105	101	97	95	92	89	86	83	81	78	75	73	
	一日ごみ量 [t/日]	0.41	0.37	0.38	0.37	0.36	0.40	0.37	0.40	0.36	0.33	0.33	0.32	0.31	0.30	0.29	0.28	0.27	0.26	0.25	0.24	0.24	0.23	0.22	0.21	0.20	0.20	
	原単位 [g/人/日]	22.4	20.7	21.6	21.6	22.0	24.6	23.5	26.6	24.3	23.1	23.8	23.5	23.3	23.1	22.9	22.7	22.4	22.2	22.0	21.8	21.6	21.3	21.1	20.9	20.7	20.5	
資源物G 有害ごみ	年間ごみ量 [t/年]	9	9	11	9	9	8	8	8	8	7	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	
	一日ごみ量 [t/日]	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
	原単位 [g/人/日]	1.3	1.4	1.7	1.4	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
不燃性粗大ごみ (粗大ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
合計 (収集ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	4,141	4,060	3,936	3,709	3,647	3,448	3,460	3,320	3,213	3,137	3,065	2,971	2,893	2,814	2,748	2,670	2,602	2,540	2,483	2,413	2,354	2,293	2,243	2,181	2,126	2,073	
	一日ごみ量 [t/日]	11.35	11.12	10.75	10.16	9.99	9.45	9.45	9.10	8.80	8.59	8.37	8.14	7.93	7.71	7.51	7.32	7.13	6.96	6.78	6.61	6.45	6.28	6.13	5.98	5.82	5.68	
	原単位 [g/人/日]	618.7	622.4	615.7	596.6	603.3	585.6	607.3	605.0	600.6	608.6	608.1	606.4	604.9	603.3	601.7	599.9	598.3	596.7	595.1	593.3	591.6	590.0	588.3	586.8	585.0	583.3	
直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	埋立ごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	11	11	11	14	10	11	13	12	11	14	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7
		一日ごみ量 [t/日]	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		原単位 [g/人/日]	1.6	1.7	1.7	2.3	1.7	1.9	2.3	2.2	2.1	2.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	資源物 (資源物A~G合算)	年間ごみ量 [t/年]	30	27	27	29	32	37	44	42	45	55	43	43	43	43	42	42	42	41	41	41	40	40	40	39	38	38
		一日ごみ量 [t/日]	0.08	0.07	0.07	0.08	0.09	0.10	0.12	0.12	0.12	0.15	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10
		原単位 [g/人/日]	4.5	4.1	4.2	4.7	5.3	6.3	7.7	7.7	8.4	10.7	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.4	9.6	9.7	9.9	10.0	10.1	10.2	10.3	10.4	10.5	10.6
	不燃性粗大ごみ (粗大ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	3	4	4	5	5	6	6	6	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6
		一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		原単位 [g/人/日]	0.4	0.6	0.6	0.8	0.8	1.0	1.1	1.1	1.3	1.6	1.3	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
合計 (直接搬入ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	44	42	42	48	47	54	63	60	63	77	60	60	59	59	58	58	58	57	56	56	55	55	54	53	51	51	
	一日ごみ量 [t/日]	0.12	0.12	0.																								

		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	16	17	18	19	20	備考(推計)		
		西暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038			
事業系ごみ	許可収集ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]																												
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]																												
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]																												
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]																													
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	合計 (収集ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	1,230	1,188	1,160	1,190	1,196	1,113	1,132	995	985	1,041	1,039	1,029	1,022	1,015	1,010	1,004	996	989	988	982	975	971	970	964	960	956		
			一日ごみ量 [t/日]	3.37	3.25	3.17	3.26	3.28	3.05	3.09	2.73	2.70	2.85	2.84	2.82	2.80	2.78	2.76	2.75	2.73	2.71	2.70	2.69	2.67	2.66	2.65	2.64	2.63	2.62	年間量+365(又は366)	
		不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
			一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	年間量+365(又は366)
		資源物	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計		年間ごみ量 [t/年]	1,232	1,190	1,162	1,192	1,198	1,115	1,134	997	987	1,042	1,043	1,033	1,026	1,018	1,014	1,007	1,000	993	992	986	978	975	974	967	964	960			
		一日ごみ量 [t/日]	3.38	3.26	3.18	3.27	3.29	3.06	3.10	2.74	2.71	2.85	2.85	2.83	2.81	2.79	2.77	2.76	2.74	2.72	2.71	2.70	2.68	2.67	2.66	2.65	2.64	2.63			
事業系合計		年間ごみ量 [t/年]	1,232	1,190	1,162	1,192	1,198	1,115	1,134	997	987	1,042	1,043	1,033	1,026	1,018	1,014	1,007	1,000	993	992	986	978	975	974	967	964	960			
		一日ごみ量 [t/日]	3.38	3.26	3.18	3.27	3.29	3.06	3.10	2.74	2.71	2.85	2.85	2.83	2.81	2.79	2.77	2.76	2.74	2.72	2.71	2.70	2.68	2.67	2.66	2.65	2.64	2.63			
排出量計	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	4,667	4,586	4,441	4,264	4,213	3,929	3,978	3,683	3,608	3,613	3,545	3,458	3,385	3,313	3,253	3,182	3,118	3,059	3,011	2,948	2,891	2,838	2,794	2,737	2,688	2,640			
		一日ごみ量 [t/日]	12.79	12.56	12.13	11.68	11.55	10.77	10.87	10.09	9.89	9.90	9.69	9.48	9.27	9.08	8.89	8.72	8.55	8.38	8.23	8.08	7.92	7.78	7.63	7.50	7.36	7.23			
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	82	77	74	71	72	67	72	77	71	69	67	65	64	62	61	60	60	59	57	55	55	54	53	52	50	50			
		一日ごみ量 [t/日]	0.23	0.22	0.21	0.20	0.20	0.19	0.20	0.22	0.20	0.19	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14			
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	665	625	621	609	602	615	600	610	576	565	548	533	521	509	498	486	474	464	455	444	434	423	417	406	396	387			
		一日ごみ量 [t/日]	1.82	1.71	1.70	1.67	1.65	1.69	1.64	1.67	1.58	1.55	1.49	1.46	1.43	1.39	1.36	1.33	1.30	1.27	1.25	1.22	1.19	1.16	1.14	1.11	1.09	1.06			
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	3	4	4	5	5	6	7	7	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7			
		一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02			
	排出量合計	年間ごみ量 [t/年]	5,417	5,292	5,140	4,949	4,892	4,617	4,657	4,377	4,263	4,256	4,168	4,064	3,978	3,891	3,820	3,735	3,660	3,590	3,531	3,455	3,387	3,323	3,271	3,201	3,141	3,084			
		一日ごみ量 [t/日]	14.85	14.50	14.05	13.56	13.41	12.66	12.73	12.00	11.68	11.65	11.39	11.13	10.90	10.66	10.44	10.23	10.03	9.83	9.65	9.46	9.28	9.10	8.93	8.77	8.61	8.45			
	排出量合計 (集団回収含む)	原単位 [g/人/日]	809.5	811.3	806.3	796.2	809.3	784.1	819.7	797.4	796.9	825.8	829.5	829.4	832.1	834.1	838.5	839.3	841.4	843.7	848.7	849.3	851.8	854.6	860.4	861.5	864.5	868.3			
		年間ごみ量 [t/年]	5,569	5,452	5,279	5,069	5,004	4,732	4,751	4,450	4,340	4,338	4,248	4,142	4,054	3,965	3,892	3,806	3,729	3,658	3,597	3,520	3,450	3,385	3,332	3,260	3,199	3,141			
		一日ごみ量 [t/日]	15.27	14.94	14.43	13.89	13.72	12.98	12.99	12.20	11.89	11.87	11.60	11.35	11.10	10.87	10.64	10.43	10.22	10.02	9.83	9.64	9.45	9.27	9.10	8.93	8.76	8.60			
		原単位 [g/人/日]	832.2	835.8	828.1	815.5	827.8	803.6	836.3	810.7	811.3	841.7	845.5	845.3	848.0	849.9	854.3	855.3	857.3	859.7	864.6	865.3	867.6	870.5	876.5	877.3	880.5	884.3			

生活系収集ごみ(集団回収含む)原単位 [g/人/日]	642	647	637	616	622	605	624	618	615	625	624	622	621	619	617	616	614	613	611	609	608	606	604	603	601	600
----------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

注) 端数処理のため若干の誤差を含む。

◆資料1-2 ごみ排出量の実績値と将来推計値(目標値達成時)

人口	年度	実績 ← → 推計																				備考(推計)							
		前期目標年度										中期目標年度					後期目標年度												
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		R15	16	17	18	19	20	
西暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038			
行政区域内人口	[人]	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120	13,766	13,425	13,097	12,782	12,481	12,193	11,918	11,657	11,398	11,144	10,895	10,652	10,414	10,181	9,953	9,731	=行政区域内人口	
収集ごみ	計画収集人口	[人]	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120	13,766	13,425	13,097	12,782	12,481	12,193	11,918	11,657	11,398	11,144	10,895	10,652	10,414	10,181	9,953	9,731	
	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	3,437	3,398	3,281	3,074	3,017	2,816	2,846	2,688	2,623	2,572	2,456	2,351	2,257	2,168	2,088	2,001	1,922	1,848	1,781	1,706	1,637	1,572	1,512	1,446	1,386	1,329	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
		一日ごみ量 [t/日]	9.42	9.31	8.96	8.42	8.27	7.72	7.78	7.36	7.19	7.05	6.71	6.44	6.18	5.94	5.71	5.48	5.27	5.06	4.87	4.67	4.49	4.31	4.13	3.96	3.80	3.64	年間量÷365(又は366)
		原単位 [g/人/日]	513.6	520.9	513.3	494.5	499.1	478.2	499.6	489.7	490.3	499.0	487.4	479.8	472.2	464.6	457.1	449.5	441.9	434.4	426.8	419.3	411.7	404.2	396.6	389.1	381.6	374.1	目標①:令和10年度で-40.0g/人・日
埋立ごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	69	64	61	55	60	54	57	63	58	54	53	51	51	49	48	47	47	46	45	43	43	42	41	40	39	39	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.19	0.18	0.17	0.15	0.16	0.15	0.16	0.17	0.16	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	10.3	9.8	9.5	8.8	9.9	9.2	10.0	11.5	10.8	10.5	10.5	10.6	10.6	10.6	10.6	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.8	10.8	10.8	10.8	10.9	
資源物A 容器包装プラ	年間ごみ量	[t/年]	94	91	91	92	94	93	93	95	94	94	93	92	91	89	88	86	85	83	82	81	79	77	76	75	73	72	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.26	0.25	0.25	0.25	0.26	0.26	0.25	0.26	0.26	0.26	0.25	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20	0.20	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	14.0	14.0	14.2	14.8	15.6	15.8	16.3	17.3	17.6	18.2	18.4	18.7	18.9	19.0	19.2	19.3	19.5	19.6	19.7	19.8	19.9	19.9	20.0	20.1	20.2	20.2	
資源物B その他プラ	年間ごみ量	[t/年]	154	147	145	140	138	138	138	143	132	130	128	126	124	122	120	118	117	115	114	112	111	109	108	106	105	103	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.42	0.40	0.40	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39	0.36	0.36	0.35	0.35	0.34	0.34	0.33	0.32	0.32	0.32	0.31	0.31	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29	0.28	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	23.0	22.5	22.7	22.5	22.8	23.4	24.2	26.1	24.7	25.2	25.4	25.9	25.9	26.2	26.4	26.6	26.9	27.1	27.4	27.6	27.8	28.1	28.3	28.6	28.8	29.0	
資源物C 空ビン	年間ごみ量	[t/年]	145	140	138	134	126	120	116	111	103	97	95	91	87	84	80	77	73	71	68	65	62	59	57	55	52	50	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.40	0.38	0.38	0.37	0.35	0.33	0.32	0.30	0.28	0.27	0.26	0.25	0.24	0.23	0.22	0.21	0.20	0.19	0.19	0.18	0.17	0.16	0.16	0.15	0.14	0.14	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	21.7	21.5	21.6	21.6	20.8	20.4	20.4	20.2	19.3	18.8	18.8	18.5	18.2	17.9	17.5	17.2	16.9	16.6	16.3	15.9	15.6	15.3	15.0	14.7	14.3	14.0	
資源物D ペットボトル	年間ごみ量	[t/年]	35	34	31	32	32	38	32	30	29	30	30	29	29	28	28	28	27	27	27	26	26	26	26	26	26	25	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	5.2	5.2	4.8	5.1	5.3	6.5	5.6	5.5	5.4	5.8	5.9	5.9	6.0	6.1	6.2	6.2	6.3	6.4	6.5	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	7.0	7.0	
資源物E 空缶	年間ごみ量	[t/年]	48	42	40	39	38	36	35	35	35	33	31	30	29	28	28	27	26	26	25	24	23	23	22	22	21	21	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	7.2	6.4	6.3	6.3	6.3	6.1	6.1	6.4	6.5	6.4	6.2	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	5.9	5.9	
資源物F 金属類	年間ごみ量	[t/年]	150	135	138	134	133	145	134	146	130	119	120	115	111	108	105	101	97	95	92	89	86	83	81	78	75	73	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.41	0.37	0.38	0.37	0.36	0.40	0.37	0.40	0.36	0.33	0.33	0.32	0.31	0.30	0.29	0.28	0.27	0.26	0.25	0.24	0.24	0.23	0.22	0.21	0.21	0.20	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	22.4	20.7	21.6	21.6	22.0	24.6	23.5	26.6	24.3	23.1	23.8	23.5	23.3	23.1	22.9	22.7	22.4	22.2	22.0	21.8	21.6	21.3	21.1	20.9	20.7	20.5	
資源物G 有害ごみ	年間ごみ量	[t/年]	9	9	11	9	9	8	8	8	8	7	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	1.3	1.4	1.7	1.4	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
資源物H 古紙	年間ごみ量	[t/年]										20	24	29	32	37	40	43	47	50	53	56	58	61	63	65	68	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶	
	一日ごみ量	[t/日]										0.06	0.07	0.08	0.09	0.10	0.11	0.12	0.13	0.14	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.18	0.19	年間量÷365(又は366)	
	原単位	[g/人/日]									4.0	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	19.0	目標②:令和10年度で+9.0g/人・日	
不燃性粗大ごみ (粗大ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
合計 (収集ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	4,141	4,060	3,936	3,709	3,647	3,448	3,460	3,320	3,213	3,137	3,035	2,917	2,816	2,716	2,630	2,533	2,445	2,365	2,291	2,206	2,131	2,056	1,992	1,917	1,849	1,786	
	一日ごみ量	[t/日]	11.35	11.12	10.75	10.16	9.99	9.45	9.45	9.10	8.80	8.59	8.29	7.99	7.72	7.44	7.19	6.94	6.70	6.48	6.26	6.04	5.84	5.63	5.44	5.25	5.07	4.89	
	原単位	[g/人/日]	618.7	622.4	615.7	596.6	603.3	585.6	607.3	605.0	600.6	608.6	598.1	590.4	582.9	575.3	567.7	559.9	552.3	544.7	537.1	529.3	521.6	514.0	506.3	498.8	491.0	483.3	
直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量	[t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一日ごみ量	[t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	原単位	[g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
埋立ごみ (不燃ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	11	11	11	14	10	11	13	12	11	14	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	原単位×計画収集人口×365÷10 ⁶
	一日ごみ量	[t/日]	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	年間量÷365(又は366)
	原単位	[g/人/日]	1.6	1.7	1.7	2.3	1.7	1.9	2.3	2.2	2.1	2.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
資源物 (資源物A~G合算)	年間ごみ量	[t/年]	30	27	27																								

		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	16	17	18	19	20	備考(推計)			
		西暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038				
事業系ごみ	許可収集ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]																													
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]																													
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]																													
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]																														
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	合計 (収集ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	1,230	1,188	1,160	1,190	1,196	1,113	1,132	995	985	1,041	1,039	1,029	1,022	1,015	1,010	1,004	996	989	988	982	975	971	970	964	960	956	年間量+365(又は366)		
			一日ごみ量 [t/日]	3.37	3.25	3.17	3.26	3.28	3.05	3.09	2.73	2.70	2.85	2.84	2.82	2.80	2.78	2.76	2.75	2.73	2.71	2.70	2.69	2.67	2.66	2.65	2.64	2.63	2.62			
		不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	年間量+365(又は366)	
			一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
		資源物	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
合計		年間ごみ量 [t/年]	1,232	1,190	1,162	1,192	1,198	1,115	1,134	997	987	1,042	1,043	1,033	1,026	1,018	1,014	1,007	1,000	993	992	986	978	975	974	967	964	960				
		一日ごみ量 [t/日]	3.38	3.26	3.18	3.27	3.29	3.06	3.10	2.74	2.71	2.85	2.85	2.83	2.81	2.79	2.77	2.76	2.74	2.72	2.71	2.70	2.68	2.67	2.66	2.65	2.64	2.63				
事業系合計		年間ごみ量 [t/年]	1,232	1,190	1,162	1,192	1,198	1,115	1,134	997	987	1,042	1,043	1,033	1,026	1,018	1,014	1,007	1,000	993	992	986	978	975	974	967	964	960				
		一日ごみ量 [t/日]	3.38	3.26	3.18	3.27	3.29	3.06	3.10	2.74	2.71	2.85	2.85	2.83	2.81	2.79	2.77	2.76	2.74	2.72	2.71	2.70	2.68	2.67	2.66	2.65	2.64	2.63				
排出量計	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	4,667	4,586	4,441	4,264	4,213	3,929	3,978	3,683	3,608	3,613	3,495	3,380	3,279	3,183	3,098	3,005	2,918	2,837	2,769	2,688	2,612	2,543	2,482	2,410	2,346	2,285				
		一日ごみ量 [t/日]	12.79	12.56	12.13	11.68	11.55	10.77	10.87	10.09	9.89	9.90	9.55	9.26	8.98	8.72	8.47	8.23	8.00	7.77	7.57	7.36	7.16	6.97	6.78	6.60	6.43	6.26				
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	82	77	74	71	72	67	72	77	71	69	67	65	64	62	61	60	60	59	57	55	55	54	53	52	50	50				
		一日ごみ量 [t/日]	0.23	0.22	0.21	0.20	0.20	0.19	0.20	0.22	0.20	0.19	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14				
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	665	625	621	609	602	615	600	610	576	565	568	557	550	541	535	526	517	511	505	497	490	481	478	469	461	455				
		一日ごみ量 [t/日]	1.82	1.71	1.70	1.67	1.65	1.69	1.64	1.67	1.58	1.55	1.55	1.52	1.51	1.48	1.46	1.44	1.42	1.40	1.38	1.36	1.34	1.32	1.30	1.28	1.26	1.24				
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	3	4	4	5	5	6	7	7	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7				
		一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02				
	排出量合計	年間ごみ量 [t/年]	5,417	5,292	5,140	4,949	4,892	4,617	4,657	4,377	4,263	4,256	4,138	4,010	3,901	3,793	3,702	3,598	3,503	3,415	3,339	3,248	3,164	3,086	3,020	2,937	2,864	2,797				
		一日ごみ量 [t/日]	14.85	14.50	14.05	13.56	13.41	12.66	12.73	12.00	11.68	11.65	11.30	10.98	10.69	10.39	10.11	9.85	9.60	9.35	9.12	8.90	8.67	8.45	8.25	8.05	7.85	7.66				
		原単位 [g/人/日]	809.5	811.3	806.3	796.2	809.3	784.1	819.7	797.4	796.9	825.8	823.6	818.3	816.0	813.1	812.6	808.5	805.3	802.6	802.6	798.4	795.7	793.6	794.4	790.4	788.3	787.5				
排出量合計 (集団回収含む)	年間ごみ量 [t/年]	5,569	5,452	5,279	5,069	5,004	4,732	4,751	4,450	4,340	4,338	4,218	4,088	3,977	3,867	3,774	3,669	3,572	3,483	3,405	3,313	3,227	3,148	3,081	2,996	2,922	2,854					
	一日ごみ量 [t/日]	15.27	14.94	14.43	13.89	13.72	12.98	12.99	12.20	11.89	11.87	11.52	11.20	10.89	10.60	10.31	10.05	9.79	9.54	9.30	9.07	8.84	8.62	8.41	8.21	8.01	7.81					
		原単位 [g/人/日]	832.2	835.8	828.1	815.5	827.8	803.6	836.3	810.7	811.3	841.7	839.5	834.3	831.9	828.9	828.4	824.5	821.2	818.6	818.4	814.4	811.5	809.6	810.4	806.3	804.2	803.5				
生活系収集ごみ(集団回収含む)原単位 [g/人/日]			642	647	637	616	622	605	624	618	615	625	618	611	605	598	592	585	578	572	565	558	552	545	539	532	525	519				

注) 端数処理のため若干の誤差を含む。

◆資料1-3 ごみ処理内訳の将来推計結果(単純推計)

		←実績(→推計														前期目標年度										中期目標年度					後期目標年度				
		H25 (2012)	H26 (2013)	H27 (2014)	H28 (2015)	H29 (2016)	H30 (2017)	R1 (2018)	R2 (2019)	R3 (2020)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)								
処理量	可燃ごみ	4,667	4,586	4,441	4,264	4,213	3,929	3,978	3,683	3,608	3,613	3,545	3,458	3,385	3,313	3,253	3,182	3,118	3,059	3,011	2,948	2,891	2,838	2,794	2,737	2,688	2,640								
	不燃ごみ	82	77	74	71	72	67	72	77	71	69	67	65	64	62	61	60	60	59	57	55	55	54	53	52	50	50								
	資源ごみ	665	625	621	609	602	615	600	610	576	565	548	533	521	509	498	486	474	464	455	444	434	423	417	406	396	387								
	粗大ごみ	3	4	4	5	5	6	7	7	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7								
	混合物																																		
	計	5,417	5,292	5,140	4,949	4,892	4,617	4,657	4,377	4,263	4,256	4,168	4,064	3,978	3,891	3,820	3,735	3,660	3,590	3,531	3,455	3,387	3,323	3,271	3,201	3,141	3,084								
焼却施設 清掃センター	可燃ごみ量	4,667	4,586	4,441	4,264	4,213	3,929	3,978	3,683	3,608	3,613	3,545	3,458	3,385	3,313	3,253	3,182	3,118	3,059	3,011	2,948	2,891	2,838	2,794	2,737	2,688	2,640								
	混合物(一部)																																		
	粗大施設から																																		
	リサイクル施設から	80	60	49	34	27	37	46	52	51	55	54	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38								
	焼却量	4,747	4,646	4,490	4,298	4,240	3,966	4,024	3,735	3,659	3,668	3,599	3,510	3,436	3,362	3,302	3,229	3,165	3,105	3,056	2,991	2,933	2,880	2,835	2,777	2,727	2,678								
	焼却残渣量	601	567	567	529	520	489	486	471	456	485	475	463	454	444	436	426	418	410	403	395	387	380	374	367	360	354								
	セメント原料化量	資① 13.0%	593	557	563	524	514	479	476	461	450	476	468	456	447	437	429	420	411	404	397	389	381	374	369	361	354	348							
	最終処分量	埋② 0.2%	8	10	4	5	6	10	10	10	6	9	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5								
リサイクル施設 環境センター	処理量	750	706	699	685	679	688	679	694	655	643	623	606	593	579	567	554	542	531	520	507	497	485	477	465	453	444								
	直接資源化量 (有害ごみ、小型家電)	資② 5.0%	9	9	10	10	9	9	24	43	40	32	31	30	30	29	28	28	27	27	26	25	25	24	24	23	22								
	処理後資源化量	資③ 72.3%	629	558	577	558	565	570	519	506	507	465	450	438	428	418	410	400	392	384	376	366	359	350	345	336	327	321							
	処理後最終処分量	埋③ 11.7%	79	75	78	70	69	65	81	84	76	75	73	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57	56	54	53	52							
	その他最終処分量 (沈砂)	埋③ 0.2%	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
	可燃性残渣	焼 8.6%	80	60	49	34	27	37	46	52	51	55	54	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38							
	水分等	-49	2	-17	11	7	5	7	7	-21	15	14	13	13	13	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10								
集団回収量	従来分																																		
	資源ごみ	152	160	139	120	112	115	94	73	77	82	80	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57								
	合計	資④	152	160	139	120	112	115	94	73	77	82	80	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57							
総排出量		5,569	5,452	5,279	5,069	5,004	4,732	4,751	4,450	4,340	4,338	4,248	4,142	4,054	3,965	3,892	3,806	3,729	3,658	3,597	3,520	3,450	3,385	3,332	3,260	3,199	3,141								
資源化量	セメント原料化量	資①	593	557	563	524	514	479	476	461	450	476	468	456	447	437	429	420	411	404	397	389	381	374	369	361	354	348							
	直接資源化量	資②	9	9	10	10	9	9	24	43	40	32	31	30	30	29	28	28	27	27	26	25	25	24	24	23	22								
	処理後資源化量	資③	629	558	577	558	565	570	519	506	507	465	450	438	428	418	410	400	392	384	376	366	359	350	345	336	327	321							
	集団回収量	資④	152	160	139	120	112	115	94	73	77	82	80	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57							
	計		1,383	1,284	1,289	1,212	1,200	1,173	1,113	1,083	1,074	1,055	1,029	1,003	981	958	939	919	899	882	865	846	828	811	798	779	762	748							
	リサイクル率		24.8%	23.6%	24.4%	23.9%	24.0%	24.8%	23.4%	24.3%	24.7%	24.3%	24.2%	24.2%	24.2%	24.1%	24.1%	24.1%	24.1%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	23.9%	23.8%	23.8%								
最終処分量	直接最終処分量	埋①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	焼却残渣	埋②	8	10	4	5	6	10	10	10	6	9	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5								
	処理後最終処分量	埋③	81	77	80	72	71	67	83	86	78	76	74	72	71	69	67	66	64	63	62	60	59	58	57	55	54	53							
	計		89	87	84	77	77	77	93	96	84	85	81	79	77	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58							
	最終処分量		1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	2.0%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%							

◆資料1-4 ごみ処理内訳の将来推計結果(目標値達成時)

			H25 (2012)	H26 (2013)	H27 (2014)	H28 (2015)	H29 (2016)	H30 (2017)	R1 (2018)	R2 (2019)	R3 (2020)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	
処理量	可燃ごみ		4,667	4,586	4,441	4,264	4,213	3,929	3,978	3,683	3,608	3,613	3,495	3,380	3,279	3,183	3,098	3,005	2,918	2,837	2,769	2,688	2,612	2,543	2,482	2,410	2,346	2,285	
	不燃ごみ		82	77	74	71	72	67	72	77	71	69	67	65	64	62	61	60	60	59	57	55	55	54	53	52	50	50	
	資源ごみ		665	625	621	609	602	615	600	610	576	565	565	568	557	550	541	535	526	517	511	505	497	490	481	478	469	461	455
	粗大ごみ		3	4	4	5	5	6	7	7	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	
	混合物																												
	計		5,417	5,292	5,140	4,949	4,892	4,617	4,657	4,377	4,263	4,256	4,138	4,010	3,901	3,793	3,702	3,598	3,503	3,415	3,339	3,248	3,164	3,086	3,020	2,937	2,864	2,797	
焼却施設 清掃センター	可燃ごみ量		4,667	4,586	4,441	4,264	4,213	3,929	3,978	3,683	3,608	3,613	3,495	3,380	3,279	3,183	3,098	3,005	2,918	2,837	2,769	2,688	2,612	2,543	2,482	2,410	2,346	2,285	
	混合物(一部)																												
	粗大施設から																												
	リサイクル施設から		80	60	49	34	27	37	46	52	51	55	55	54	53	53	52	51	50	50	49	48	48	47	46	45	45	44	
	焼却量		4,747	4,646	4,490	4,298	4,240	3,966	4,024	3,735	3,659	3,668	3,551	3,434	3,332	3,235	3,150	3,056	2,969	2,887	2,818	2,736	2,659	2,590	2,528	2,455	2,390	2,329	
	焼却残渣量		601	567	567	529	520	489	486	471	456	485	469	453	440	427	416	403	392	381	372	361	351	342	334	324	316	307	
セメント原料化量	資①	13.0%	593	557	563	524	514	479	476	461	450	476	462	446	433	421	410	397	386	375	366	356	346	337	329	319	311	303	
最終処分量	埋②	0.2%	8	10	4	5	6	10	10	10	6	9	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	
リサイクル施設 環境センター	処理量		750	706	699	685	679	688	679	694	655	643	643	630	622	611	604	594	585	578	570	560	553	543	538	528	518	512	
	直接資源化量 (有害ごみ、小型家電)	資②	5.0%	9	9	10	10	9	9	24	43	40	32	31	31	31	31	30	30	29	29	28	28	28	27	27	26	26	
	処理後資源化量	資③	72.3%	629	558	577	558	565	570	519	506	507	465	465	455	449	441	436	429	423	418	412	405	400	392	389	381	374	370
	処理後最終処分量	埋③	11.7%	79	75	78	70	69	65	81	84	76	75	73	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57	56	54	53	52
	その他最終処分量 (沈砂)	埋③	0.2%	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	可燃性残渣	焼	8.6%	80	60	49	34	27	37	46	52	51	55	55	54	53	53	52	51	50	50	49	48	48	47	46	45	45	44
水分等			-49	2	-17	11	7	5	7	7	-21	15	17	17	17	17	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19		
集団回収量	従来分																												
	資源ごみ		152	160	139	120	112	115	94	73	77	82	80	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57	
	合計	資④	152	160	139	120	112	115	94	73	77	82	80	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57	
総排出量			5,569	5,452	5,279	5,069	5,004	4,732	4,751	4,450	4,340	4,338	4,218	4,088	3,977	3,867	3,774	3,669	3,572	3,483	3,405	3,313	3,227	3,148	3,081	2,996	2,922	2,854	
資源化量	セメント原料化量	資①	593	557	563	524	514	479	476	461	450	476	462	446	433	421	410	397	386	375	366	356	346	337	329	319	311	303	
	直接資源化量	資②	9	9	10	10	9	9	24	43	40	32	31	31	31	31	30	30	29	29	28	28	28	27	27	26	26	26	
	処理後資源化量	資③	629	558	577	558	565	570	519	506	507	465	465	455	449	441	436	429	423	418	412	405	400	392	389	381	374	370	
	集団回収量	資④	152	160	139	120	112	115	94	73	77	82	80	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	61	59	58	57	
	計		1,383	1,284	1,289	1,212	1,200	1,173	1,113	1,083	1,074	1,055	1,037	1,011	990	967	948	927	907	890	873	853	836	818	805	786	769	755	
リサイクル率		24.8%	23.6%	24.4%	23.9%	24.0%	24.8%	23.4%	24.3%	24.7%	24.3%	24.6%	24.7%	24.9%	25.0%	25.1%	25.3%	25.4%	25.5%	25.6%	25.8%	25.9%	26.0%	26.1%	26.2%	26.3%	26.5%		
最終処分量	直接最終処分量	埋①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	焼却残渣	埋②	8	10	4	5	6	10	10	10	6	9	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5		
	処理後最終処分量	埋③	81	77	80	72	71	67	83	86	78	76	74	72	71	69	68	66	65	63	62	60	59	58	57	55	54	53	
	計		89	87	84	77	77	77	93	96	84	85	81	79	77	75	74	72	70	69	68	66	65	63	62	60	59	58	
最終処分率		1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	2.0%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%		

資料2 生活排水処理人口およびし尿・浄化槽汚泥の推計

生活排水処理形態別人口は、政策的に将来人口が決定される公共下水道人口等を設定し、残りの計画収集人口と単独処理浄化槽人口等については、前年度の値により按分して設定しました。

資料2-1 生活排水処理人口およびし尿・浄化槽汚泥の推計

項目	年度	実績 ← 推計											前期目標年度				中期目標年度				後期目標年度				推計算出根拠				
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		R18	R19	R20	
行政区域内人口	[人]	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120	13,766	13,425	13,097	12,782	12,481	12,193	11,918	11,657	11,398	11,144	10,895	10,652	10,414	10,181	9,953	9,731	①（ごみ推計と同様）	
計画処理区域内人口	[人]	18,334	17,871	17,465	17,030	16,561	16,132	15,565	15,038	14,656	14,120	13,766	13,425	13,097	12,782	12,481	12,193	11,918	11,657	11,398	11,144	10,895	10,652	10,414	10,181	9,953	9,731		
水洗化人口・生活雑排水処理人口	[人]	12,457	12,307	12,365	12,122	11,771	11,109	10,916	10,693	11,046	10,686	10,443	10,254	10,072	9,899	9,734	9,577	9,429	9,288	9,150	9,013	8,881	8,753	8,627	8,504	8,385	8,270	②=③+④	
特定環境保全公共下水道人口	[人]	2,456	2,451	2,385	2,277	2,271	2,104	2,106	2,103	2,164	2,120	2,120	2,263	2,406	2,549	2,691	2,834	2,977	3,120	3,263	3,406	3,549	3,691	3,834	3,977	4,120	4,263	③（国防大島町下水道事業経営戦略（R3-R3）を踏まえ設定）	
浄化槽人口	[人]	10,001	9,856	9,980	9,845	9,500	9,005	8,810	8,590	8,882	8,566	8,323	7,991	7,666	7,351	7,042	6,743	6,451	6,168	5,887	5,608	5,333	5,061	4,793	4,527	4,265	4,007	④=⑤+⑥	
合併処理浄化槽人口	[人]	7,380	7,371	7,149	7,018	6,844	6,499	6,410	6,284	6,398	6,201	6,026	5,797	5,571	5,351	5,136	4,926	4,722	4,523	4,324	4,128	3,934	3,742	3,551	3,364	3,177	2,994	⑤=⑥+⑦+⑧	
合併処理浄化槽人口	[人]	4,589	4,555	4,367	4,332	4,251	3,991	3,938	3,893	4,059	3,953	3,838	3,668	3,502	3,341	3,186	3,036	2,890	2,751	2,611	2,474	2,339	2,205	2,074	1,945	1,817	1,693	⑥（合併、単独、し尿の想定人口とR4の割合で按分）	
農業集落排水人口	[人]	2,573	2,599	2,568	2,466	2,383	2,300	2,276	2,196	2,154	2,073	2,017	1,962	1,906	1,851	1,795	1,739	1,684	1,628	1,573	1,517	1,461	1,406	1,350	1,295	1,239	1,183	⑦（実績値によるトレンド法を採用）	
漁業集落排水人口	[人]	218	217	214	220	210	208	196	195	185	175	171	167	163	159	155	151	148	144	140	137	134	131	127	124	121	118	⑧（実績値によるトレンド法を採用）	
単独処理浄化槽人口	[人]	2,621	2,485	2,831	2,827	2,656	2,506	2,400	2,306	2,484	2,365	2,296	2,194	2,095	1,999	1,906	1,816	1,729	1,646	1,562	1,480	1,399	1,319	1,241	1,163	1,087	1,013	⑨（合併、単独、し尿の想定人口とR4の割合で按分）	
非水洗化・生活雑排水未処理人口	[人]	5,877	5,564	5,100	4,908	4,790	5,023	4,649	4,345	3,610	3,434	3,323	3,171	3,025	2,883	2,747	2,616	2,489	2,369	2,248	2,131	2,014	1,899	1,787	1,677	1,568	1,461	⑩=⑪+⑫	
し尿収集人口	[人]	5,041	4,749	4,299	4,121	4,008	4,262	4,405	4,134	3,439	3,272	3,177	3,036	2,899	2,766	2,637	2,513	2,392	2,277	2,161	2,048	1,936	1,825	1,717	1,610	1,504	1,401	⑪（合併、単独、し尿の想定人口とR4の割合で按分）	
自家処理人口	[人]	836	815	801	787	782	761	244	211	171	162	146	135	126	117	110	103	97	92	87	83	78	74	70	67	64	60	⑫（実績値によるトレンド法を採用）	
計画処理区域外人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
水洗化人口（単独処理浄化槽除く）	[人]	9,836	9,822	9,534	9,295	9,115	8,603	8,516	8,387	8,562	8,321	8,146	8,060	7,977	7,900	7,828	7,760	7,699	7,643	7,587	7,533	7,482	7,434	7,386	7,341	7,297	7,257	⑬=⑭+⑮	
汚水衛生処理率		53.6%	55.0%	54.6%	54.6%	55.0%	53.3%	54.7%	55.7%	58.4%	58.9%	59.1%	60.0%	60.9%	61.8%	62.7%	63.6%	64.6%	65.5%	66.5%	67.6%	68.6%	69.7%	70.9%	72.1%	73.3%	74.5%	⑬=⑬/①	
排出量	し尿	年間排出量 [kL/年度]	3,435	3,509	3,427	3,349	3,192	3,094	2,904	3,036	2,838	2,526	2,458	2,360	2,264	2,160	2,060	1,972	1,877	1,795	1,704	1,614	1,526	1,446	1,360	1,275	1,197	1,115	
		一日排出量 [kL/日]	9.41	9.61	9.39	9.18	8.75	8.48	7.96	8.32	7.78	6.92	6.74	6.47	6.20	5.92	5.64	5.40	5.14	4.92	4.67	4.42	4.18	3.96	3.73	3.49	3.28	3.05	
		原単位 [L/人・日]	1.87	2.02	2.18	2.23	2.18	1.99	1.81	2.03	2.26	2.12	2.12	2.13	2.14	2.14	2.15	2.15	2.16	2.16	2.16	2.16	2.16	2.17	2.17	2.17	2.18	2.18	⑯（実績値によるトレンド法を採用）
	浄化槽汚泥	年間排出量 [kL/年度]	12,137	12,027	11,997	12,167	11,995	11,841	11,820	11,273	11,555	11,561	11,098	10,709	10,298	9,922	9,528	9,143	8,766	8,400	8,034	7,668	7,305	6,946	6,573	6,220	5,868	5,522	
		一日排出量 [kL/日]	33.25	32.95	32.87	33.33	32.86	32.44	32.38	30.88	31.66	31.67	30.41	29.34	28.21	27.18	26.10	25.05	24.02	23.01	22.01	21.01	20.02	19.03	18.01	17.04	16.08	15.13	
		原単位 [L/人・日]	3.40	3.42	3.37	3.46	3.54	3.69	3.76	3.68	3.64	3.77	3.73	3.75	3.76	3.78	3.79	3.80	3.81	3.82	3.83	3.84	3.85	3.86	3.86	3.87	3.88	3.89	⑰（実績値によるトレンド法を採用）
	合計	年間排出量 [kL/年度]	15,572	15,536	15,424	15,516	15,187	14,935	14,724	14,309	14,393	14,087	13,557	13,070	12,562	12,083	11,588	11,115	10,643	10,195	9,738	9,282	8,832	8,392	7,933	7,495	7,065	6,637	
		一日排出量 [kL/日]	42.66	42.56	42.26	42.51	41.61	40.92	40.34	39.20	39.43	38.59	37.14	35.81	34.42	33.10	31.75	30.45	29.16	27.93	26.68	25.43	24.20	22.99	21.74	20.53	19.36	18.18	
		原単位 [L/人・日]	2.88	2.96	3.00	3.09	3.13	3.13	3.10	3.13	3.25	3.31	3.28	3.30	3.31	3.32	3.33	3.34	3.35	3.36	3.37	3.38	3.39	3.40	3.41	3.41	3.43	3.44	
	割合（一日量）	し尿	22.1%	22.6%	22.2%	21.6%	21.0%	20.7%	19.7%	21.2%	19.7%	17.9%	18.1%	18.0%	17.9%	17.8%	17.7%	17.6%	17.6%	17.5%	17.4%	17.3%	17.2%	17.1%	17.0%	16.9%	16.8%		
		浄化槽汚泥	77.9%	77.4%	77.8%	78.4%	79.0%	79.3%	80.3%	78.8%	80.3%	82.1%	81.9%	81.9%	82.0%	82.1%	82.2%	82.3%	82.4%	82.4%	82.5%	82.6%	82.7%	82.8%	82.9%	83.0%	83.1%	83.2%	

し尿排出量に対する対象人口		5,041	4,749	4,299	4,121	4,008	4,262	4,405	4,134	3,439	3,272	3,177	3,036	2,899	2,766	2,637	2,513	2,392	2,277	2,161	2,048	1,936	1,825	1,717	1,610	1,504	1,401
浄化槽汚泥排出量に対する対象人口※		9,783	9,639	9,766	9,625	9,290	8,797	8,614	8,395	8,697	8,391	8,152	7,824	7,503	7,192	6,887	6,592	6,303	6,024	5,747	5,471	5,199	4,930	4,666	4,403	4,144	3,889
し尿処理施設対象人口（合計）		14,824	14,388	14,065	13,746	13,298	13,059	13,019	12,529	12,136	11,663	11,329	10,860	10,402	9,957	9,525	9,105	8,696	8,301	7,908	7,518	7,134	6,756	6,383	6,013	5,648	5,290

